

あいち朝日遺跡ミュージアム

研究紀要



第5号

白川美冬	朝日遺跡出土パレススタイル土器群の基礎的研究	1
安達友隆	円窓付土器から読み取る行動	13
田中恵美	海部養鶏場百分之一図について	23
中山誠二・川添和暁・原田 幹	愛知県設楽町万瀬遺跡出土土器の圧痕分析	32
原田 幹	佐賀県吉野ヶ里遺跡出土石庖丁・大型石庖丁の使用痕分析	37
川添和暁・松本 彩	朝日遺跡出土骨角器補遺報告(2)	43
松本 彩	弥生ムラづくりプロジェクト(YMP)の取り組み	59

2026年3月

あいち朝日遺跡ミュージアム

朝日遺跡出土パレススタイル土器群の基礎的研究

白川美冬*

要旨

本稿では朝日遺跡から出土した赤彩土器 663 点を対象に、数量、器種構成、出土地点と最終的な消費形態、施文と赤彩の塗り分け、胎土の色調、赤彩の色調と製作技法、赤彩モチーフの観点で整理を行い、パレススタイル土器群の役割について検討した。その結果、弥生時代中期と後期の赤彩土器の間には、赤彩に対する意識や技術に顕著な差異が認められた。赤彩の視覚的効果に着目すると、両時期の関係は「塗る赤彩」から「見せる赤彩」への転換として評価できる。ただし、方形周溝墓の墳丘規模とパレススタイル土器群の有無に明確な相関はなく、階層性との直接的な関係は指摘できなかった。そこでパレススタイル土器群が地域アイデンティティを表象するアイテムであり、その所有と利用を通じて地域的紐帯を強固にし、他地域との差別化を促進する役割を担ったという試論を提示した。

キーワード

弥生時代後期、パレススタイル土器群、赤彩土器、赤彩モチーフ

1. パレススタイル土器群とは何か

弥生時代後期初頭、灰白色の素地に鮮麗な赤彩を施した土器群が濃尾平野に姿を現す。いわゆる「パレススタイル土器群」である。この名称は、濱田耕作が「かの尾張熱田貝塚の出土品や、最近近江滋賀村の天津宮址で発見せられたものゝ如きは、かの希臘クリート土器中、クノッソスの遺品がとくに精大で『パレス』式と呼ぶるゝ如く、彌生式土器中の『パレス』式と稱し難いくらいの優品である。」(濱田 1929:2) と称賛したことに端を発する¹⁾。その後、小林行雄が赤彩と文様を有する伊勢湾沿岸地方の壺形土器を宮廷様式、すなわちパレススタイルと呼称し、この名称が定着した(小林 1939、1953)。今日では、広義には濃尾地方の器種を問わない赤彩土器を指す用語として、狭義には濃尾平野を中心に分布する赤彩広口壺を指す固有名詞として用いられている(浅井 1987)。

パレススタイル土器群は弥生時代後期から古墳時代前期にかけて盛行し、その分布は濃尾平野に偏在する(飯尾 1971、浅井 1986)。出現期には多様な器種に赤彩が施されるが、時期が新しくなるにつれて、その対象は壺に収斂していく。とくに初期の段階においては器種の多様性に加え、赤彩で描かれたモチーフにも器種を超えた共通性が認められる。

こうした現象に着目し、パレススタイル土器群が出現した経緯と社会的役割を論じたのが村木誠である(村木 2004)。赤彩の出現から定着までの過程を整理し、初源期の施文壺には赤彩が施されないことを指摘した村木は、弥生中期の細頸壺にみられる施文の厳格性を「共同体規制の一つの表現形態」(都出 1982:238) と捉え、パレススタイル土器群の出現を中期以前の集団性の否定と解釈した。その上で、赤彩が高坏や小法量の台付鉢など個人用食器に先行して現れる事実を踏まえ、パレススタイル土器群出現の経緯を、住居や方形周溝墓での共食において他者との序列化を視覚的に強調する社会的役割すなわち「人を序列化するしくみ」の萌芽と理解した。赤彩土器の出現を共同体規制からの脱却と捉え、その日常的な利活用が階層化の発展に寄与したとするこの説は、前方後円(方)墳が各地で造営され、葬送祭祀が斉一化するまでの道程を意識した先駆的研究である。

また森本六爾は赤彩の意義を、装飾性のみならず貯蔵時における気密性の向上などの実用的機能に求めた(森本 1934)。

このようにパレススタイル土器群の研究は、装飾に込められた社会的役割の追求と、実用的機能に焦点が当てられてきた。ただし朝日遺跡では大量のパレススタイル土器群が出土しているものの、十分な検討には至って

※東海大学文明研究所

いないのが現状である。そこで本稿では、朝日遺跡出土の弥生時代の赤彩土器 663 点を対象に、基礎整理を行い、パレススタイル土器群の役割を検討した。

2. 朝日遺跡出土赤彩土器の基礎的研究

朝日遺跡では弥生時代の全時期にわたって赤彩土器が出土している。パレススタイル土器群の役割を検討するためには、朝日遺跡の赤彩土器の通時的な変遷を整理し、前時期との連続性あるいは断絶性を抽出する必要がある。そこで本稿では、数量、器種構成、出土地点と最終的な消費形態、施文と赤彩の塗り分け、胎土の色調、赤彩の色調と製作技法、赤彩モチーフの観点から赤彩土器を整理した。なお、観察視点の性質上、塗り分けと色調、赤彩の塗布方法については筆者が実見した 566 点を対象とした。

(1) 総量

弥生時代前期から後期にかけて出土した赤彩土器を時期別に分類したものが図 1 である。弥生時代の赤彩土器は完形破片を含めて、662 点確認されている。その内訳は弥生前期(貝殻山式・西志賀式)28 点、弥生中期(朝日式・貝田町式・高蔵式)35 点、弥生後期(八王子古宮式・山中式)564 点、弥生終末・古墳早期(廻間 I ~ II 式)36 点である。つまり後期以降に集落内での出土数が急増し、弥生終末・古墳早期には減少する。

後期の土器群を扱う上で問題となるのが、中期後葉の高蔵式との連続性あるいは断絶性である。高蔵式に該当する資料は、管見の限り 99Ae 区の土壘状遺構 SX01 出土の壺(007)1 点に限定される(図 2)。本例は凹線文系土器に共伴するかたちで出土した資料である。頸部が欠損しているが、胴部下半の明瞭な屈曲と底部の外反する立ち上がり、施文の範囲などを考慮すると、尾張 IV-3(村木 2002)以前に帰属する。この判断が妥当であれば、中期後葉と後期初頭の赤彩土器の間には、空白期間が存在したと考えられる。

また後期の赤彩土器のうち、詳細な時期比定が可能であった 400 点を、後期初頭(八王子古宮式)、後期前半(山中 I 式)、後期後半(山中 II 式)に分類した。その結果、後期初頭 88 点、後期前半 248 点、後期後半 64

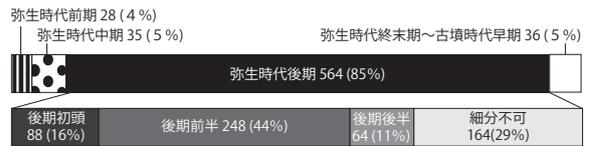


図 1 時期別における赤彩土器の出土数

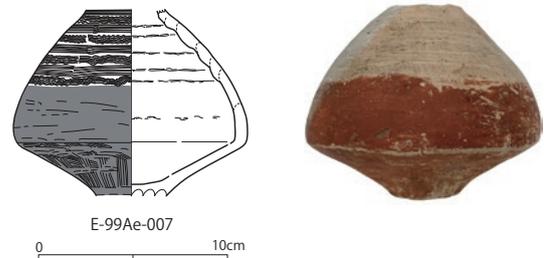


図 2 高蔵式の赤彩壺

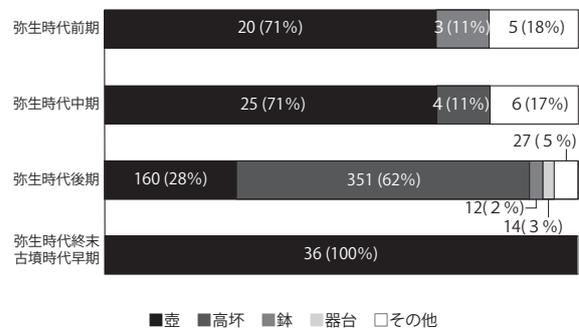


図 3 赤彩土器の器種構成

点を確認された。つまり赤彩土器は後期初頭に増加し、後期前半に最盛期を迎えたのち、後期後半以降、減少する²⁾。朝日遺跡が最も繁栄した中期には流行せず、水害からの復興期にあたる後期以降、突如増加するのである。住環境の悪化と赤彩土器の出現は、相互に関連する一連の事象なのだろうか。

(2) 器種構成

赤彩土器の器種構成を時期ごとに整理したものが図 3 である。前期から中期にかけては、壺が全体の 70% 以上を占め、前期には鉢、中期には高坏がそれに次ぐ。一方、後期になると壺の割合は 28% (160/564) に減少し、高坏は 62% (351/564) まで増加する。そして弥生終末・古墳早期は壺に限定される。つまり中期から後期にかけて、赤彩を施す土器の対象は、貯蔵具である壺から供膳具である高坏へと移行し、弥生終末・古墳早期には、再び壺に収斂するのである。したがって赤彩土器の器種選択には、後期および弥生終末・古墳早期に画期があると考えられ

る。

赤彩土器を後期初頭、後期前半、後期後半、弥生終末・古墳早期の前半（廻間Ⅰ式）の四段階に大別し、それぞれの器種構成を図化したものが図4である。後期初頭は高坏が84%（74/88）を占めており、壺は9%（8/88）に留まるが、後期前半以降、高坏の減少と壺の増加が段階的に進む。そして後期後半には壺が45%（29/64）まで増加し、廻間Ⅰ式には赤彩の対象が壺へと収斂する。このように後期初頭から後期後半にかけて赤彩の対象は、高坏から壺へと段階的に移行し、廻間Ⅰ式を境に、壺に収斂する。

（3）赤彩土器の出土地点と最終的な消費形態

赤彩土器の出土地点を示したものが図5である。前期の赤彩土器は、出土状況からその性格を推定することは難しいが、中期には方形周溝墓と環濠から各1点出土している。環濠出土資料は01Aa区のSD12出土の高坏（241）が該当するが、破片資料のため、廃棄または混入によるものと考えられる。一方、99Cd区の方角周溝墓SD13から出土した受口口縁細頸壺（016）は、胴部と頸部が一部残存する資料であり、胴部外面の上半部分に縦線と三角形の部分赤彩が施され、底部付近にも赤彩が認められる（図6）。中期の赤彩土器における方形周溝墓出土資料は本例に限定されるが、赤彩土器の方形周溝墓への持ち込みが、中期に行われた可能性を示唆する資料として重要である。

赤彩土器の出土地点と最終的な消費形態に顕著な変化が認められるのは後期のことである。この時期には方形周溝墓と竪穴建物の双方から赤彩土器が出土しはじめ、その傾向は弥生終末・古墳早期まで継続する。弥生終末・古墳早期の資料はいずれも破片資料であるが、後期の方形周溝墓出土資料は23%（40/176）が完形・ほぼ完形資料であり、赤彩土器が意図的に墓へと持ち込まれたことを示唆する。なお、弥生後期から弥生終末・古墳早期の赤彩土器は環濠からも出土しており、両時期ともに約20%程度が完形・ほぼ完形資料となる点は留意される。

また弥生後期の赤彩土器を後期初頭、後期前半、後期後半、弥生終末・古墳早期前半（廻間Ⅰ式）の4段階に分類し、出土地点を

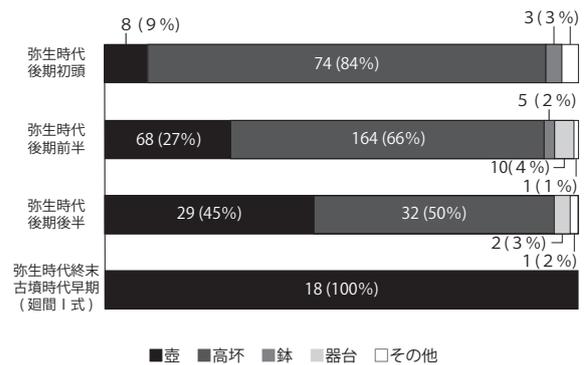


図4 弥生時代後期における赤彩土器の器種構成

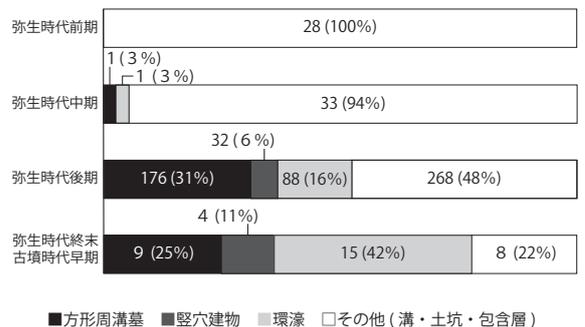


図5 赤彩土器の出土地点



図6 弥生時代中期の方形周溝墓出土の赤彩土器

示したものが図7である。方形周溝墓からの出土は後期初頭から後期前半まで約35%前後確認されるが、後期後半には減少し、弥生終末・古墳早期前半には消滅する。最終的な消費形態をみると、後期初頭は31%（9/29）、後期前半は23%（21/90）、後期後半は40%（2/5）が完形・ほぼ完形資料となる。このことから、弥生後期初頭から後期後半

にかけて、完形の赤彩土器を墓へ持ち込む行為が継続的に行われていたことは確認される。

一方、竪穴建物出土資料の動向をみると、後期初頭から後期前半には赤彩土器の出土が全体の約5%に留まるが、後期後半から弥生終末・古墳早期には22%に増加する。最終的な消費形態を検討すると、後期初頭の赤彩土器は、いずれも破片資料であり、完形・ほぼ完形資料は後期前半および後期後半のそれぞれ1点に限定される。

これらの完形・ほぼ完形資料に注目すると、後期前半の資料は05Aa区063SBの長頸壺、後期後半の資料は35区SA025の高杯が該当する。前者は祭祀空間とみられる北区画の環濠内に位置する竪穴建物で、後者は南区画の居住域内で発見された竪穴建物である。こうした動向に加え、後期初頭の竪穴建物から赤彩土器の完形品が出土しない点を考慮すると、少なくとも後期初頭から後期前半にかけて、赤彩土器は非日常的空間での利用を前提としたアイテムであった可能性が高い。

(4) 施文と赤彩の塗り分け

筆者が実見した赤彩土器566点の内訳は、弥生前期27点、中期29点、後期483点、弥生終末・古墳早期27点である。このうち施文を有する土器の割合は、前期7% (2/27)、中期69% (20/29)、後期48% (232/483)、弥生終末・古墳早期89% (24/27)であった。ただし、本傾向は完形破片を問わず集計したものであり、残存しない箇所には施文が施された可能性もあるため、ここでは傾向の提示に留めたい。

施文と赤彩の塗り分けの様相を整理したものが図8である。施文と赤彩の関係は以下の4区分に大別される。すなわち、①施文を避けて帯状赤彩が施されるもの、②施文を避ける部分と避けない部分が混在するもの、③施文を避けずに帯状赤彩が施されたもの、④帯状赤彩以外の赤彩が施されたもの、である。なお、本稿における帯状赤彩とは赤彩を横方向に一周させたものを指す。

弥生前期には施文を避けるものはなく、中期は施文を避けずに赤彩を施す事例が65% (13/20) を占める。中期の赤彩土器には、図9に示すように、施文が施された箇所に

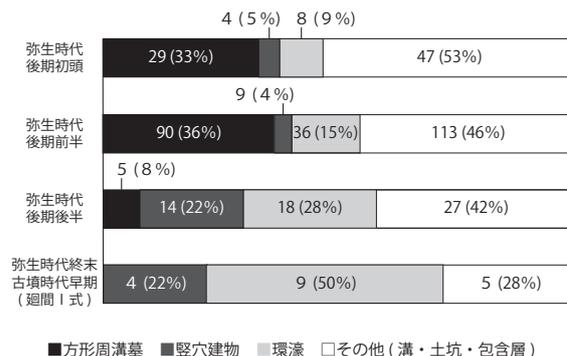


図7 弥生時代後期における赤彩土器の出土地点

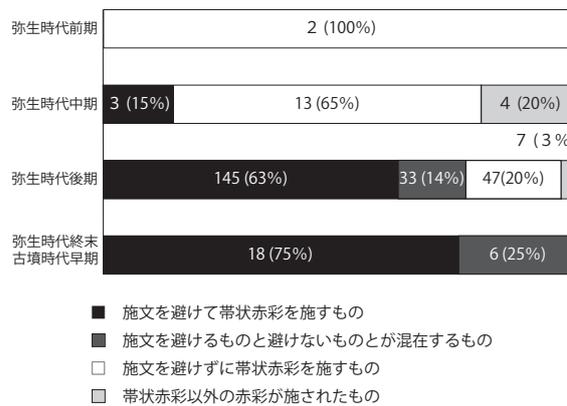


図8 赤彩土器の塗り分け



朝日遺跡6・2000-1-173頁 E1101



朝日遺跡6・2000-1-185頁 E1213

図9 弥生時代中期の施文壺と赤彩

のみ赤彩が塗られた例も確認される。

一方、後期以降には施文を避けて赤彩を施すものが全体の60%以上を占め、施文の上から赤彩を施す事例は減少する。また施文を避ける部分と避けない部分とが同一個体に併存する事例も、後期以降に一定数確認され

た。これらのことから、中期以前と後期以降とでは、赤彩と施文の塗り分けに対する意識に明確な差異が生じたと考えられる。

赤彩土器を後期初頭、後期前半、後期後半、弥生終末・古墳早期前半（廻間Ⅰ式）の4段階に分類し、施文と赤彩の関係を示したものが図10である。施文を避けて帯状赤彩を施したものは、後期初頭の段階で全体の約半数を占め、以降、段階的に増加する。後期後半には83%（35/42）に達し、弥生終末・古墳早期前半には赤彩が施文を完全に避けるようになる³⁾。また施文を避ける部分と避けない部分が混在する事例や、施文を避けずに赤彩を施す事例は、段階的に減少し、弥生終末・古墳早期前半には消滅する。つまり施文を避けた赤彩の塗布は、後期初頭以降に定着した製作上の規範であったと考えられる。

(5) 胎土の色調

筆者が実見した566点の赤彩土器を対象に、『新版標準土色帖』を用いて胎土の色調を分類した（表1）。その結果、灰白色、にぶい黄橙色、浅黄橙色、にぶい褐色、褐灰色、明褐灰色、にぶい黄褐色、明褐色、橙色、灰褐色、灰黄橙色、灰黄褐色、灰黄色、淡黄色、浅黄色の計15種に大別できた。

これらのバリエーションの推移をみると、弥生前期5種、弥生中期9種、弥生後期15種、弥生終末・古墳早期5種となり、弥生後期にバリエーションが最も多様化することが明らかとなった。とくに弥生後期には灰黄橙色、灰黄色、灰黄褐色、淡黄色、浅黄色の胎土をもつ赤彩土器が一時的に出現しており、この時期に多様な胎土を用いた土器作りが行われた可能性を示唆している。

表1の結果を色調に即して塗り分けたものが図11である⁴⁾。表記の都合上、1%未満の要素にはその他に区分した。弥生前期から弥生終末・古墳早期まで、灰白色の胎土が約50%を占めており、にぶい黄橙色がそれに次ぐ。とくに灰白色は弥生後期以降、増加傾向にあり、弥生後期には76%（365/483）、弥生終末・古墳早期には85%（23/27）まで増加する。このように赤彩土器の胎土は時期を問わず灰白色が選択されたが、弥生後期以降に、その傾向はより一層顕著になる。

また胎土の色調を後期初頭、後期前半、後

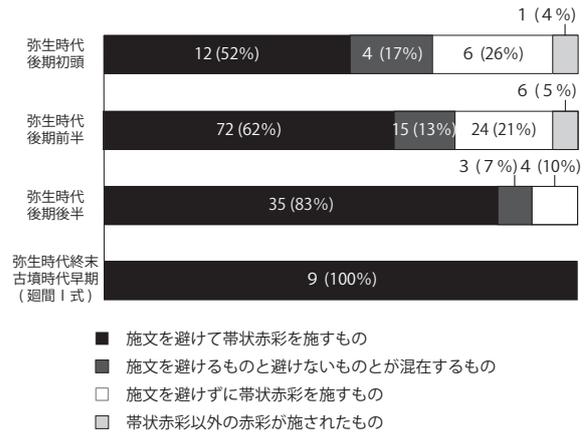


図10 弥生時代後期における赤彩土器の塗り分け

表1 赤彩土器における胎土の色調

	弥生時代前期	弥生時代中期	弥生時代後期	弥生時代終末・古墳時代早期
灰白色	16	14	365	23
にぶい黄橙色	7	4	75	1
浅黄橙色		3	13	1
にぶい褐色	2	2	7	1
褐灰色		2	5	
明褐灰色	1	1	5	
にぶい黄褐色	1		2	
にぶい橙色		1	2	1
橙色		1	2	
灰褐色		1	2	
灰黄橙色			1	
灰黄色			1	
灰黄褐色			1	
淡黄色			1	
浅黄色			1	
バリエーション	5	9	15	5

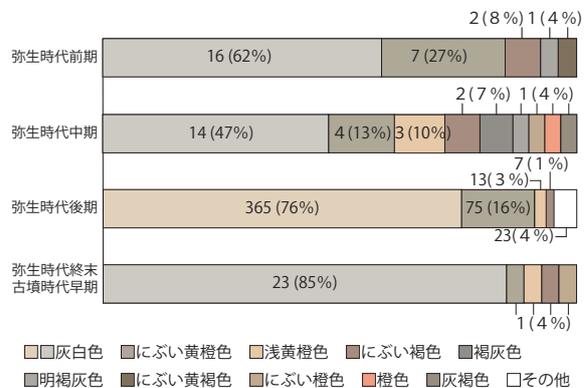


図11 赤彩土器における胎土の色調

期後半、弥生終末・古墳早期前半（廻間Ⅰ式）の四段階に区分したものが表2である。胎土の色調のバリエーションは、後期初頭7種、後期前半10種、後期後半4種、弥生終末・古墳早期前半が2種となる。つまり後期初頭から前半にかけて赤彩土器には様々な胎土が採用された可能性があり、後期後半以降、特定の胎土が重視された可能性がある。とくに後期前半には、一時的ににぶい橙色、

橙色、灰黄橙色、浅黄色が出現する。

こうした胎土の多様性が焼成や土中環境による変色に起因しない場合、多様な胎土を用いて土器が製作された、あるいは他遺跡で製作された土器が持ち込まれた可能性が示唆される。濃尾平野の低地部に位置する八王子遺跡などでは、朝日遺跡と同様に灰白色が多いのに対し、名古屋台地上の高蔵遺跡などでは浅黄橙色が目立つ。近接する地域においても、低地部と台地上では胎土の色調に差異が認められるのである。

さらに表2を実際の色調に基づいて可視化したものが図12である。弥生後期初頭から弥生終末・古墳早期前半にかけて、灰白色が70%以上を占め、にぶい黄橙色がそれに次ぐ。とくに灰白色は後期後半以降、明らかな増加傾向をみせる。この動きは弥生終末・古墳早期に生じた胎土の色調におけるバリエーションの減少と連動した一連の事象であったと考えられる。

ただし灰白色は26種に細別される。そこで、灰白色の胎土をもつ赤彩土器418点を対象に胎土の色調を細分したものが図13である。灰白色の胎土は、黄味の強いもの(Hue10YR8/2、7.5YR8/2)と、灰白味の強いもの(Hue10YR8/1・7/1、7.5YR8/1、2.5Y8/1・7/1)に大別される。黄味の強い灰白色の胎土は弥生中期以降、全体の約40%、灰白味の強い胎土は約60%を占める。灰白色に区分される資料では、やや灰白味の強い胎土が多い傾向にあるが、有意な差とは言い難い。この傾向は、弥生後期を細分した場合でも変わらなかった。つまり赤と白のコントラストは厳密に管理されたものではなく、赤彩の映える胎土であれば、些細な色味の違いまでは問題視されなかった可能性が高い。

(6) 赤彩の色調と製作技法

胎土と同様に赤色の色調を分類したものが表3である。これらの色調のバリエーションをみると、弥生前期4種、弥生中期6種、弥生後期14種、弥生終末・古墳早期9種となり、弥生後期に多様化する。弥生後期にはにぶい橙色、淡赤橙色、灰赤色、赤灰色が一時的に出現する。

表3を実際の色調に基づいて視覚化したものが図14である。弥生後期初頭から後期

表2 弥生時代後期における胎土の色調の種類

	後期初頭	後期前半	後期後半	廻間I式
灰白色	55	163	49	11
にぶい黄橙色	16	33	4	
浅黄橙色	1	7	2	
にぶい橙色		1		1
褐灰色	1	3		
明褐灰色	1	2		
にぶい褐色	2	3	1	
橙色		2		
灰褐色	1			
灰黄橙色		1		
浅黄色		1		
バリエーション	7	10	4	2

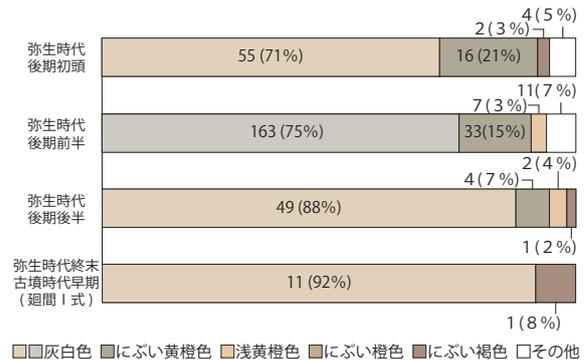


図12 弥生時代後期における赤彩土器の胎土

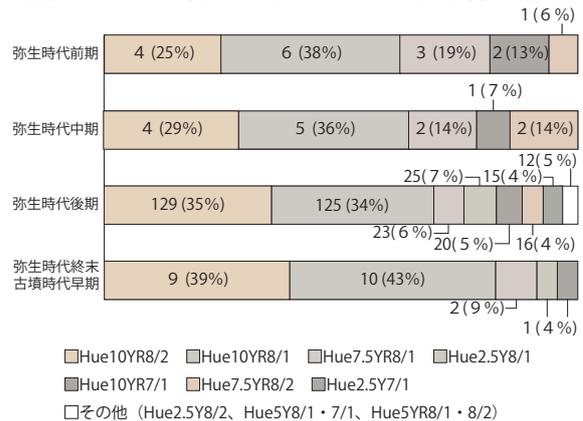


図13 灰白色の胎土

後半にかけて、赤色が大多数を占め、赤褐色やにぶい赤褐色がそれに次ぐ。また弥生終末・古墳早期には明赤褐色の割合が増加し、赤および赤褐色の割合が減少している。

さらに、赤色の赤彩が施された赤彩土器349点を対象に色調を細分化したものが図15である。淡い色合いを示す Hue10R5/6 を除けば、赤味の強いものが多いことがわかる。

徳永哲秀は、赤彩の発色が土器の器面や化粧土に用いる粘土の色調、化粧土内のベンガラ割合、赤彩後のミガキ調整の有無、焼成条件に左右されると指摘している(徳永2000)。鮮やかな赤を得ようとする場合、

胎土や化粧土に明るい色調の土を用い、化粧土中のベンガラを高くして、塗布後にミガキ調整を施し、強い加熱による変色を避けて焼成する必要があるという。

この原則を朝日遺跡に引き付けた場合、胎土の色調は灰白色を基本としており、赤彩の発色に適した条件が備わっていたといえる。なお、図14で確認された暗赤褐色やにぶい赤色など、黒味の強い赤色を呈するものは、高温で焼成された結果だと考えられる。

では赤彩後の調整はどうか。赤彩後にミガキ調整を施したものをA類、赤彩後にミガキ調整が施される箇所と施されない箇所（たとえば壺の口縁部内面など）を併せもつものをB類、赤彩後にミガキ調整が認められないものをC類と区分し、整理したものが表4である。折衷型のB類やミガキ調整が認められないC類は、土器表面の摩耗によりミガキ痕が失われた可能性もあるが、現状の傾向として提示した。

表4によれば、弥生前期はA類が7% (2/27)、B類が15% (4/27)、弥生中期はA類とB類がそれぞれ7% (2/29) で、赤彩後にミガキ調整を行った資料は全体の2割程度に留まる。一方、弥生後期はA類が19% (90/483)、B類が46% (221/483) で、弥生終末・古墳早期にはA類が3% (1/27)、B類が41% (11/27) であり、後期以降、赤彩後のミガキ調整を行う資料が増加する。

赤彩後のミガキ調整は、赤色の明度を高め、赤彩を定着させる効果をもつとされる(徳永2000)。ミガキ調整がない弥生中期以前の赤彩壺には、赤彩の定着が悪く、触れると指に赤彩が付着するものもある。これはミガキ調整を欠いた状態では赤彩が十分に定着しづらかったことを意味する。その背景としては化粧土中のベンガラ含有率が高く、化粧土の焼き締まりが不十分であったか、あるいは焼成後に赤彩が塗布された可能性が想定される。事実、弥生中期の貝田町式の細頸壺にみられる赤彩は、焼成後の二次的な赤彩であることが石黒立人によって指摘されている(石黒2014)。

一方、弥生後期の場合、ミガキ調整を欠く資料であっても、器種を問わず赤彩の定着率が高く、手に付着する事例はない。これは

表3 赤彩の色調

	弥生時代前期	弥生時代中期	弥生時代後期	弥生時代終末期 古墳時代早期
赤色	20	17	302	10
赤褐色	2	7	57	2
にぶい赤褐色		1	37	4
明赤褐色	4	2	18	6
にぶい赤色		1	19	1
橙色	1		17	1
にぶい橙色			11	
赤橙色			9	1
にぶい赤橙色			6	1
暗赤色		1	2	
暗赤褐色			1	1
淡赤褐色			2	
灰赤色			1	
赤灰色			1	
パリエーション	4	6	14	9

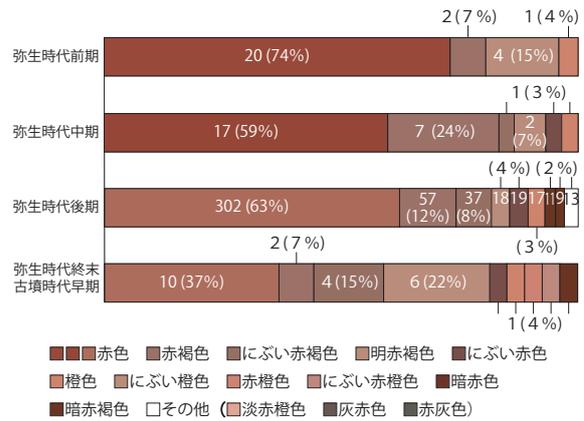


図14 赤彩の色調



図15 赤色の赤彩

表4 赤彩箇所におけるミガキの有無

	弥生時代前期	弥生時代中期	弥生時代後期	弥生時代終末期 古墳時代早期
A類	2(7%)	2(7%)	90(19%)	1(3%)
B類	4(15%)	2(7%)	221(46%)	11(41%)
C類	21(78%)	25(86%)	172(35%)	15(56%)

A類…赤彩後にミガキ調整が施されたもの

B類…赤彩後にミガキが施される箇所と施されない箇所を合わせ持つもの

C類…赤彩後にミガキ調整が認められないもの

パレススタイル土器群における赤彩の定着が、スリップ技法を主体とするものであり、ミガキ調整の有無に依存しないことを示唆する。換言すれば弥生後期以降のミガキ調整は、赤彩の発色の向上や光沢の付与といっ

た視覚的効果を意図したものであった可能性が高い。

ここで注目すべきは、高坏や台付壺の脚部内面の様相である。これらの部位は使用時にはみえない箇所であり、通常は赤彩もミガキ調整も行われぬ。しかし、朝日遺跡の高坏と台付壺の脚部内面を精査したところ、赤彩が付着する事例が確認された⁵⁾。実見した弥生後期の高坏と台付壺のうち、脚部が残る資料は高坏 183 点、台付壺 14 点ある。このうち脚部内面に赤彩をもつ資料は高坏 44% (80/183)、台付壺 43% (6/14) に及ぶ。いずれもミガキ調整は施されていないが、赤彩は定着し発色している (図 16)。

赤彩の付着位置に規則性はなく、脚部内面全体あるいは一部を意図的に赤彩した可能性のある資料は後期の高坏 4 点と台付壺 1 点に限られる。筆者の指幅と一致する赤彩痕も多く、大多数は製作時の偶発的な付着によるものと判断される。赤彩土器の製作過程で、指に赤彩が付着した状態で、脚部内面に手を入れたのだろう。とくに 01Ae 区出土の台付壺 003 では指紋の残る赤彩痕も確認されており、このような痕跡は、赤彩土器の製作時の作業動作や赤彩を塗布する手段を考える上で、きわめて示唆的である (図 17)。

これらの観察結果から判断すると、パレススタイル土器群には定着性に優れたスリップ技法が用いられており、赤彩の固定にミガキ調整は不要であったと考えられる。したがって、弥生後期における赤彩後のミガキ調整は、定着の補助ではなく、むしろ発色の鮮明化や光沢の付与といった視覚的効果の向上が主目的であったと理解したい。

(7) 赤彩モチーフ

赤彩土器には、赤彩で何らかのモチーフを描いたものがある。これらは赤彩で「山形文」や「波線文」を描いたもの、縦方向に線を引いた「縦線」、円形を呈する「円文」、うねる線を描いた「波線」に大別できる (表 5)。

弥生前期は山形文に限定されるが、中期には縦線や円文、波線が出現し、弥生後期まで継続する。とくに後期には円文や縦線を描く資料が増加し、複数のモチーフを組み合わせた事例も出現した。円文と波線は八王子古宮式から山中 I 式まで、縦線は山中 II 式まで



図 16 脚部内面に赤彩が付着する高坏

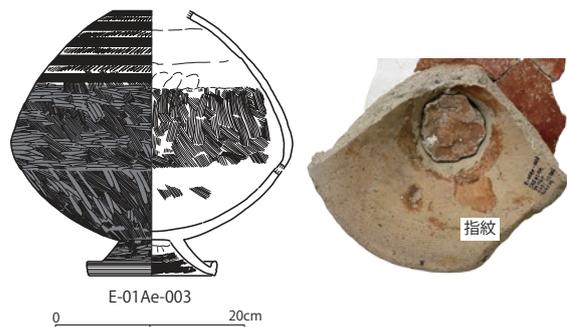


図 17 台付壺の脚部に付着した赤彩と指紋

表 5 赤彩モチーフの割合

	弥生時代 前期	弥生時代 中期	弥生時代 後期	弥生時代終末期 古墳時代早期
山形文	2 (7%)			
波線文				7 (19%)
縦線		2 (6%)	21 (3.7%)	1 (3%)
円文		1 (3%)	39 (6.9%)	1 (3%)
波線		1 (3%)	4 (0.7%)	
縦線+波線			1 (0.2%)	
縦線+円文			3 (0.5%)	
円文+波線			2 (0.4%)	
帯状赤彩のみ	26 (93%)	31 (88%)	495 (87.6%)	27 (75%)

確認される。そして弥生終末・古墳早期には再び円文や縦線も認められるが、壺の胴部には新たに波線文が描かれはじめる。

弥生前期の赤彩モチーフは、壺頸部の沈線帯下に幅 4mm から 2mm の山形平行斜線紋を描いたもので、溝や集石遺構から出土している (図 18)。一方、弥生中期には貝田町式の細頸壺の胴部に赤彩モチーフが描かれる。円文は縦 5.5cm、横 4cm のサイズで描かれ、縦線と波線は幅 2cm から 4cm の太さで表現される (図 19)。溝などの出土を基本とし、方形周溝墓からの出土は図 6 に示した壺に限定される。

弥生後期には赤彩モチーフを描く器種が多様化する (図 20)。具体的には高坏 37 点、壺 26 点、器台 3 点、蓋 1 点、水差し形土器 1 点、器種不明資料 2 点がある。円文がす

すべての器種にみられる一方、波線は高坏と壺に、縦線は高坏と壺、器台に限られる。

また弥生後期には赤彩モチーフを描く部位も多様化する。その種類と配置箇所には有意な関係はない。基本的には壺の胴部外面上半や高坏の坏部外面など、目立つ場所に描かれるが、高坏の坏部内面に描く事例もある。赤彩モチーフの大きさは、縦線幅が0.3cmから1.7cm、波線幅が1.4cmから2cm、円文の径が0.9cmから3cmで、指幅に近いものが多い。赤彩モチーフの種類こそ弥生中期と共通するが、サイズや配置には違いが認められる。

また赤彩モチーフを描いた弥生後期の土器は、半数以上が方形周溝墓から出土する(表6)。方形周溝墓出土資料に注目すると、円文が71% (27/38)、縦線は24% (9/38)、縦線と円文、または円文と波線の組み合わせがそれぞれ3% (1/38)を占める。一方、竪穴建物の出土事例は赤彩円文に限定される。これらの竪穴建物は、いずれも祭祀空間として機能した北区画内に位置する。円文は唯一、器種を問わずに描かれたモチーフであり、非日常的な空間から出土する傾向を踏まえると、赤彩円文には何らかの象徴的意味や役割が付与されていた可能性が想定される。

そこで墳丘の長軸と短軸が確認できた弥生後期前半の方形周溝墓31基を対象に、墳丘規模と出土遺物の有無を整理したものが図21である。長軸10m以上の方形周溝墓に注目すると、その大半から赤彩土器が出土しており、大型の方形周溝墓には円文を描いた赤彩土器が伴う傾向がみられる。ただし、赤彩土器や赤彩円文の有無に関わらず、方形周溝墓は長軸7mから10mの範囲に集中しており、縦線や波線を描いた赤彩土器も同様の範囲に収まる。つまり方形周溝墓の墳丘規模の大小によって、赤彩土器や赤彩モチーフの明確な使い分けが行われていたとは言い難いのである。さらにパレススタイル土器群の出土量と墳丘規模の関係も点検したが、両者に相関関係は認められなかった。

また玉類が発見された方形周溝墓はいずれもパレススタイル土器群を伴うが、76個のガラス小玉が検出されたSZ126は比較的小型の方形周溝墓であり、墳丘規模と副葬品の有無に有意な傾向は確認できなかった。こ

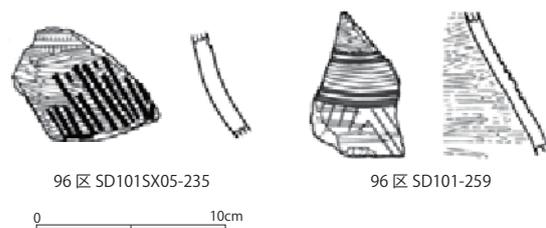


図18 弥生時代前期の赤彩モチーフ

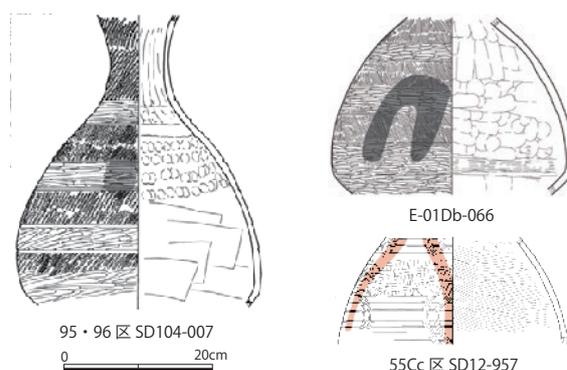


図19 弥生時代中期の赤彩モチーフ

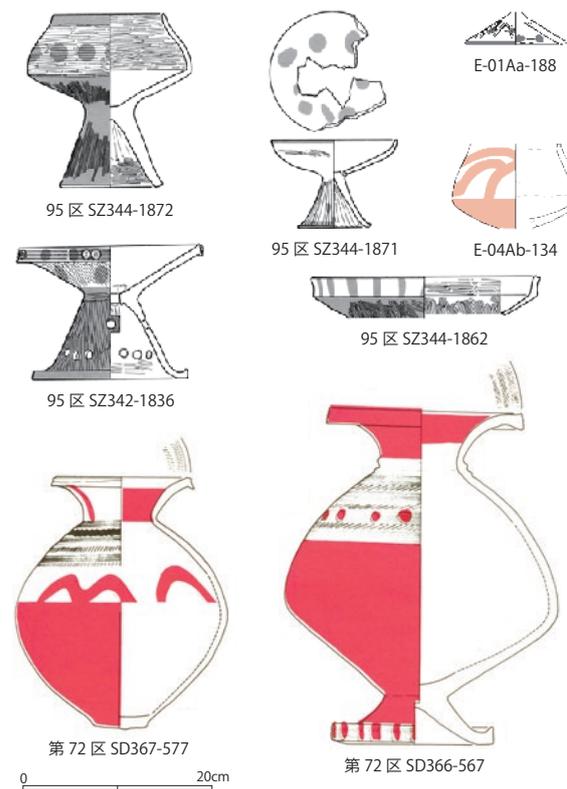


図20 弥生時代後期の赤彩モチーフ

うした状況を踏まえるとパレススタイル土器群の所有／非所有が社会的階層の差異を直接的に反映したとは考えにくい。

表6 弥生時代後期の赤彩モチーフにおける遺構からの出土傾向

	縦線	円文	波線	縦線波線	縦線円文	円文波線	計
方形周溝墓	9 (24%)	27 (71%)			1 (3%)	1 (3%)	38
竪穴建物		2 (100%)					2
環濠	7 (100%)						7
その他 (溝・土坑 包含層など)	4 (17%)	10 (44%)	5 (22%)	1 (4%)	2 (9%)	1 (4%)	23

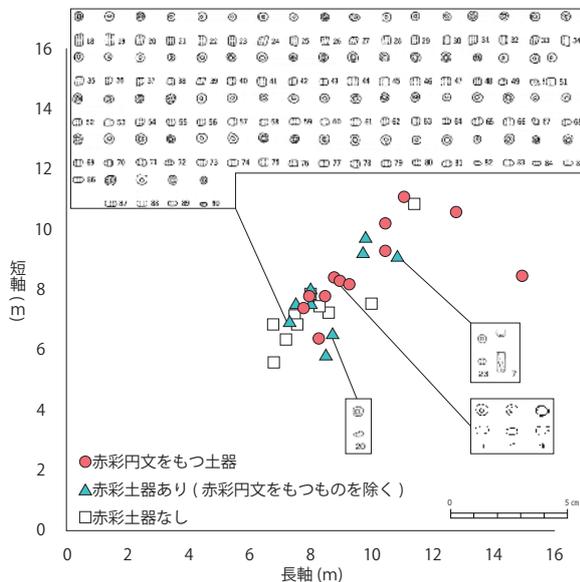


図21 方形周溝墓の墳丘規模と出土遺物の関係

3. パレススタイル土器群の役割

以上、朝日遺跡出土の赤彩土器 663 点を多様な観点で整理した。その成果は次のとおりである。

- (1)赤彩土器は弥生後期初頭に急増し、後期前半に最盛期を迎え、後期後半以降に減少する。
- (2)弥生中期以前の赤彩土器は壺が大半を占めるが、後期以降、高坏などの小型器種が主流となり、弥生終末・古墳早期には壺へ収斂する。
- (3)弥生中期以前の赤彩土器は主に溝などから出土し、方形周溝墓からの出土は弥生中期の 1 点に限られる。弥生後期以降は方形周溝墓や竪穴建物からも一定数出土し、後期初頭から後半には完形品が方形周溝墓に持ち込まれている。
- (4)弥生中期以前は施文部にも赤彩を施すが、後期には施文を避けた赤彩が主流となる。
- (5)胎土の色調は時期を問わず灰白色が半数程度を占めるが、後期以降、増加する。
- (6)弥生中期以前には赤彩後のミガキ調整が少なく、焼成後に赤彩を塗布する例もある

が、後期には赤彩後のミガキ調整が一般化する。後期の高坏や台付壺の脚部内面にみられるミガキを伴わない赤彩の定着状況から、ミガキ調整は視覚的効果の向上が主目的であったと考えられる。

- (7)弥生中期と後期は赤彩モチーフが共通するが、サイズや配置位置に違いがある。後期の赤彩モチーフは方形周溝墓出土例が半数以上を占め、大半が円文となる。

このように数量、器種構成、最終的な消費形態、施文と赤彩の塗り分け、製作技法、赤彩モチーフのいずれにおいても、弥生中期と後期の赤彩土器の間には、赤彩に対する意識や技術に顕著な差異が認められる⁶⁾。赤彩の視覚的効果の観点から両時期の特徴を整理すると、弥生中期の赤彩土器は赤彩塗布後のミガキ調整が少なく、焼成後赤彩も確認されるなど、赤彩の見え方を重視したとは言い難い。一方、弥生後期の赤彩土器は胎土の選択から赤彩後のミガキ調整にいたるまで、赤彩を目立たせることが意識されている。したがって朝日遺跡では赤彩土器の性格が、赤彩を施す行為や赤彩の塗布という事実そのものを重視する「塗る赤彩」から、塗彩後の視覚的効果を重視する「見せる赤彩」へと変化したと考えられる。この理解に基づけば、パレススタイル土器群は「見せる赤彩土器」であった可能性が高いと指摘できる。

ではなぜ弥生後期にパレススタイル土器群という「見せる赤彩」が流行したのだろうか。方形周溝墓の墳丘規模とパレススタイル土器群の有無に明確な相関が認められず、階層性との直接的な関係が指摘できないことは既に論じたとおりである。そこで本稿が目指したいのは弥生後期の集落動態である。

中期後半以降に生じた気候の寒冷多雨化は、濃尾低地部に洪水をもたらし、近隣の台地や丘陵縁辺部への分散移住を余儀なくさせた。その結果、弥生後期には集落規模の縮小と集落数の爆発的増加が生じたことが指摘されている(宮腰 2011、樋上 2020)。

こうした集住から分散という社会的背景に加え、初限期のパレススタイル土器群が濃尾低地部の限られた範囲に分布するとい

う事実を踏まえると、パレススタイル土器群は地域アイデンティティを表象するアイテムとして機能した可能性が浮上する。

この視座に立ち朝日遺跡を見なおすと、弥生後期前半には北区画に広場をもつ祭祀空間が形成されており、その出現時期と軌を一にして、赤彩土器の胎土や赤彩の色調が多様化する。朝日遺跡で大量の赤彩土器が出土した背景に、他遺跡からの持ち込みと利用が関与していた可能性を示唆する。貯蔵具である壺に比べ、高坏など持ち運びが容易な小型器種を中心に赤彩が施された点も、こうした土器の利用形態と無関係ではないと考えたい。

以上の集落動態と土器の動向から、パレススタイル土器群は分散した集団間における地域アイデンティティを表象する道具であり、その所有と利用を通じて地域的な紐帯を強固にし、他地域との差別化を促進する装置としても機能したという試論を提示したい。

今後は朝日遺跡と同様の視点を周辺遺跡にも適用するとともに、土製品以外の赤彩資料の動向も整理し、本稿で提示した試論を広域的な観点から批判的に検証したい。

謝辞

本研究は日本学術振興会科学研究費・基盤研究A（J P 23 H 00021）と、2024年東海大学連合後援会研究助成金の研究成果の一部です。資料調査に際し、原田幹氏・松本彩氏には多大なご便宜を賜りました。また赤塚次郎氏・北條芳隆氏には資料調査にご同行いただき、貴重なご教示をいただきました。また本研究の遂行に際しては、稲本悠一氏・白石哲也氏・下濱貴子氏・瀧はる香氏・立花実氏・西川修一氏・永井宏幸氏・星野宙也氏・劉松染氏よりご高配とご教授を賜りました。ここに記して厚く感謝申し上げます。

註

- 1) その端麗さが謳われる一方、この地域固有の土器製作技術を後進的な所産とみならず評価も存在した。たとえば小林行雄や佐原眞は「土器作りの体制が、畿内とはまったくことなっているのである。先学がパレススタイルの名でその華麗さを謳った土器は、じつはこの旧態依然たる土器作

りの産物であった（中略）伊勢湾沿岸は、中期以後は、畿内の影響をうけはしても、あくまでも東日本にぞくしていた」（小林・佐原 1964：143）と論じている。また森本六爾は弥生時代の赤彩土器を「光線と色彩に対する感覚の混濁していた」（森本 1934:44）原始的段階とみなし、多様な彩色が施された装飾古墳の出現をより進歩的段階と理解した。

- 2) なお帰属時期については赤塚次郎の編年（赤塚 1992、1993、2002）を基に分類した。
- 3) 廻間Ⅱ式には波線文を上から赤彩でなぞるものが出現する。
- 4) マンセル値をディスプレイ表示や印刷で再現する場合、完全な一致は困難である。正確な色味を確認する際には、実際の土色帳の表記を参照されたい。なお、灰白色など大区分での図示にあたっては、10YR8/2など、その区分内で最多となる色調を代表値として採用した。
- 5) 弥生中期の高坏脚部は2点実見したが、いずれも脚部内面に赤彩が定着しており、スリップ技法が用いられたと考えられる。そのうち時期を細分できたのが、朝日遺跡 61A 区 SK02 出土の高坏 443 で、尾張Ⅳ-2 様式（村木 2002）に相当する。ただし、この資料の外表面は、ハケ調整が施された器面の上から赤彩が塗布されたもので、弥生後期のような発色や光沢へのこだわりは認められない。
- 6) 弥生後期と弥生終末・古墳早期の間には、赤彩土器の出土数の減少、赤彩器種の壺への収斂、そして波線文の出現といった変化が認められる。ただし朝日遺跡は廻間Ⅰ式期後半を境に遺跡自体が終焉を迎えるため、他遺跡の資料を加味した動向の整理が必要となる。

参考文献

- 愛知県教育委員会 1975『環状2号線関係朝日遺跡群第一次調査報告』
愛知県教育委員会 1982『朝日遺跡4』
赤塚次郎 1992「山中式土器について」『山中遺跡』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書 40 114-127頁
赤塚次郎 1993「山中式という名のデザイ

ン』『考古学フォーラム3』 考古学フォーラム 1-32 頁

赤塚次郎 2002「濃尾平野における弥生時代後期の土器編年」『八王子遺跡』 愛知県埋蔵文化財センター調査報告書 92 25-48 頁

浅井和宏 1986「宮廷式土器について」『欠山式土器とその前後』 第3回東海埋蔵文化財研究会 318-336 頁

浅井和宏 1987『『パレス・スタイル壺』小考』『マージナル』NO.7 愛知考古学談話会 66-87 頁

飯尾恭之 1971「所謂パレス・スタイルの壺形土器をめぐって（其の1）」『名古屋考古学会会報』No.18 名古屋考古学会 5-10 頁

石黒立人 2014「伊勢湾岸域の弥生中期土器にみる『型式』と構造」『弥生土器研究の可能性を探る』2 弥生土器研究フォーラム 49-210 頁

小林行雄 1939「第七 伊勢湾地方及び琵琶湖地方」『弥生式土器聚成図録正編（解説）』 東京考古学会 66-81 頁

小林行雄・佐原眞 1964「土器製作技術の変遷」『紫雲出』 香川県詫間町文化財保護委員会 116-130、140-143 頁

財団法人愛知県埋蔵文化財センター 1994『朝日遺跡5』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書 34

財団法人愛知県教育サービスセンター愛知県埋蔵文化財センター 2000『朝日遺跡6』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書 83

財団法人愛知県教育・スポーツ振興財団 愛知県埋蔵文化財センター 2007『朝日遺跡7』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書 138

財団法人愛知県教育・スポーツ振興財団 愛知県埋蔵文化財センター 2009『朝日遺跡8』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書 154

都出比呂志 1982「畿内第五様式における土器の変革」『考古学論考』小林行雄博士古稀記念論文集刊行委員会 平凡社 215-243 頁

徳永哲秀 2000「松原遺跡の赤彩土器製作技法」『松原遺跡 弥生・総論3』長野県埋蔵文化財センター 169-182 頁

名古屋市見晴台考古資料館 1999『朝日遺跡第3・4次発掘調査報告書』名古屋市教育委員会

名古屋市見晴台考古資料館 2000『下水道工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書（朝日遺跡5・6次、名古屋城三の丸遺跡11次）』名古屋市教育委員会

名古屋市見晴台考古資料館 2009『朝日遺跡第16次・17次』名古屋市文化財調査報告書 75

濱田耕作 1929「日本の古代土器」『史前學雑誌』第一巻第四號 史前學會 1-8 頁

樋上昇 2020「東海地方における弥生～古墳時代の遺跡変遷と気候変動」『先史・古代の気候と社会変化』気候変動から読みなおす日本史第3巻 臨川書店 221-243 頁

宮腰健司 2011「弥生後期集落の動向」『伊勢湾岸域の後期弥生社会』伊勢湾岸弥生社会シンポジウムプロジェクト 67-76 頁

村木誠 2002「尾張地域（第Ⅳ・Ⅴ様式）」『弥生土器の様式と編年』東海編 木耳社 326-412 頁

村木誠 2004「人を序列化するしくみ」『考古学研究』第51巻第2号 考古学研究会 55-75 頁

森本六爾 1934「彌生式赤色塗彩土器」『考古學評論第一巻第一號 日本原始農業新論』東京考古學會 40-45 頁

図表出典

図1・3～5・7～8・10～15 筆者作成。

図2 左：朝日遺跡2007・40頁より引用、右：筆者撮影。図6 左：朝日遺跡2007・25頁より引用、右：筆者撮影。図16 左：朝日遺跡2009・58頁より引用、右：筆者撮影。図17 上：朝日遺跡2007・74頁より引用、下：筆者撮影。図18 朝日遺跡2000・72、74頁より引用。図19 朝日遺跡2000・152頁、朝日遺跡2007・26、94頁、朝日遺跡2009・195頁より引用。図20 朝日遺跡1982 図版35、朝日遺跡2000・268、270頁、朝日遺跡2007・39頁、朝日遺跡2009・58頁より引用。図21 朝日遺跡2000・397頁、朝日遺跡2007・302頁より引用。表1～6 筆者作成。（紙幅の都合上、簡易的な表記とした。）

円窓付土器から読み取る行動

安達友隆*

要旨

本稿では、円窓付土器が社会の中で果たした役割を明らかにすることを目的とする。これまでの研究では、土器そのものの性格を「日常」か「非日常」に分けて検討されてきた。しかし、道具が利用される目的は様々であり、場面によって土器の性格は変化する。そのため、遺物そのものを分析するのではなく、道具を製作・使用した人間の行動に着目し分析を実施した。

具体的な分析手法として、遺物に残された情報を、それが反映する行為の時間差に基づき、二つに明確に分類した。第一は、作り手の意図を反映する「製作時の痕跡」、第二は、実際の利用実態を反映する「使用後の痕跡」である。それぞれの痕跡を分析した結果、多数出土する朝日遺跡では生活に近い場所で利用されていたのに対し、他地域では生活空間から離れた場所にて利用された可能性を指摘した。

キーワード

円窓付土器・行動・儀礼行為・痕跡

1. 行動を読み取る

考古学は過去の人類をモノから分析し読み解いていく学問である。過去を明らかにしていくために、考古学は様々な研究手法を生み出してきた。遺物の研究では、型式や様式に基づく編年研究や石材や胎土など原料の分析、使用痕分析など遺物を認識するための手法は様々である。ただし、研究方法を求め続けていくことは重要であるが、議論の構築や解釈に適した研究手法が必要とされることは常に意識しておかねばならない。分析方法にはそれぞれ特徴があり、何を明らかにしたいかによって方法を使いわけていく必要がある(藤本 2000)。

考古学は確立させた研究手法をもとに何を明らかにすべきなのか。考古学の意義について「過去を単に再構成することではなく、過去を通じて人間そのものを理解することである」と主張したのはクリストファー・ホークスである(Hawkes1954)。彼は物質的な側面と精神的な側面の結合によって人間の生活が成り立つとした。人間の営みを明らかにするには、科学的精密さをもって人間の行動を測定し、同時に、歴史的・文化的理解をもってその行動の意味を読み解く必要性を主張した。

ホークスはこの課題へ取り組むために、考

古学によって集められてきた統計的なデータに加え、文献などの歴史的要素を解釈に用いることが有効であるとした。しかし同時に、歴史的要素がない先史時代の考古学では同じアプローチが困難であることも示す。

人類の文化を考古学的アプローチによって明らかにするにあたり、どのようなテーマが適しているのか考察している。技術を推定することが一番容易であり、次に生業や経済、社会的・政治的の制度と続く。最も困難なものは宗教制度や精神世界を推定することであるとした。ホークスは人間の活動がより人間的であればあるほど、考古学的に推論することは難しくなると主張する。

考古学的に推論が難しいからといって、宗教や精神世界を考古学研究における対象から外すことはできない。むしろ「人間そのものを理解する」にあたり、より人間的である事象は積極的に研究していく必要がある。ならばどのように宗教や精神世界へとアプローチすべきか。本稿では儀礼行為の研究史をまとめたラース・フォージェリンの論文を引用し考えていきたい(Fogelin2007)。

考古学者が精神世界や宗教を研究するにあたり、信仰、神話、教義などから成る抽象的な象徴体系ではなく、物質的痕跡を残す「儀礼行為」が多く着目されるとした。儀礼行為

※南山大学大学院人間文化研究科博士前期課程

は人間による行動・実践の一形態であり、宗教と儀礼行為は互いに影響し合う。つまり、儀礼行為の要素から信念体系を推測できるように、神話などに関する知識から、その儀礼行為を探ることも可能である。

ただ、儀礼行為に関する考え方は大きく二分されている。一つは、宗教的信念を表現・実行するために儀礼行為を実施するという考え方である。表現された宗教が、構造主義の主張を参考に安定的かつ長期にわたる文化現象とすれば、宗教は長期的に重要な社会情報を保持する手段として見ることができる。つまり、宗教に関する新しい記録でも、過去の宗教を研究するための正当な資料となり得る。歴史的・民族誌的資料を用いて先史時代の宗教を語る事が可能になるのである。

もう一つの儀礼行為に対する考え方は、儀礼行為によって宗教や精神世界が構築され、変化し、再解釈されるという真逆の発想である。特定の儀式は長期間にわたって変わらない場合もあるが、その意味は社会の中で絶えず再文脈化される。つまり、儀式を実施することによって宗教的信念自体が変化し、再形成される。儀礼行為の「意味」よりも、「儀礼行為が社会にどのような影響を及ぼすのか」という「機能」や「変化」に注目していく考え方である。

先史時代の儀礼行為へとアプローチしていくうえで、宗教が安定的であるとする考え方は歴史的情報が利用できない時代において都合がよい考え方であるといえよう。ただ、宗教は「安定的な文化」であり「変化しない文化」ではないことには注意が必要である。歴史時代の事象や民族事例等から、先史時代の宗教を推測していくことは可能であろう。ただその推測はあくまで前提あつての議論であることは注意しなければならない。

それに対し儀礼行為が宗教や精神世界を構築するという考え方は、宗教は変化していくものであるとい

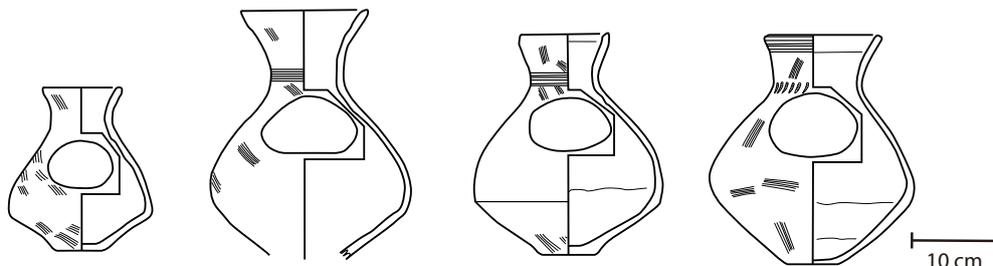


図1 朝日遺跡出土円窓付土器（赤塚 2009、蔭山 2007、加藤 1982より筆者再トレース）

う、前提の大きな違いがある。儀礼行為は当時の社会にあわせて変化をし、その変化にあわせて宗教や精神世界が社会に対して持つ機能が変わるのである。考古学において、「変化」を追及する方法として型式学などの方法を確立させてきた。様々な研究対象を分類、比較することで変化や機能の差異を導いてきたのである。宗教の機能や変化を追い求めるこのアプローチは、考古学にとってより適切な考え方であるといえよう。

儀礼行為そのものに注目するということは、遺物や遺構から儀礼の意味を直接見出すのではない。考古学で明らかにされた儀礼行為という行動の記録から、社会の中でどのように利用されたのかを読み取るのである。行動の記録を読み取ることについては、決して儀礼行為のみで可能なことではない。日常的な遺物や遺構からも様々な行動を見出すことができる。人類の行動を遺物や遺構から読み取るにあたって「日常」や「非日常」、「実用」や「非実用」という分類は必要ない。行動を読み取った後に、その行動が儀礼に関するものなのかを判断することができるのである（Walker1995）。つまり、儀礼行為を数ある人類の社会的な行動の一つとして捉え、その他の行動と等しく見て特別視しないことが重要なのである。考古学的手法から読み取った人々の様々な行為が、社会でどのような役割を果たしていたのか。遺物の性格を固定することなく、復元した行動から祭祀、非祭祀を考えていく必要がある。

日本の考古学においても、祭祀遺物や遺構を特別視し、日常か非日常、実用か非実用という分類を持ち出し考察をする研究は多い。朝日遺跡で多数出土する円窓付土器に関する研究もその一例である（図1）。

2. 円窓付土器の研究史

円窓付土器は高蔵遺跡の出土例が初めて報告された後、吉田富夫が他遺跡の事例とあわせて紹介している。その中で「極めて特殊な存在であり又特色顕著なものとして世に普く知られてゐる」と、当時この土器が奇妙な事例として知られていたといえよう（吉田 1934：401）。この中で吉田は円窓付土器が型式学的に一時期にのみ作られた土器ではないことを主張した。用途については日常に利用される範疇にはないものの、宗教的他の用途を想像できないとして、考究の余地は多いとしている。ただ、円窓付土器と同じく土器正面に窓を持つ手焙形土器について、器形が類似することから用途も近い可能性を示唆している。

ただ本格的に研究の対象として円窓付土器が扱われるようになったのは、朝日遺跡の大規模な発掘調査が始まって以降である。高橋信明は 1982 年の報告書にて円窓付土器が 222 点出土したと報告し、見晴台遺跡など他遺跡で出土した資料も合わせ詳しく検討がされている（高橋 1982）。その後も研究を続け（高橋 1995）、朝日遺跡を中心とした濃尾平野にて出土した円窓付土器について、円窓付土器は型式学的変遷を示すことができるとした。型式学的な変化が読み取れるということは、土器が集団的な必然性によって生み出された証拠であるとする。また、長期にわたり独自の変遷をたどることから用途的位置が保証されたと主張した。その他に、9 割近くが細片になって出土することから、とある時期に不必要となった円窓付土器が大量廃棄されたと推測している。このような分析の中で、円窓付土器を「実用性を否定した容器」（高橋 1995：66）と表現した。しかし具体的にどのように利用されていたのかについては、難しいとして言及していない。

伊藤淳史は濃尾平野の外から出土する資料にも目を向ける。最初に近畿出土資料について、在地で出土する壺型土器に胴部上半の焼成前穿孔という最も目立つ特徴のみを模倣して作られたと主張する。実用的情報よりも非実用的要素のみが選択・受容された（伊藤 1994：559-560）とした。その後近畿以外

にも出土する円窓付土器についてもまとめていく（伊藤 2002）。濃尾平野や近畿の他にも窓を持つ土器が関東や北部九州で出土する事例を紹介した。ただし、濃尾平野との直接的な関係がある円窓付土器は近畿や三河など近隣の資料のみであるとした。さらに、近畿で出土する円窓付土器の形態が胴部への文様の有無など形態が異なることから、土器を製作する人ではなく、情報が動いていると主張する。濃尾平野域で凹線文土器が近畿から流入し土器が斉一化する段階に、円窓付土器が偏った地域で出土し、かつ西から東へと伝播する当時の土器の様相とは逆の動きをする点で、存在価値が高いとした。また土器の性格について「日常性や継続性といった言葉で説明されるような役割」（伊藤 2002：12）があると主張を変えている。

その後の研究で、濃尾平野の外で出土する円窓付土器が集成され、土器の移動や交流関係については伊藤の主張が補強されることになる（鈴木 2007、永井 2014）。ただ、永井宏幸は北部九州の窓を持つ土器について、東海周辺の円窓付土器と関係性があると主張する（永井 2013）。さらに朝日遺跡の発掘調査報告書の中で、円窓付土器の使用痕として土器表面の風化痕や底部付近の小穿孔を紹介する。土器の出土地域は墓域に近いことと合わせて、「墓地への使用頻度の高さを指摘しておく」（永井 2009：89）とした。土器の利用用途について、近年では円窓付土器は蚊遣りとして利用したというユニークな論が展開されている（伊藤 2023）。伊藤厚司は近世の陶器や土器である火もらいや手焙り、蚊遣りに器形が類似するとし、土器内部で火を使い煙を出して虫よけに利用していたと主張した。

研究史を振り返ると、円窓付土器は交流関係を中心に様々な議論がされてきたことがわかる。ただし、土器の機能や性格については、「実用」か「非実用」、「日常」か「非日常」という対立のもと議論がされており、明確な答えがなく平行線をたどっているといえよう。円窓付土器の性格や機能についての主張は、土器の投棄や穿孔など、人の行為を分析している。しかし、導き出した行為を直接土器の性格と結びつけている点に問題がある。

土器に限らず、人が作り出した様々な道具は一つの場面に使用に限られることはない。例えば、飲食に用いられる皿が住居跡から出土すれば日用品としてみることができよう。しかし、同じ皿が墓から出土した場合、供献などの葬送儀礼と結びつけられる。同じ物であったとしても、利用される場面が異なれば別の社会的意味を持つことになる。円窓付土器の研究史を見ると、分析から導き出された解釈を土器が持つ社会的意味として捉えた後に、その解釈が日常なのか非日常なのかを議論している。確かに、土器が持つ性質が行動を制限することはある。水をたくさん運ぶときに大きな穴のあいた容器は避けられるだろう。ただ、利用する可能性は限りなく低くても、必ず利用しないとは言いきれない。土器が持つ性格が人間の行動を決定することはない。

本研究では円窓付土器が社会においてどのように役割を果たしたのか、明らかにすることを目標とする。土器の分析から導き出される機能や変化を、円窓付土器が利用された行為と結びつけて考察する。その中で、日常・非日常という二項対立の議論から脱却し、機能的側面から社会の一端を明らかにしていく。

3. 研究の方法

遺物を分析することによって、どのような人々の行為を読み取ることができるだろうか。遺物に残された情報の中において、藤本強が分類をしまとめている。遺物には情報が付与されたタイミングで属性を分けることができるとし、「製作の時点の属性」「使用の時点の属性」「廃棄の時点の属性」の三つに分類した（藤本 2000）。

人々の行動を読み取る中で、道具の製作時と使用時は異なるものであることは理解できる。ただ、廃棄は道具を利用した結果、廃棄されるのであり使用時と密接に関係する。また、儀礼行為の一つとして廃棄を位置づける研究もあり、廃棄も使用の一部としてみる事ができよう（Walker 1995）。本研究では遺物に残る痕跡を二つに分類し、それぞれ「製作時の痕跡」「使用後の痕跡」と呼ぶことにする。

(1) 製作時の痕跡

製作時の痕跡について、土器においてはハケやケズリなどの土器調整痕や、焼成時に残る黒斑などの痕跡をあげることができる。これらの痕跡を読み取ることで得られる情報は様々である。例えば土器に残る工具痕からは、どのような道具を利用して製作されたのかを読み取ることができる。また、調整したタイミングについて、粘土が固まる前か後か、どのような順序で調整が施されたのかという土器製作の過程を見ることができる。さらに器形や施された文様を抽出し分析することで、土器製作において影響を与えた情報の詳細まで見出すことができる。製作された道具がなぜそのような形になったのか、様々な痕跡から逆算して情報を読み取ることで推測できる。製作時の痕跡は遺物そのものが持つ情報であり、遺物がどのような社会的背景のもと作られたのかを読み取ることができる。

ただし、土器の製作段階で想定されていた使用方法と、実際に利用された場面が異なる可能性がある点には注意しなければならない。例えば飲食に用いるために製作された道具が墓への供献に用いられる可能性は否定できない。もちろん、製作時の意図を読み取ることで、どのような行為を想定して作られているのかは理解することができよう。ただし、その想定社会で実際に利用された文脈が必ずしも結びつくとは限らないのである。

(2) 使用後の痕跡

対して使用後の痕跡には、例えば土器でみれば吹きこぼれの痕跡や付着した炭化物などがあげられる。吹きこぼれなどの二次的な焼成の痕跡は炊事に利用されたことが想定でき、そこに付着した炭化物を分析すれば当時何を食べていたのかまで明らかにすることができる。土器が使用された後の痕跡から、当時の食事情という社会の一端を覗くことができるのである。

使用後の痕跡は遺物そのものだけではなく、遺構からの出土状況からも読み取ることができる。例えば墳墓の石室の中に鏡や剣が出土すれば、権威を示す威信財として鏡や剣が利用され、被葬者の地位を表すために威信財と一緒に埋めたことが想定できる。遺物だけでなく遺構とも複合的に考えることで、人

類の社会的な行動を色々読み取ることができる。その中から、遺物が社会でどのような役割を果たしたのかを読み取るのである。

(3) 本研究における分析方法

遺物から読み取ることができる痕跡は、大きく2種類に分けることができる。それぞれの痕跡は読み取ることができる行動には時間差があり、情報をもとに解釈された社会的背景は異なるものを反映しているのである。つまり、同じ遺物を分析していたとしても、読み取る情報によって異なる社会の一端が見える可能性がある。遺物を検討していくうえで、どのような痕跡を今分析しているのかを理解したうえで分析をし、その後読み取った情報を複合的に考察していくことが重要である。

製作時の痕跡と使用後の痕跡における差は、読み取れる情報の種類だけでない。読み取ることができる情報量にも大きな差がある。情報量の差については山中一郎が考古学における方法についての検討で示している(山中 2004)。山中は遺物に絡んだ人の動作を、遺物に重ね合わせて見る「動作連鎖」のもと、社会背景を解明する方法を生み出そうとした。この中で、作られるまでの動作連鎖はよく理解できるものの、つかわれている間の動作連鎖はわからないことが多すぎるとした。その理由として、過去の道具の使われ方の実際のイメージ像が再現不可能なことをあげている。使用時の動作連鎖を見出せる事例として瓦研究を取り上げているものの、「稀有な例外」として扱う。基本的には遺物そのものから連続する動作を見出すことは、製作時の痕跡以外難しい。

ただし、それぞれの痕跡から読み取れる情報は異なるものである。遺物から読み取れる情報は、あくまでも遺物を作るときに考えられていた「想定」までであり、実際は異なる用途で利用されたものもあるだろう。遺物がどのような社会的文脈の中で利用されたのかは、使用後の痕跡からのみでしか読み取れない。円窓付土器が社会においてどのように役割を果たしたのかを明らかにするには、使用後の痕跡は重要である(藤本 2000)。

円窓付土器の研究史を振り返ると、使用後の痕跡を多く見出すことはできない。情報

量の多い製作時の痕跡を中心に検討を進めていくことが、より円窓付土器から様々な情報を引き出すことができるだろう。本研究では製作時の痕跡から、土器が社会の中で何を想定して作られていたのかを検討していく。その後使用後の痕跡も合わせて検討し、円窓付土器がどのように利用されたのかを考察する。考察の中で、円窓付土器が社会の中で果たした役割がどのようなものであったのか、検討していく。

4. 研究の対象

円窓付土器の定義は、高橋や伊藤によって示されている。二人の主張は細部に違いはあるものの、内容は概ね一致しているためまとめて紹介する(高橋 1995、伊藤 2002)。

他の同時期の壺及び甕などの土器形態とは異なり、円窓付土器としての固有の器形を持つ。

胴部の中央から上半に、焼成前穿孔による径10cm前後の円形の窓を設ける。

加飾性に乏しく、胴部に文様を施さない。

これらの条件にすべて当てはまる土器を円窓付土器とした。部分的にのみ当てはまる資料については、高橋は「疑似円窓付土器」と、伊藤は「傍流円窓付土器」と区別している。ただし彼らの定義は複雑であり、「疑似」や「傍流」という言葉は土器が条件に一致する円窓付土器と無関係であると誤解を生みかねない。本稿では胴部の中央から上半に穿孔された弥生土器のことを円窓付土器と呼ぶことにする。

最も出土数が多い朝日遺跡の資料を中心に資料を分析し、他地域で集成された円窓付土器とも比較する(永井 2017、鈴木 2007)。高橋や伊藤が「疑似円窓付土器」や「傍流円窓付土器」と呼ぶ土器についても比較対象として分析する。ただし分析対象資料は濃尾平野との関係が想定できる近畿や三河地域から出土した資料にとどめ、北部九州や関東の資料は対象外とした。

5. 製作時の痕跡

(1) 窓の製作方法

円窓付土器の最も特徴的な部分である窓であるが、窓の製作方法は大きく二つ考える

ことができる。一つは形を作った後に穴をあける方法、もう一つは最初から窓の部分想定しながら成形していく方法がある。朝日遺跡で出土する円窓付土器については、一部の土器において窓の内側に粘土を折り返す痕跡が見られる。円窓付土器の形がある程度完成し、まだ乾燥して土器が固まる前に外側から内側へ向けて穿孔している。吉田が類似するとして紹介した手焙形土器は鉢に覆いを付ける形で窓を作り出しているため、土器の構造が大きく異なっている（江谷 1971）。

朝日遺跡出土の円窓付土器は、土器が成形され乾燥させる間に穿孔がされていると考えられる。つまり、土器の製作手順の中に窓を作るという工程が組み込まれているのである。土器の製作段階から窓のある土器を、どのように使用するか、既に想定されていたのだろう。

ただ、三河の資料を中心に土器の焼成後に穿孔がされた事例が報告されている（鈴木 2007）。この穿孔が土器の製作工程における変化なのか、それとも土器製作時には意図されていなかった穿孔なのかを判断することはできない。ただし、土器製作における行動の変化は確実に起きていることは認めておく必要がある。

(2) 窓の形

朝日遺跡で出土する円窓付土器の窓と器高を図2のように計測し、表1にまとめた。窓の大きさはAの平均が8.89cmで中央値が8.95cm、Bの平均が7.88cmで中央値が7.81cmであった。多くは横に長い楕円形であるが、正円に近い窓や三角形の窓もある。計測した値の標準偏差はAが1.05cm、Bが0.95cmである。しかし、器高の標準偏差は3.56cmであり、窓の形に対し土器の大きさのばらつきは大きい。

窓は何を意識して作られているのか。これは手を窓から入れることについて意識して製作されているのではないかと推測する。窓の長軸長であるAのデータと、参考として現代日本人の手の大きさにおけるデータと比較する（河内 2012）。手幅は人差し指と小指における付け根の幅で、最大手幅は親

指と小指の付け根の幅である（図3）。窓の長軸長と中央値を比較すると、手幅よりはやや大きいものの、最大手幅よりはやや小さい（図4）。

手が物をつかむ形をしているとき、手の最大長は手幅の大きさになる。最大手幅（手を完全に広げた状態）より窓の最大長（A）が小さいため、手を完全に広げた状態では窓に手を入れることは難しい。しかし、手の形を物をつかむような形にすれば、窓に手を入れることができる。手の形にあわせ、楕円形を呈する窓が多いことも理解することができよう。もちろん、窓に手を入れるだけならば、大きな窓を作ればよい。しかし、土器の大きさにかかわらず窓の大きさが手より少し大きく作られている。手を入れるための最低限ともいえる大きさに限定されている。

窓は土器胴部の上半に位置し、必ず最大径より上にある。そのため、必ず窓は上を向く形になる。中に物を入れたとしても多少のものはこぼれることはない。土器の中に物を入れて、窓から手を入れて取り出していた可能性は高い。

(3) 施文と器形

朝日遺跡出土の円窓付土器の多くは、頸部への凹線や刺突などに限定されており、胴部

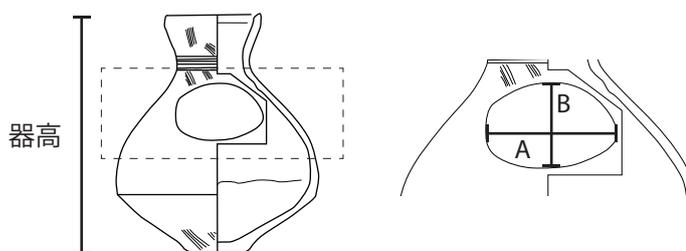


図2 円窓付土器の計測箇所

表1 各計測データ一覧（河内 2012 を利用し作成）

	計測総数 (人)	平均値 (cm)	中央値 (cm)	標準偏差 (cm)
A	52	8.893	8.945	1.051
B	52	7.875	7.805	0.948
器高	36	26.628	26.1	3.555
手幅	530	7.98	8.04	0.57
最大手幅	530	9.95	10.02	0.74

への施文はほとんどない。ただ、一部横線と波状の櫛描文を持つものがあり、これらの資料は近畿で出土する資料と類似する。近畿から出土する資料の多くは、胴部へ櫛描横線文や櫛描波状文が施される。施文される土器の割合は濃尾平野周辺の土器と比較して明らかに割合が高く、土器の様相は大きく異なる。

器形も脚台がつく土器が多いなど、濃尾平野と近畿の器形は大きく異なる（図5）。

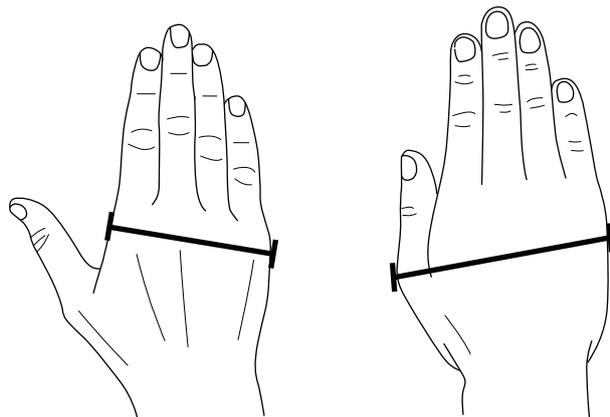


図3 手幅（左）と最大手幅（右）
（河内 2012 を元に作成）

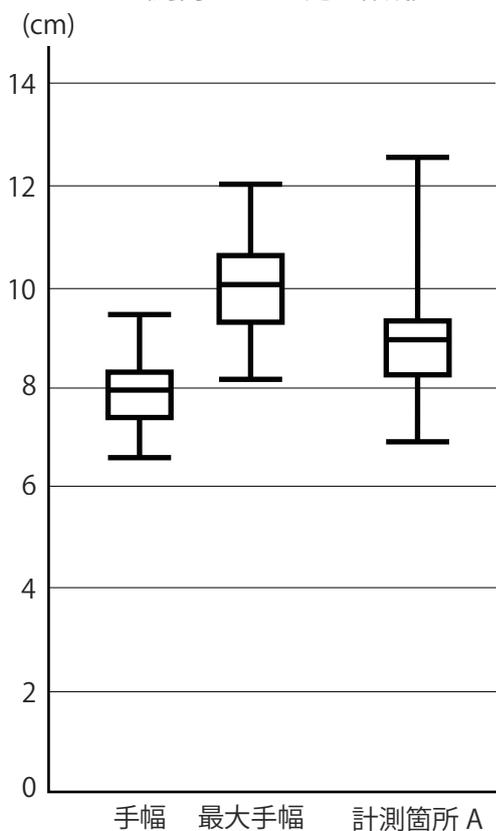


図4 各データの分布比較
（河内 2012 を利用し作成）

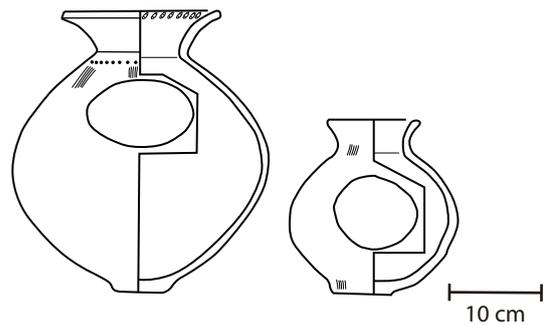


図5 三河（高井遺跡）出土円窓付土器
（贄 1996 より筆者再トレース）

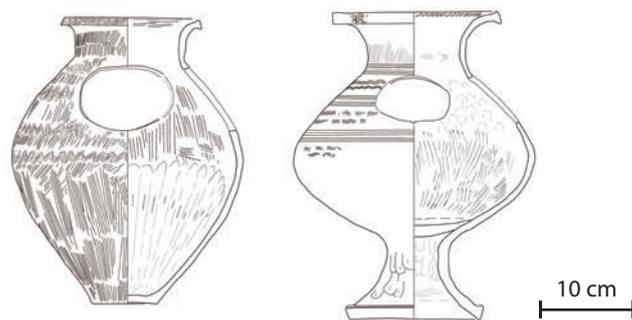


図6 近畿（下之郷遺跡）出土円窓付土器
（永井 2014 より引用）

近畿の円窓付土器は、在地の壺型土器に穿孔がされているといえよう（伊藤 1994）。三河で出土する円窓付土器（図6）についても、濃尾平野と異なる在地の土器に影響を受けた器形を持つ（鈴木 2007）。地域ごとに円窓付土器は大きく異なるのである。

6. 使用後の痕跡

(1) 使用痕

円窓付土器の特徴的な使用痕として、底部付近の穿孔がある。円窓付土器の全体がわかる個体のうち限られた資料ではあるものの、底部付近に小さな穿孔が外側から焼成後にされている（永井 2009）。このような痕跡を持つ資料は円窓付土器以外にも壺や甕に見られ、近畿の資料を中心に考察されている（勝部 1976、田代 1986 など）。

底部付近の穿孔について、勝部は大阪府船橋遺跡で出土する土器を分析している。勝部は分析の結果、農耕に対する信仰観念による祭祀のために、本来の利用目的とは違う土器を利用したと推測した。また田代は儀礼に関連するものを調理した後に、土器本来の機能を否定した状態にすることで廃棄し、けがれを払ったとした。二人の主張は土器がどの

ような祭祀行為に用いられたのかについては見解が異なるものの、穿孔された土器は本来とは別の場面で利用されていることに関しては一致する。土器の底部付近に穴があれば、何か物を入れても必ず漏れ出す。つまり、底部付近への穿孔は「物を入れる」という土器の性質を一つ消し去る行為である。

しかしこの主張を裏返すと、穿孔がされていない土器はもともと「物を入れる」という別の性格を持っていることを意味する。普段利用する土器を、あえて使えないようにすることに意味があるのならば、穿孔する土器はもともと普段利用される土器である必要がある。円窓付土器が複数の文脈にて利用されていた可能性は十分に理解しておく必要がある。

土器の内面や外面には、炭化物の付着や二次的な焼成痕は報告されていない（高橋 1995 など）。ただ、土器表面の劣化について、内面がきれいなのに対し外面の劣化が著しく進んでいる資料が存在する（永井 2009）。この痕跡は長時間屋外等に置かれていたために風化した痕跡として解釈されている。詳細に分析すると、外面の中でもより劣化が進んでいるのは胴部の最大径から頸部の間と口縁の周辺である。土器の直上から光をあてたとき、影になる部分が比較的土器の劣化が進んでいないように見える。外面の中で比較的風雨にさらされにくい部分は劣化が進んでいないと捉えることもできよう。

しかし、土器内面がまったく劣化していないことは不思議だ。屋外に長時間置かれていたことが推測される円筒埴輪を観察すると、内面と外面に大きな劣化の差は見ることができない。円筒埴輪の内面は外面によって守られてはいるものの、屋外にさらされている事実は変わらない。円窓付土器も口縁や窓の周辺は劣化が進んでいてもおかしくない。土器内面にモノを入れていたために守られていた可能性はあるが、炭化物の付着など中に物を入れていた痕跡は現時点ではない。

(2) 出土状況

円窓付土器の出土状況で、明確な儀礼行為を読み取ることができる遺構は現時点で見つかっていない（永井 2009）。しかし、円窓付土器の出土傾向からいくつかの行動を推

測することができる。

朝日遺跡において円窓付土器は9割が破片で出土している（高橋 1995）。おそらく破片資料において円窓付土器と判断することができる資料は、窓の部分が残存していない限り器種分類することはできないだろう。円窓付土器が出土している遺跡において、窓の部分が出土しなかったが故に、本来は円窓付土器であるものの判断ができなかった資料も少なからず想定できよう。破片資料の割合はさらに高くなる可能性がある。

土器が多数破片で出土するという事は、土器が多数利用され壊れたということである。土器がなぜ壊れたのか、意図的に破壊されたのか自然に壊れたのかは読み取ることができない。ただ、どのような行為が土器を用いてされていたとしても、円窓付土器が必要とされ多数製作されていたことは明らかだろう。加えて、器形が完全に一致するわけではないが、円窓付土器としての固有の器形を持ち、変化が型式学的に連続して追うことができることが主張されている（高橋 1995、伊藤 2002）。これは円窓付土器が製作され続けた結果として捉えることができよう。円窓付土器は長期間にわたり使い続けられたのであり、壊れたらその度に作り変えられてきたと解釈するのが妥当だろう。

7. 円窓付土器の性格

ここまで土器を様々な要素に分解し、様々な円窓付土器に関係する人々の行動を復元した。これらの復元した様々な行動を統合し、円窓付土器と当時の社会との関係を考察していく。

朝日遺跡で出土する円窓付土器は、人の手を土器の中に入れることができるように穿孔がされていると推測した。「手を入れる」という行為は、土器に対して人が自ら働きかけが必要な動作である。人と密接に関わる行動が、土器の製作段階から想定して作られていることは重要である。この土器がどれだけの頻度で利用されたのかを正確に把握することはできないが、少なくとも普段の生活の中で手が届く生活空間にあったのだろう。身近な空間で土器が繰り返し利用されていれば、少なからず劣化は進み摩耗や損壊が起こる。出

土資料における破片の割合の高さが報告されているが、ごく自然なこととして捉えられよう。

土器の製作については、円窓付土器は型式学的な変遷が追えるという主張に注目したい（高橋 1995、伊藤 2002）。土器が連続的に時間をかけて変化している事実は、円窓付土器が長い期間作り続けられてきたことを表す。ただし、この土器が円筒埴輪のようにまとまった期間で大量に製作されていたのならば、器形はより一致しているだろう。つまり、土器を一括で大量に製作していたのではなく、少数の土器を繰り返し製作し続けていたと推定できる。裏を返せば、円窓付土器を一度に大量生産する必要はなかったのである。必要な数だけ土器を作るのならば、一度で大量に生産しなくてもよい。ただ、円窓付土器は生活の一部として利用されていたことは間違いない。

しかし、他地域へと拡散した円窓付土器は大きく変化する。施文や器形、製作過程における穿孔時期から、在地の壺形土器を転用し作成した可能性は高い。出土量の減少からも、円窓付土器の重要性が朝日遺跡よりも低いことは明らかである。朝日遺跡出土資料で見出した、土器と手の関係が薄れ、土器が利用される空間が生活の場から離れた可能性は高い。土器の正面に窓を持つという情報だけが動き、朝日遺跡での円窓付土器の利用に関する情報の多くは失われたのである。円窓付土器は、生活空間、つまり手が届く範囲から離れていき、窓を持つ意味が「使う」から「見る」へと変化していたのではないか。近畿で顕著な施文の増加も、円窓付土器を見ることへの意識が強くなったことと結びつけて考えることができよう。出土量の減少も土器を置くだけで使用しないのならば、壊れる可能性は限りなく低い。

円窓付土器は生活空間に近い場所で利用され、普段の生活の一部を成す土器であった。しかし、他地域へと土器の情報が動いていく中で、円窓付土器の利用方法も大きく変化する。日常空間にて生活の一部として利用されていた土器が、生活の場から離れていくのである。

円窓付土器を中心とした地域間交流につ

いて、これまでいくつもの議論がされてきた。確かに、朝日遺跡を中心とした円窓付土器の情報は移動しているといえよう。特に近畿との関係性を考える中で、濃尾平野を中心に凹線文系の影響を強く受ける（伊藤 1994）。一方的に西から土器の情報が伝えられるこの時期において、東側から土器の情報が移動してくる様子はとても興味深いものである。しかし土器の利用場面を考慮すれば、朝日遺跡とその他の地域における円窓付土器は大きく異なるものがほとんどである。土器が本来利用されていた文脈が伝わらず、最も特徴的な部分だけが模倣される。円窓付土器の利用に関する人の行動から見れば、濃尾平野と他地域の土器は影響関係はあるものの、別の土器として捉えることができよう。

本稿では、円窓付土器の具体的な利用方法を言及することを避けた。もちろん、土器の出土状況等から細かな行動を推測することができないことも事実である。しかし、無理に具体的な用途を主張することで解釈の幅を狭めることは危険である。使用用途を検討していくことは重要であるが、道具の利用方法は一つではなく、実用や非実用など分類することもできない。土器の要素を細かく分けて検討することによって、土器に関する様々な人の行動を読み取ることができ、当時の社会を一部明らかにすることができた。社会のどのような部分を明らかにするのか、そのためにはどのような方法を用いるのが最適か、常に考え続けることが必要である。

謝辞

本論文を執筆するにあたり、上峯篤史先生はじめ研究室の方々には多くのご支援をいただきました。特に深く感謝申し上げます。

また、あいち朝日遺跡ミュージアム、豊橋市文化財センターからご協力をいただきました。末筆ながらお礼申し上げます。

引用文献

- 赤塚次郎編 2009『朝日遺跡Ⅷ』 愛知県埋蔵文化財センター
伊藤淳史 1994「弥生時代における地方間交流：伊勢湾地方弥生土器の型式変化と移動」『史林』77（4） 530-571頁

- 伊藤淳史 2002「円窓付土器から見た弥生時代の交流」『川から海へ1』一宮市博物館 19-27頁
- 伊藤厚史 2023「円窓付土器の用途」『名古屋市見晴台考古資料館研究紀要』第17号 名古屋市見晴台考古資料館 73-82頁
- 江谷寛 1971「手焙形土器の再検討」『古代学研究』第59号 古代学研究会 1-12頁
- 蔭山誠一編 2007『朝日遺跡Ⅶ』愛知県埋蔵文化財センター
- 勝部明生 1976「穿孔土器の考察—船橋遺跡出土例を中心として—」『横田健一先生還暦記念 日本史論叢』69-92頁
- 加藤安信 1982「穿孔土器」『朝日遺跡Ⅰ（本文篇）』愛知県教育委員会 187-190頁
- 加藤安信編 1982『朝日遺跡』愛知県教育委員会
- 河内まき子 2012「AIST 日本人の手の寸法データ」<https://www.airc.aist.go.jp/dhrt/hand/index.html>
- 鈴木とよ江 2007「土器に窓を穿つこと—愛知県三河地方にみる円窓付土器の導入と展開、そして変質化—」『青柳洋治先生退職記念論文集 地域の多様性と考古学—東南アジアとその周辺—』青柳洋治先生退職記念論文集編集委員会 139-151頁
- 田代克己 1986「いわゆる方形周溝墓の供献土器について」『村構造と他界観：鳥越憲三郎博士古稀記念論文集』雄山閣 82-112頁
- 高橋信明 1982「円窓付土器」『朝日遺跡Ⅰ（本文篇）』愛知県教育委員会 178-180頁
- 高橋信明 1995「円窓付土器考—その1—」『考古学フォーラム6』考古学フォーラム 66-72頁
- 永井宏幸 2009「円窓付土器」『愛知県埋蔵文化財発掘調査報告書第154集 朝日遺跡Ⅶ』愛知県埋蔵文化財センター 84-91頁
- 永井宏幸 2013「円窓付土器からみた地域間交流」『弥生時代政治社会構造論』雄山閣 117-139頁
- 永井宏幸 2014「近畿出土の円窓付土器をかんがえる」『愛知県埋蔵文化財センター研究紀要』第15号 75-82頁
- 贅元洋編 1996『高井遺跡』豊橋市教育委員会
- 藤本強 2000『考古学の方法—調査と分析』東京大学出版
- 山中一郎 2004「考古学における方法の問題」『郵政考古紀要』第35号 1-37頁
- 吉田富夫 1934「所謂圓窓附土器及び其の新例に就いて」『考古学』第9巻第8号 東京考古学会 401-403頁
- Fogelin, Lars 2007 The archaeology of religious ritual *Annual Review of Anthropology* 36 pp.55-71
- Hawkes, Christopher 1954 Archaeological theory and method: some suggestions from the Old World. *American Anthropologist* 56 pp.155-68
- Walker, William H 1995 Ceremonial trash? *Expanding Archaeology* pp.67-79

海部養鶏場百分之一図について

田中恵美*

要旨

《海部養鶏場百分之一図》は、元・尾張藩士の海部壮平が明治時代に小牧市池之内に営んだ養鶏場の最盛期の様子を描いた実景図である。海部壮平は愛知県の養鶏業の基礎を築いた人物の1人であり、明治23年(1890)開催の第三回内国勸業博覧会に自身の養鶏技術についてまとめた『養鶏方案』を出品し、有功三等賞を受賞した。本図には海部壮平が経営した養鶏場の外観だけでなく、養鶏場内外で日々行われていた業務の様子についても、注記つきで非常に詳細に描かれている。詳細不明の作者・里樵の画技は高いものではないが、人物や鶏の動きを的確に捉え描写しており、それが本図最大の魅力となっている。本論では、本図にどのような場面が描かれているかを述べ、それらが『養鶏方案』の内容と強い関連を持つことを指摘する。以上を踏まえ、本図は『養鶏方案』の内容を視覚的により詳しく説明する資料として、博覧会後に作成されたものと推定する。

キーワード

海部養鶏場、養鶏方案、愛知県の近代産業養鶏、第三回内国勸業博覧会、名古屋コーチン

はじめに

元・尾張藩士の海部壮平(1847-1895)¹⁾(以下、壮平)は明治8年(1875)に現在の小牧市池之内(一部上末を含む)にて養鶏業を始め²⁾、試行錯誤を繰り返し蓄積した自身の養鶏法を『養鶏方案』としてまとめ、第三回内国勸業博覧会の第三部農業第六類農業ノ方案及図書に出品し有功三等賞を受賞した³⁾。また名古屋コーチンの生みの親としても知られ、愛知県の近代産業養鶏確立に貢献した人物である。《海部養鶏場百分之一図》は、その壮平が経営した養鶏場の最盛期の様子を描いた図である。本図は長らくモノクロ写真でのみ知られ所在不明だったが、平成になって壮平の直系子孫が所蔵していることが判明し⁴⁾、平成25年(2013)に所蔵者より小牧市教育委員会に寄贈された。

本論は、あいち朝日遺跡ミュージアム企画展「弥生人といきもの2024 鳥に願いを」にて本図を展示する機会をいただいたことをきっかけに、今まで検討される機会の少なかつた本図の内容について論述するものである。なお、本図の全体図は小牧市教育委員会より提供いただいたが、部分拡大図は全て筆者撮影である。また本図は額装であるが、撮影・調査は額から外さずに実施した。

1. 本図の概要

縦60cm×横95cm、紙本着色。海部養鶏場の全体像を文人画風に描いた鳥観図である(図1)。明治23年の海部養鶏場の敷地面積は1150坪(約3802㎡)なので⁵⁾、実際に1/100スケールを意識して描かれたとみてよい。

全体的に黄変しているが、画面が大きく欠損するほどの破れや穴はみられない。本紙は9枚の和紙を継いでいる⁶⁾。書画用の紙ではなく、中央の1枚のサイズが縦29.4cm×横41.0cmであることから、一般的な美濃紙だと思われる。先述どおり現在は額装だが壮平子孫の所有時は軸装で(入谷2000:101頁)、これは寄贈を機に改装したものだだろう。また、折られた跡や、小穴や破れが直線状に連続している箇所が複数ある⁷⁾。これらの一部は本図写真でも確認できるため、軸装される以前に、表装もなく折り畳まれていた時期があったと推定される。

作者の里樵については不明。決して高度な技法で描かれてはおらず構図にゆがみもあるが、養鶏場の様子は文字による注も併記して非常に詳細に描かれ、建物や柵の直線は丁寧に定規で引いており、鶏舎の数などもかなり正確だと思われる⁸⁾。何よりも人物や鶏の動きや養鶏作業の様子が的確かつ生き生きと

* あいち朝日遺跡ミュージアム

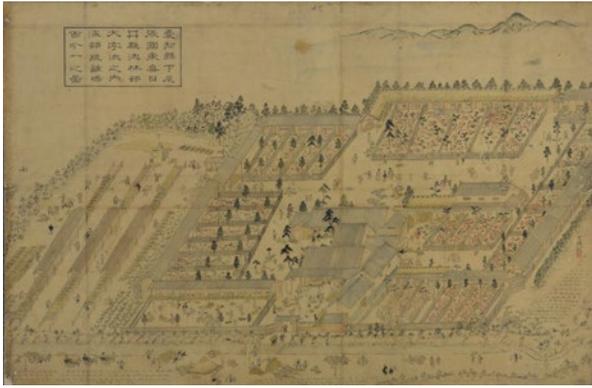


図1 全体図

描写されていることが本図最大の魅力であり、現地を詳しく観察した者でなければまず描けない実景図である。登場人物は174人を数えるが、あらゆる場面が異時同図法的に描き込まれているため、従業員の数など実際の数倍以上になっていると思われる。

海部養鶏場は壮平の逝去翌年の明治29年には土地・家屋が売却され遺族も転居したため⁹⁾、現在は果樹園や宅地となっており写真も残っていない。そのため本図は往時の養鶏場の様子を視覚的に伝える、数少ない貴重な資料となっている。

以降に本図の各場面について述べるが、数多くの場面が細かく描き込まれているため、図2のように区画を分割し、区画ごとに描かれた内容を述べていくこととする。

2. 各区画の内容

(1) 区画1

本図の背景および題名が描かれている。題は楷書に篆書交じりで「愛知縣下尾張國東春日井郡池林邨大字池之内海部養鶏場百分一之圖」とあり、これが本図本来の正式名称であるが、小牧市教育委員会でも《海部養鶏場百分一図》の名称で登録されていることから、本論でもこちらを使用している。中央には「北」、左端には「西」と方位が記され、養鶏場との境界の木々には「生垣」の注記がある。『養鶏方案』には冬季の防風のため生垣が必要と書かれている。右端の山々は尾張三山（西から尾張富士、本宮山、白山）だろう。額で一部隠れているが最も高い山に記された山名は「本宮山」と推定できる。

なお、本図写真ではこの区画中央に、壮平が第三回内国勸業博覧会にて有功三等賞を

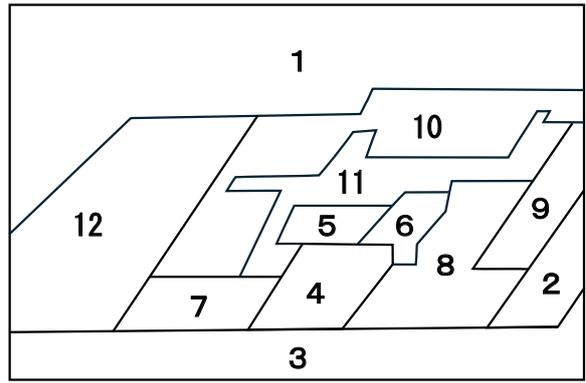


図2 区画図

受賞した際の褒状・メダルと和書1冊を並べて写したと思われる写真が重ねられ、本図と一緒に写し込まれている。和書は表紙の文字が潰れているが、文字数や輪郭の形から「養鶏方案」の題字と住所および自署が記されていると推定され、博覧会に出品された壮平自筆の『養鶏方案』だと思われる。つまり本図が『養鶏方案』と極めて密接な関係を持つことを示唆しており、本図製作年も明治23年頃と考えて差支えないだろう。

(2) 区画2

「里樵寫」の落款と朱印がある(図3)。印は解読できていない。「生垣」のほか半分額に隠れているが「青菜栽培圖」とありエサ用の青菜¹⁰⁾が植えられている(図4)。



図3 落款と朱印

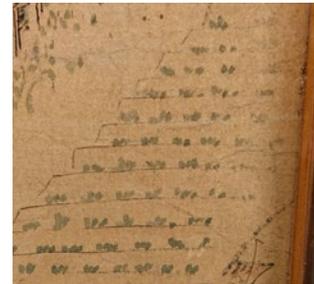


図4 青菜栽培図

(3) 区画3

敷地南の水路や多くの人や荷車でにぎわう「里道」の様子が描かれている。この水路与道は現在も残っており、水路は左方向へ流れて大山川に合流し、道も左へ向かうと小牧中心部へ行くことができる(南西方向へ約5km)。養鶏場の出入口は区画中央の水路に架けられた橋のみであり、敷地の残る3面は生垣に囲まれ、害獣侵入と鶏の脱走対策を兼ねた造りになっている。水路には「悪水川」とあるので排水にも利用していたようだ。ま



図5 魚屑運搬ノ図



図6 人力車列と青菜栽培畑



図7 食物運搬図と



図9 鶏卵運搬ノ図
小屋横の荷車

た、道の南にあたる本図下端には「青菜栽培畑」とある。ここは現在、桃花台ニュータウンがある丘陵地の北西端にあたる斜面で、1反（300坪）の畑にエサ用のメヒシバが植えられていたという（入谷 2000：80 頁）。

道の様子に目を向けると、まず左端に「魚屑運搬ノ圖」とあり、これはエサ用の魚のアラが運ばれてくる様子である（図5）。同じ桶を載せた荷車が区画中央の小屋の左隣に着いており、この小屋で届いた魚のアラを煮ているようだ。

その右では洋装の人物を乗せた3台の人力車が養鶏場に向かって（図6）。本図には洋装の人物が11人描かれているが、まだ洋装は珍しい時代であり、名古屋かさらに遠方からの客かもしれない。

さらに右に「食物運搬圖」とあるのはエサ用の穀物運搬の様子だろう（図7）。養鶏場入口前の「着荷計算ノ圖」で納品が行われ、積荷の俵が続々と養鶏場内に運び込まれている（図8）。

養鶏場出入口より右には「鶏卵運搬ノ圖」とあり、箱に鶏卵を詰め荷車で出荷する様子が描かれている（図9）。市街地とは逆方向の右に向かっては、養鶏場の西以外は道に囲まれているので、迂回して市街地に向かうのだろう。片側が丘陵地、もう片側が水路で現在も幅の狭くない道のため、荷車同士がすれ違おうのが難しく、それを避けるための工

夫と思われる。

(4) 区画4

養鶏場に入っすぐ、店舗とその前庭、倉庫がある区画である（図10）。俵は南北2棟の「穀物貯蔵室」に運び込まれ、前庭では卵の売却と肥料用の鶏糞売却が行われている。鶏糞は俵に詰められて量り売りされている。興味深いのは犬には「番犬」とあるのに猫には注記がないことで、これは『養鶏方案』に害獣対策用の番犬については言及があるが猫についての記述はないためだろう。

「店」には帳場やタンス、帳面のほか火鉢や来客用の煙草盆もみえる。『審査報告』509頁には、養鶏場の明治20年から3年間の収支表が掲載されており、1銭単位での会計が行われていたことが確認できる。本図にも帳簿をつける者や商人風の前掛けをする者などがおり、彼等が経理・会計担当なのだろう。また、店の土間では「餌混和」が行われているが、おそらく精米設備や臼などが建物内にあり、倉庫も近いこの場所でエサ用の糠などの混和作業をしていたのだと思われる。

(5) 区画5

養鶏場の中心部にあたり、住居区画である。最も注目すべきは「貴人ノ訪問」だろう（図11）。洋装の来客2人と、彼等を縁側から客間に招き入れる人物、部屋の中で控える人物が描かれている。客間の床の間には軸と花が飾られている様子もみえる。士族の壮平が貴



図8 養鶏場出入口
と着荷計算ノ図



図10 店前庭 穀物貯蔵室



図11 貴人ノ訪問



図12 エサ配合作業場



図13 雛飼養場

人と呼ぶ客は限られると思われ、官僚の視察か豪商の来訪時の様子かもしれない。注記はないが、縁側で客を出迎える人物が主人の壮平とみてまず間違いないだろう。壮平は肖像画や写真が残っておらず、顔は描かれていないもののこれが壮平と特定できる唯一の人物図である。客間の人物は特定できない。壮平と共に弟2名も池之内に移住しているが（入谷 2000：91 頁）、本図製作当時も同居していたかは不明である。名古屋コーチンの生みの親として壮平と並び称される、弟の海部正秀（以下、正秀）の可能性もあるが、同時代資料をみる限り、正秀が経営者の1人として海部養鶏場に直接関わった証拠はなく、現代風にいえば同業の協力企業の経営者なので、同席者の可能性はそこまで高くない¹¹⁾。

(6) 区画6

エサの配合作業の区画である(図12)。「青菜運搬ノ圖」「菜切」「魚屑煮沸釜」「食餌練り合セノ圖」が描かれている。できたエサは四角い箱に入れて運んでいたようだ。北の茅葺屋根の建物は鶏糞の倉庫である。区画中央の母子は壮平の妻子だろうか¹²⁾。

(7) 区画7

「雛飼養場」「雛育養室」とあり、孵化と育雛のための鶏舎である(図13)。『養鶏方案』には、着巢したがっている雌鶏を選び、籠の中で精選した有精卵を十数個抱かせて孵化させていたとあるので、鶏舎前に並ぶ伏せ籠がそれだろう。この区画には女性が4人もおり、母鶏とヒヨコの世話は主に女性の担当だったようだ。ヒヨコを籠に入れて洋装の人物に売却する様子も描かれている。

(8) 区画8

南向きの鶏舎3棟が描かれる(図14・15)。いずれも『養鶏方案』の内容に沿った

構造で、屋内に柵つきのねぐらと内庭、外に運動場、運動場を仕切る柵の間に「砂浴場」が1箇所ずつ設けられている。北側の鶏舎の出入口前で「餌配当」をしており、鶏舎出入口前の箱はエサ箱であることがわかる。瓦葺の鶏舎と瓦・茅葺併用の鶏舎が混在するのは、鶏舎が徐々に増改築されたためだろう。北側と南西の鶏舎の運動場に植えられた木は、他の鶏舎の運動場に植えられた木よりも葉が少なくひょろっとしており、この2棟は建設時期が遅いと推定される¹³⁾。



図14 区画8北側鶏舎



図15 区画8南側鶏舎

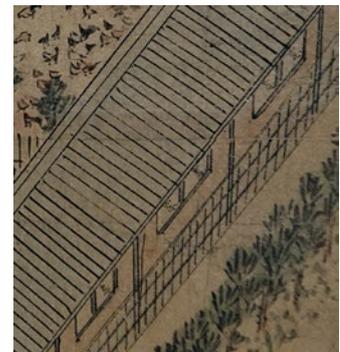


図16 鶏舎外壁(部分)と窓

また、南西の鶏舎にいる鶏は他の鶏舎の鶏より明らかに小さく、鶏冠もほとんどない。ヒナには成長段階ごとに異なるエサを与えるため、エサの配合作業場の近くに専用の鶏舎を設けていたことがわかる。

(9) 区画9

西向きの鶏舎が1棟あり、唯一奥の外壁が確認できる鶏舎である。各室の高所に引き戸窓が設けられていたことがわかるが、これらの窓の全てにわざわざ「窓」と注記がある(図16)。『養鶏方案』は、養鶏業で最も大切なのは鶏のストレス軽減と健康保持である、との方針で書かれており、そのための第一として鶏舎の構造について述べているのだが、



図 17 運動場での作業



図 18 卵集メル図



図 19 若鶏鶏舎

窓については詳細な記述がない。しかし、この注記からは換気用の窓も重視されていたことがうかがえる。

(10) 区画 10

南向きの鶏舎3棟、東向き鶏舎1棟が描かれている。『養鶏方案』で鶏舎は南向きを推奨しており、この区画でも南向きの茅葺の鶏舎が最も新しいようだ。鶏舎での日常作業の様子が最もよくわかる区画であり、エサやり中に鶏が集まった際に、運動場を掃除し、採卵用の手提げ籠を持つ人は柵を開け運動場に入る、という見事な連携が描かれている(図17)。

なお、運動場を区切る柵も一部開閉可能になっており、こちらは開けても脱走の心配がないためか、「卵集メル圖」では開いた柵に追い立てられた鶏たちが背中を向けて逃げていく様子も描かれている(図18)。

茅葺鶏舎の西に建つ南向き鶏舎では女性が働き、鶏も鶏冠があまり目立たない。もうすぐ成鶏になる若鶏の鶏舎だろうか(図19)。

(11) 区画 11

鶏舎間の通路にあたる区画である。子どもから大人まで見物客が何人もおり、部外者でも養鶏場内へは気軽に出入りできたようだ。ただし『養鶏方案』で書かれるように、当時なりに感染症対策には相当気を配り清掃を重視していたことは、箒を持つ従業員が何人も描かれていることからわかる。また、柵の外にいる鶏に注目する「掃除ノ圖」があることから、清掃担当には鶏の脱走を監視する役目もあったようだ(図20)。清掃で集められた鶏糞は、ザルのような浅い籠で敷地の西にある糞干し場へと運ばれている。

中央の通路には、子どもに案内される洋

装の「来訪ノ人」3人もいる(図21)。子どもは明治16年生まれの壮平長男・義道だろうか。見慣れぬ洋装の来客に番犬が吠え、最後尾の客が振り返る様子がほほえましい。



図 20 掃除ノ圖



図 21 来訪ノ人
鶏糞扱ノ圖

(12) 区画 12

養鶏場敷地の1/4以上を占める広大な鶏糞干し場である。中央には大きく3台の「糞干器械車仕掛ケノ圖」が描かれる(図22)。これは壮平と同業者仲間で考案した鶏糞の乾燥作業用の屋根付き棚で、車輪で4段の棚を出し入れ可能な構造になっている。この棚の導入は大変な作業の効率化と省力化につながったらしく、『養鶏方案』最終章でも「殊ニ養鶏事業ヲ擴張スルニハ尤モ必要ナル器械」と紹介されている¹⁴⁾。作業する大勢の従業員のほか、案内つきで棚を見学する洋装の客もおり、自慢の設備だったようだ。



図 22 糞干器械車仕掛ケノ圖 (部分)

(13) 鶏について

名古屋コーチンの羽色はバフ色（淡黄褐色）だが、本図の鶏はバフ色に交じり黒い鶏もかなり多い。日本家禽協会により名古屋コーチンが日本初の实用鶏種として認定されたのは壮平没後の明治38年なので、本図製作時はまだ品種として固定化される前である。明治17年には名古屋コーチンの原種が海部鶏や薄毛（バフ色を指す）と呼ばれ人気となったとされ（農商務省農務局1910：23頁）、『飼鶏要書』巻末1頁にも「淡黄色交趾雛（ウスケコーチンヒナ）」を「一名ヲ名古屋コーチン」と明記した販売用の宣伝が掲載されている。しかし本図を見る限り、海部養鶏場では名古屋コーチン原種に特化した経営はしていなかったようで、『養鶏方案』にも品種改良についての言及はない。

3. 本図に描かれていない場面

以上のとおり、本図と『養鶏方案』には強い関連性があることを述べてきたが、本図には養鶏業を営む上で避けて通れない場面であるはずなのに、描かれていない場面もある。

一つは『養鶏方案』16頁中約6頁を費やしている、病虫害対策の場面である。これは本図が、養鶏場の全容や平常時の作業および名誉な場面の描写に主眼を置いているため、意図的に描かなかったのだろう。また、鳥観図では鶏への投薬や鶏舎内の消毒作業などの詳細を描くには適していないことも、描かれなかった理由の一つだと思われる。

もう一つは、若鶏や成鶏の出荷場面である。出荷用の籠やその倉庫らしき場所も見当たらない。卵やヒナの販売が主力だったとしても、名古屋コーチンは卵肉兼用種なので、雄若鶏¹⁵⁾や卵を産まなくなった老鶏は食肉用として出荷されたと考えるのが自然である。殺生が連想される場面をあえて避けた、出荷用の道具類は仲買人や食肉業者が用意したため養鶏場では所持していなかった、などの理由が考えられるだろう。

4. 本図製作の時期と目的

入谷は本図が第三回内国勸業博覧会に出品されたと考え（入谷2000：176頁）、筆者も当初はその可能性が高いと思っていたが

（あいち朝日遺跡ミュージアム2024：7頁）、現在は出品されてはいないと考えている。理由は、①本図が貼り継ぎした美濃紙という下書き用のような紙に描かれている、②折り畳まれた跡がある、③『審査報告』に図面についての言及がない、④出品当初は『養鶏方案』が愛知県の関心を全く引いていない¹⁶⁾、などの点による。特に④のような状況下で洋装の「貴人ノ訪問」があるとは考えにくい。

以上のことから、本図製作時期は博覧会後であると推測する。『養鶏方案』が掲載された『愛知縣勸業雑誌』は非売品ということもあり、読める人は限られていたはずである。そのため『養鶏方案』の内容を、同業者や今後養鶏業への参入を考えている者に向けて、より詳しくわかりやすく解説するために、壮平が養鶏業で成功し名声を得た様子も交えて描かれたのが本図ではないか、と考える。つまり本図は、壮平が養鶏業の普及を図る目的で製作した養鶏技術の解説図であり、求めに応じて訪問先に持参するため、当初は折り畳まれていたのではないだろうか。

おわりに

以上のとおり、『海部養鶏場百分之一図』は近代産業養鶏史の実態を記録する第一級の資料としても極めて価値が高いものである。今回は専門外ながら筆者が論述を試みたが、本図や海部壮平・正秀兄弟の業績の実態については、もっと詳細な研究がなされてよいと感じた。特に作者の里樵については全く不明だが、画技に比べ場面の選択や描写は優れていることから、海部壮平本人の可能性も検討するべきだろう。

謝辞

本論の執筆にあたり、小松市教育委員会を始め企画展にご協力いただいた皆様、貴重な意見をいただいた愛知県美術館の中野悠氏に、末筆ながら感謝の意を記します。

註

1) 『藩士名寄』第15冊（旧蓬左文庫所蔵資料140-4、徳川林政史研究所所蔵）（以下、『藩士名寄』第〇冊、のみ記述）に壮平が明治2年5月23日に父から家督を継いだ

記録が残る。屋敷地は現在の名古屋市立山吹小学校地内（東区榎木町）にあった（『尾府全図』ほか）。後に池ノ内に移住し養鶏業に携る経緯については（入谷 2000）参照。

- 2) 壮平の養鶏業創業年について、『養鶏方案』緒言は「明治八年」、『第三回内国勸業博覧会審査報告』第3部（以下、『審査報告』）508頁は「明治九年」とする。本論で参照する『養鶏方案』は『愛知縣勸業雑誌』第19号、1-16頁所収版に基づくが、『審査報告』には現在残る本文中にはない養鶏場の規模や収支に関する記述があるため、本来の壮平が出品した『養鶏方案』にはそれらの情報を記載した解説書が別添されていたようである。
- 3) 『審査報告』に概要が記されたのは各部門で特に高評価の出品物のみ。農業第六類の出品総数234点中、『養鶏方案』より高評価なのは、有功二等賞の1件しかない。
- 4) 本図写真は『愛知の養鶏史』先覚者①に掲載。撮影者・撮影時期不明だが表装後の状態である。以下、文中の「本図写真」はこの掲載図版を指すものとする。本図発見の経緯については（入谷 2000）参照。
- 5) 本図と同版大の略図に間尺が記入された『海部壮平養鶏場ノ図』（筆者未見）に、明治23年時の宅地総坪数が千百五十坪と書かれているという（入谷 2000：81頁）。
- 6) 9枚のうち、上辺と左辺に使われている計5枚は切ってサイズを調整している。
- 7) おそらく上下四つ折り、左右六つ折りの痕跡。
- 8) 『審査報告』508頁によると、海部養鶏場は9棟44室の鶏舎に1310羽を飼育し1日の平均産卵数は498顆。入谷は本図を見て鶏舎を正しくは34室とするが（入谷 2000：104頁）、これは運動場の数であり、鶏舎2室で運動場1つを共用している箇所が複数あるので44室で正しいと思われる。鶏の数を5千羽と過大に見積もっているのも、2室分の鶏を1室として積算したためだろう。
- 9) 壮平遺族の転居先を入谷は「名古屋市長久区東町二十三戸」とするが（入谷 2000：205頁）、熱田区東町という町名

は存在したことがない（名古屋市計画局 1992）。『昭和之日本：御大典記念』人物編、198頁に壮平3男・飯田行信について「飯田行信氏は愛知縣熱田東町字花ノ木の人海部壮平氏の長男（原文ママ）」とあり、明治29年当時の地名で古沢村大字東熱田字花ノ木が転居先と思われる（現在の金山駅南口一帯）。壮平は明治17-18年の一時期に名古屋高蔵に養鶏場分場を営んでおり（入谷 2000：154頁、202頁）、江戸期まで多くが熱田神領だったこれら地域に何らかの地縁があったようだ。

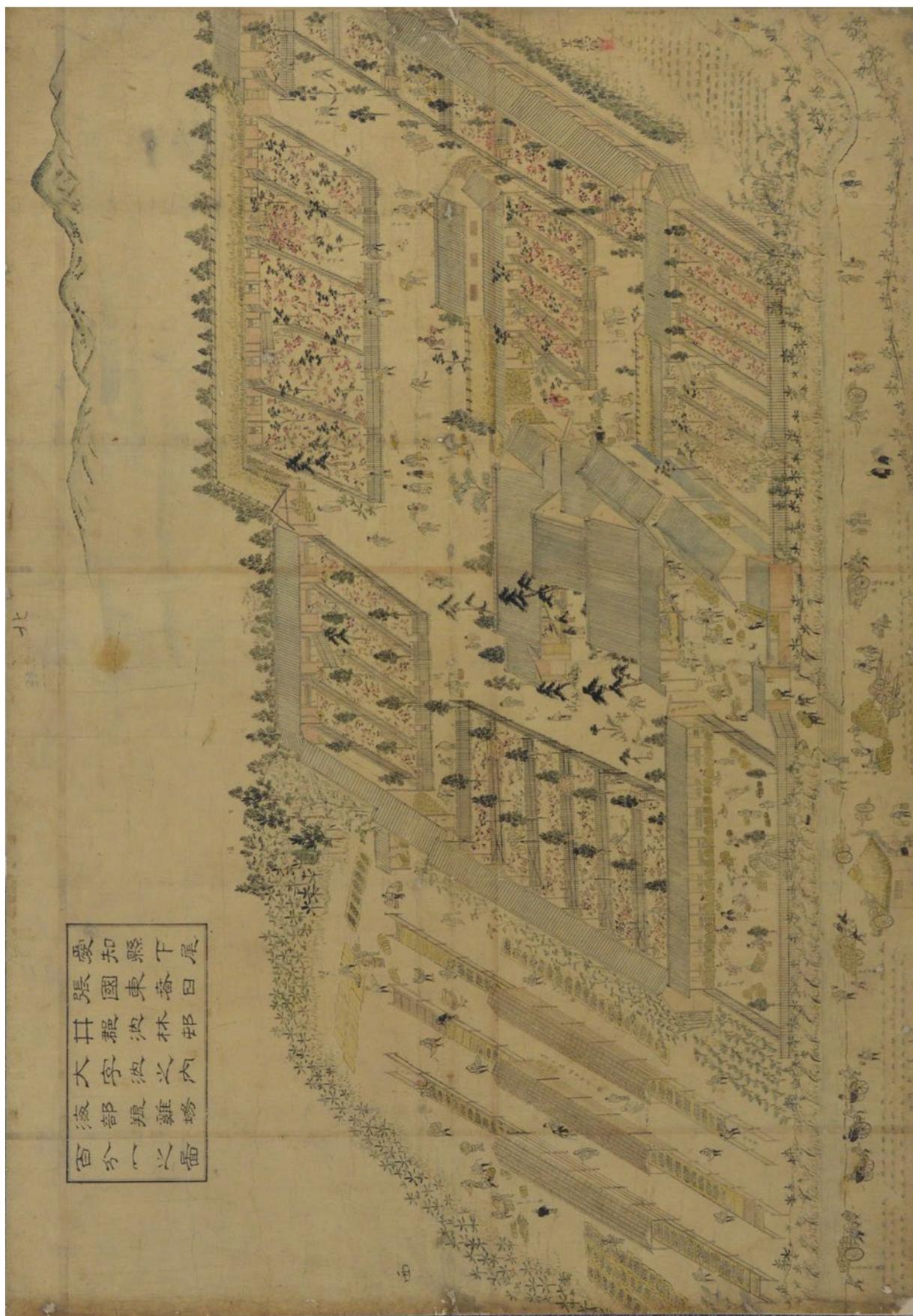
- 10) 『養鶏方案』によると、成鶏のエサは米糠・小麦糠・青菜・大麦糠を魚のアラを煮た肉汁で練り合わせたものを朝昼2回、夕に屑米1回と牡蠣殻も与えていた。ヒナに与えるエサは、砕いた米やドジョウの丸焼きの粉末などを、成長に合わせて原料と配合をきめ細かく変えていた。
- 11) 正秀は同じ海部一族の別家に養子入りしており、『藩士名寄』第15冊に慶応4年（1868）4月16日に養父・市郎より善次郎の名で家督相続した記事がある。つまり兄弟とはいえあくまで別家の当主であり、養子入り後は自身の屋敷地（明治43年の住所は「名古屋市中区南桑名町四十二番戸」（農商務省農務局 1910：23頁）。現在の中区栄二丁目の名古屋商工会議所ビルの北）で養鶏を営み、明治22年も南桑名町在住であることが確認できる（所叔子 1889：2頁）。海部養鶏場を度々訪れて兄の事業に協力していたようだが、明治21年に名古屋市上野杉町に設営された愛知種鶏場の共同経営者の1人となる（愛知の養鶏史編纂委員会 1987：722頁）など、正秀自身の活動地は主に名古屋市内だったと思われる。壮平と正秀の業績は後世の混同が著しいため、今後の研究で整理が必要。
- 12) 壮平の妻・すみは名古屋区池田町士族岡田金十郎の娘、時三郎の妹（入谷 2000：84頁）。金十郎・時三郎父子の記事は『藩士名寄』第10冊にあり、屋敷地は『尾府全図』で久屋通と武平通の間の池田町北側に確認できる（現在の中区栄四丁目）。

- 13) 『養鶏方案』によると、夏の日除け用に植えられるもので、冬は日光を確保するため落葉樹が推奨されている。つまり鶏舎建設に伴い植樹された木である。
- 14) 全く同じ構造の柵が『飼鶏要書』でも図入りで紹介されている（落合 1901：94 頁）。著者の落合茂三郎は隣村の陶村（現在の小牧市上末・下末付近）で養鶏業を営み、壮平とも直接交友があった。
- 15) 当時は雌雄の肛門鑑別法確立前である（増井ほか 1924：153-163 頁）。
- 16) 愛知県からの第三回内国勸業博覧会出品の概況について、愛知県としての講評が残るが、その中では『養鶏方案』どころか養鶏業についての言及が一切ない。そもそも農業品にあまり期待はなかったのか「他ノ工業品等ニ比シ著シキ効験ナキ」との記述までである（愛知県第二課 1891a：25-30 頁）。それが閉会後に発行された次号冒頭で「大ニ參觀人ノ賞賛ヲ受ケタリ依テ茲ニ之ヲ記シ該業者ノ参考ニ供ス」（愛知県第二課 1891b：1 頁）として『養鶏方案』を掲載したのだから、この間に養鶏業界（中心人物の多くは元・尾張藩士）から相当強い要望が入ったと思われる。

参考文献

- 尾張藩御記録所 江戸時代末～明治時代初頭『藩士名寄』旧蓬左文庫所蔵資料 140-4、徳川林政史研究所所蔵
- 高力全休庵 1869.5『尾府全図』石黒秀久[写]、1912.5、名古屋市鶴舞中央図書館所蔵
- 高力全休庵 1870.7『尾府全図』名古屋市鶴舞中央図書館所蔵
- 所叔子[編] 1889.1『白川学校資産処分評議』
- 海部壮平 1890『養鶏方案』（愛知県第二課[編] 1891.11『愛知県勸業雑誌』第 19 号、愛知県、1-16 頁所収）
- 内国勸業博覧会事務局 1890.7『第三回内国勸業博覧会褒賞授与人名録』
- 第三回内国勸業博覧会事務局 1891.2『第三回内国勸業博覧会審査報告』第 3 部
- 愛知県第二課[編] 1891.4『愛知県勸業雑誌』第 18 号、愛知県

- 愛知県第二課[編] 1891.11『愛知県勸業雑誌』第 19 号、愛知県
- 落合茂三郎 1901『飼鶏要書』
- 受賞名鑑出版部 1903.8『第五回内国勸業博覧会受賞名鑑』
- 農商務省農務局 1910.3『家禽業ニ関スル調査』農務彙纂第 15
- 石崎芳吉 1910.8『実験副業養鶏』丸山舎
- 愛知県立農事試験場[編] 1916.9『愛知の養鶏』
- 増井清、橋本重郎、大野勇 1924.9「雄鶏ニ於ケル（退化）交尾器官並ニ初生雛ノ雌雄ノ鑑別ニ就テ」『日本畜産学会報』第 1 巻 日本畜産学会 153-163 頁
- 名古屋鐵道局[編] 1927『愛知県に於ける鶏と卵』産業案内其の一
- 東京毎夕新聞社[編] 1929.6『昭和之日本：御大典記念』
- 愛知県農業教育研究会[編] 1932.10『愛知県に於ける品種に関する調査』第 1 報
- 帝国畜産会養鶏部[編] 1941.12『養鶏年鑑』昭和 17 年版
- 愛知県実業教育振興会 1941-1942『愛知県特殊産業の由来』下
- 名古屋市市史編纂室 1942.10『展覧会出品目録：名古屋市市史編纂資料』
- 清洲町史編さん委員会 1969.11『清洲町史』
- 愛知の養鶏史編纂委員会 1987.3『愛知の養鶏史』
- 熱田区制五十周年記念事業実行委員会 1987.10『名古屋市熱田区誌』
- 名古屋市計画局 1992.3『なごやの町名』
- 入谷哲夫 2000.2『名古屋コーチン作出物語』ブックショップ「マイタウン」
- あいち朝日遺跡ミュージアム 2024.7『弥生人といきもの 2024 鳥に願いを』パンフレット
- 名古屋市.“養鶏方案について”. あぐりっと！なごや. 2024-3-22.
<https://www.agri.city.nagoya.jp/nagoya-cochin/nagoya-cochin-plan/>, (参照 2025-10-13)
- 名古屋市.“飼鶏要書”. あぐりっと！なごや. 2024-3-22.
<https://www.agri.city.nagoya.jp/nagoya-cochin/nagoya-cochin-manual/>, (参照 2025-10-13)



愛知縣下尾
 張國東春日
 井根波林邨
 大字波之内
 後部雞塲
 百分之一番

北

西

《海部養雞場百分之一圖》 明治23年(1890)頃 紙本著色 60×95cm 小牧市教育委員會所藏

愛知県設楽町万瀬遺跡出土土器の圧痕分析

中山誠二^{※1}・川添和暁^{※2}・原田 幹^{※3}

はじめに

本稿は愛知県北設楽郡設楽町万瀬遺跡の発掘調査で出土した弥生時代前期の条痕文系土器に認められた圧痕のレプリカSEM法による分析報告である。

本資料は、すでに発掘調査報告書が発行されており、圧痕レプリカのSEM写真も掲載されている（川添 2024）。しかし、報告時点では種実の詳細な種類までは同定されておらず、雑穀の種実との推定にとどまっていた。2024年にあいち朝日遺跡ミュージアムの企画展においてこの土器を展示することになり、あらためて中山に種実の同定を含む分析を依頼し、キビ圧痕との結果が得られた。企画展図録（原田編 2024）では簡単な紹介しかできなかったため、本稿において詳細な分析報告を行い、学術資料としてその情報・意義を提示することとしたい。（原田）

1. 試料の概要

東三河の大河川である豊川最上流域では、設楽ダム建設に伴う発掘調査が継続して行われている。当地は、北設楽郡設楽町の役場所在地の田口に北接する川向地区を中心に、八橋・小松・大名倉・田口地区を含む、東西・南北およそ5kmの範囲には、67遺跡が確認されており、そのうち30遺跡ほどが本調査の対象となった。これらの遺跡の多くでは、縄文時代から弥生時代中期・条痕文土器の資料が確認されている。この場所は、豊川の上流域の寒狭川と津具方面から西流する境川とが合流する地点に当たり、北は川向坂を挟んで名倉川（矢作川水系）と、東は峠を挟んで鴨山川および津具川（いずれも天竜川水系）と、豊川水系・矢作川水系・天竜川水系が近接するエリアとして、先史時代当時も交通・物流の要衝であったと考えられる。この設楽ダム関連調査エリアでは、八橋地区の滝瀬遺跡から川向地区の川向東貝津遺跡までの

間の境川流域では、沢を挟んで遺跡が密集していることが知られている。

万瀬遺跡は、設楽町川向字マンゼに所在する遺跡で、境川に北面する丘陵末端の緩斜面上に立地する。当地は大畑遺跡の立地する岬状した丘陵の付け根北東側奥部に位置しており、その反対側の南西側奥部には大栗遺跡が位置し、万瀬遺跡は上記の境川流域の遺跡密集地区の一角をなしている。標高は、遺跡範囲中央に横走る県道を挟んで、410～425mを測る。この丘陵自体は片麻岩由来の岩盤によるもので、地形の凹地には第三紀以前の風化による均質な粘土層の形成が所々で認められる。

万瀬遺跡の調査は、2014年・2019年・2023年に実施された。このうち2014年・2019年分の調査成果については報告書が刊行されている（河嶋編 2024）。万瀬遺跡の調査区は図2の通りで、14区・19Aa区・19Ab区・19B区・19C区・23区として調査されて、2023年の調査で遺跡の調査は終了している。

万瀬遺跡が立地する地形をより詳細に見



図1 遺跡位置図 @地理院地図

- ※1 帝京大学文化財研究所
- ※2 愛知県埋蔵文化財センター
- ※3 あいち朝日遺跡ミュージアム



図2 万瀬遺跡遺構配置図

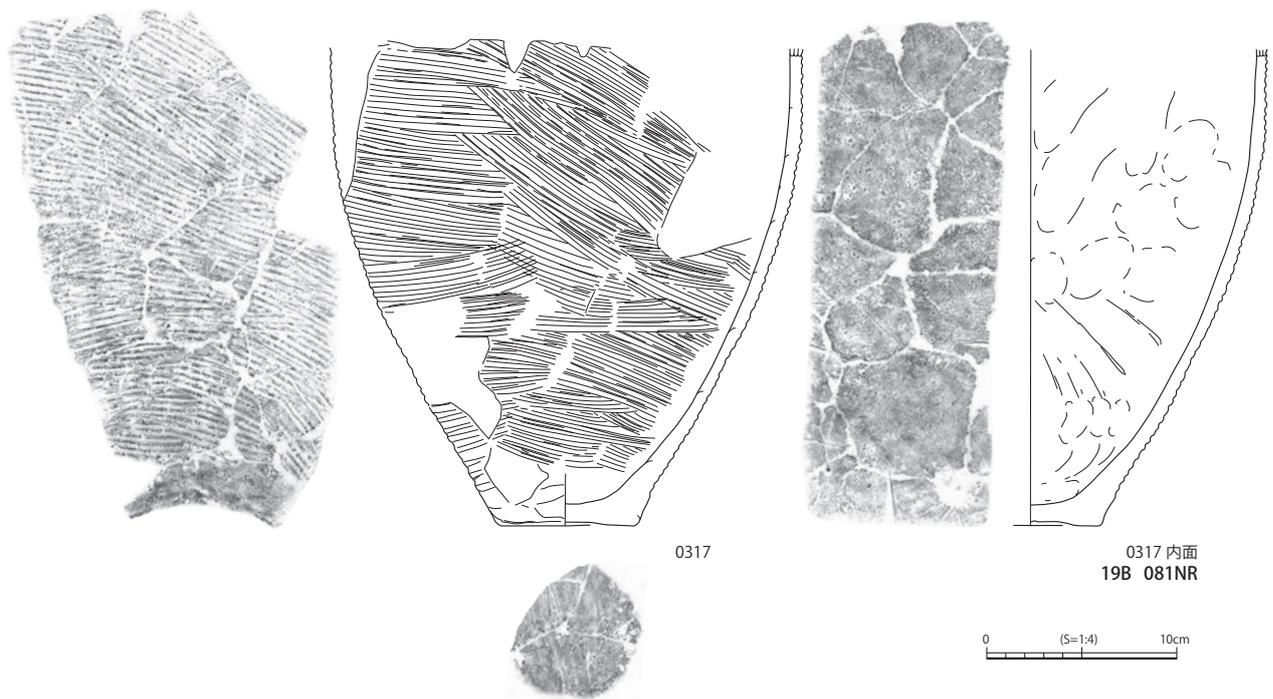


図3 圧痕が検出された土器（弥生時代前期）

ていくと、片麻岩由来の岩盤および風化した粘土層が地表近くで露出している丘陵尾根地形が、19Ab区・19C区・23区と遺跡範囲東側に認められ、深く凹む谷地形が、14区・19Aa区・19B区と遺跡範囲西側一帯に展開している。先史時代の様相のみを示しておく、前者は大川式を中心とした縄文時代早期前半の集落が確認されている。遺物包含層はにぶい灰黄褐色粘土などである。後者は、谷地形内に縄文時代後期中葉以降の遺物が散在的に確認される状況であり、遺跡中位で南北に横切る県道の下側（東側）では八王子1式および伊川津式土器片が、斜面上方である県道西側からの二次堆積の状態を確認された。一方、県道の上側（西側）では、これらに加えて、縄文時代晩期後葉の土器片が散在的に確認されているが、破片の保存状態は良好である。遺物包含層は黒褐色粘土層である。

今回本稿で取りあげる資料は、登録番号E317の深鉢である（図3）。19B区の谷地形内の黒色土中から見つかった土器で、胴部上半から下半、そして底部にかけて残存している個体である。土器棺墓であった可能性も否定できないが、谷内からの出土で、積極的に埋納状態にあったとすることもできなかつ

た。表面（外面）は横方向を主体とする二枚貝条痕が、裏面（内面）にはナデ調整が主体となる。底部はごく若干の凹み状を呈するもので底部外面にも条痕調整で整えられているようである。時期は弥生時代前期の檜王式期になるとと思われる。（川添）

2. 分析方法

土器圧痕の調査分析は、①圧痕をもつ土器試料の選定、②資料化のため写真撮影、③圧痕部分のマイクロスコープでの観察、④圧痕部分に離型剤を塗布し、シリコン樹脂の充填・転写、⑤これを乾燥させ、圧痕レプリカを土器から離脱し蒸着、⑥走査電子顕微鏡（日本電子製JCM-7000）を用いて転写したレプリカ試料の表面観察・同定の工程で実施した。

なお、離型剤にはアクリル樹脂（パラロイドB-72）をアセトンで薄めた5%溶液を用い、印象剤にはJMシリコンを使用した。（中山）

3. 試料同定結果

圧痕はaからhまでの8ヶ所のレプリカが作成されたが（図4・表1）、このうちb・c・d・



図4 圧痕レプリカ採取位置

表1 万瀬遺跡圧痕一覧

試料番号	植物の有無	植物名	部位
MAN01a	○	キビ <i>Panicum miliaceum</i>	有ふ果
MAN01b	×		
MAN01c	×		
MAN01d	×		
MAN01e	×		
MAN01f	○	キビ <i>Panicum miliaceum</i>	有ふ果
MAN01g	○	キビ <i>Panicum miliaceum</i>	有ふ果
MAN01h	○	ハイキビ <i>Panicum repens</i>	有ふ果

eは石など種実以外の痕跡であった。ここでは種実と同定された以下4点について報告する(図5)。

MAN01a(図5-1~4) 圧痕は、長さ2.7mm、幅2.4mm、厚さ2.4mmの楕円球状を呈し、基部の先端部がやや尖る。内穎部が膨らみ、外穎部と内外穎の境界に明瞭な段差があり、表皮は平滑である。大きさ、形状、表皮の特徴からキビ(*Panicum miliaceum*)の有ふ果と判断した。

MAN01f(図5-5~8) 圧痕は、長さ2.7mm、幅2.0mm、厚さ1.6mmの断面が砲弾形を呈し、基部が台形状にやや尖る。外穎部と内外穎の境界にわずかに段差が認められ、表皮は平滑である。大きさ、形状、表皮の特徴か

らキビ(*Panicum miliaceum*)の有ふ果と判断した。

MAN01g(図5-9~12) 圧痕は、長さ1.9mm、幅1.5mm、現存厚1.1mmの楕円球状を呈する。内穎部が膨らみ、外穎部と内外穎の境界に明瞭な段差があり、表皮は平滑である。大きさ、形状、表皮の特徴からキビ(*Panicum miliaceum*)の有ふ果と判断した。

MAN01h(図5-13~16) 圧痕は、長さ3.2mm、幅1.8mm、現存厚1.2mmで先端部が尖った細長い砲弾形を呈する。内穎部は平坦で、外穎が内穎を包み込むように段差があり、表皮は平滑である。大きさ、形状、表皮の特徴からハイキビ(*Panicum repens*)の有ふ果と判断した。(中山)

4. まとめ

東三河でのキビの出現は、五貫森貝塚で五貫森式~馬塚式期の土器にキビの種実圧痕が見つかったこと(遠藤2011)から、晩期後葉以降であることが指摘されていた。その後、中沢道彦らによって東海西部から長野県域の調査が集中して行われ、五貫森式新段階~馬見塚式期には各地で出土したという予見を得ることができたといえる(中沢・中村・増山・丑野2013)。

今回の分析で、報告した土器圧痕の種実はキビを主体とすることが明らかとなった。当該資料は条痕文深鉢であり、広域に流通する浮線網状文土器(精製浅鉢)ではなく、在地で製作された土器である点に注目したい。これは当地においても雑穀栽培が浸透していた状況を強く示唆している。これまで東三河地域における種実圧痕調査は海岸部の遺跡が中心であったが、今後山間部での事例が蓄積されることで、東三河沿岸部と長野県域を結ぶより詳細な様相が明らかになると期待される。

三河山間部におけるイネの出現事例は、現在のところ設楽町津具の大根平遺跡で見つかった、弥生時代中期条痕系壺の種実圧痕である(川添2021)。沿岸部では、大西貝塚でイネの存在が確認されているものの(中沢・中村・増山・丑野2013)、今後、三河山間部での弥生時代前期資料の所在の確認が注目される場所である。(川添・中山・原田)

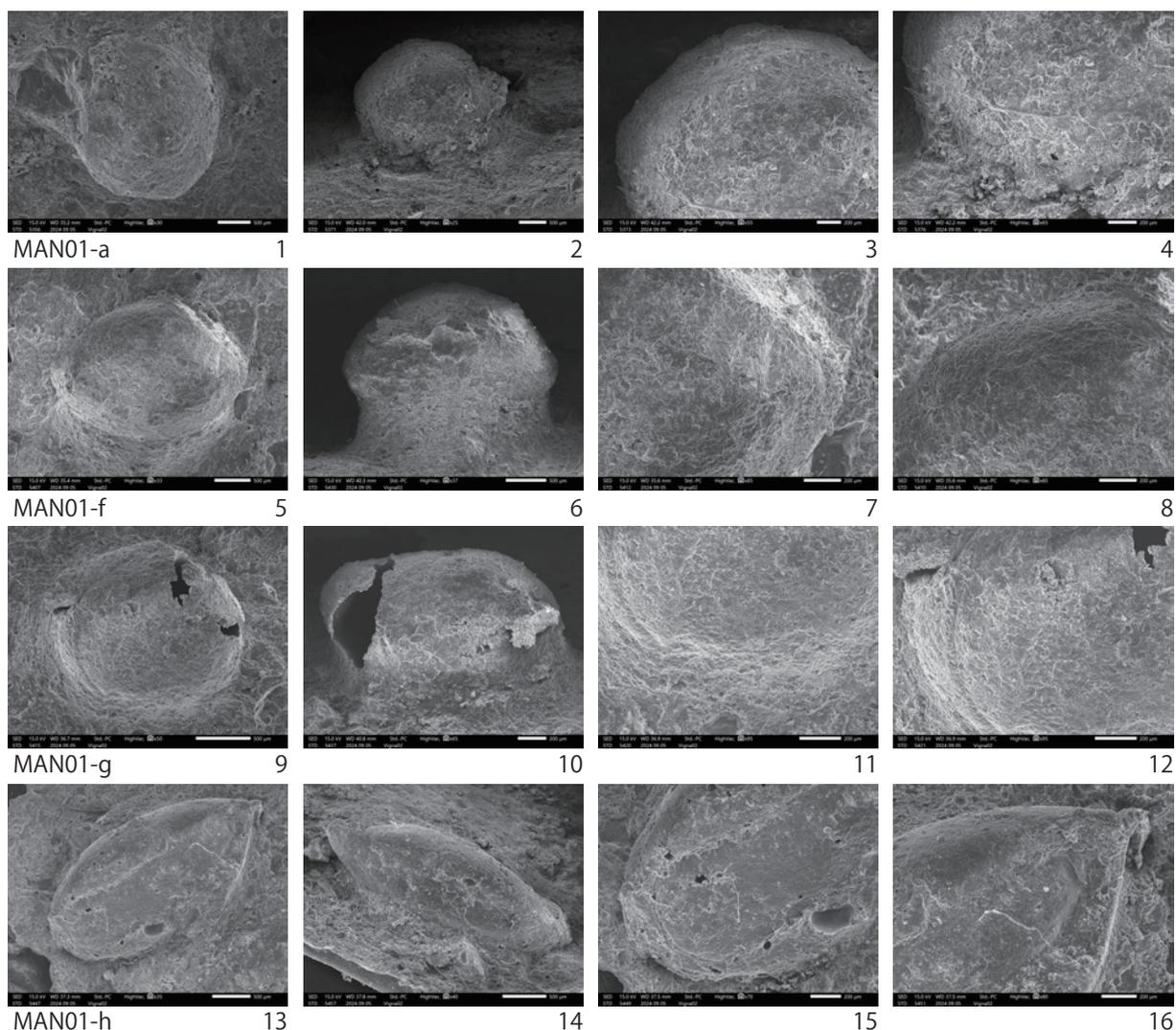


図5 万瀬遺跡土器圧痕 SEM 画像

謝辞

本稿を作成するに当たり、企画展の資料の調査・借用については愛知県埋蔵文化財調査センターの城ヶ谷和広、高山英里香にお世話になった。

参考文献

遠藤英子 2011「愛知県豊川下流域における縄文時代晩期後半の雑穀」『日本植生史学会第26回大会講演要旨集』日本植生史学会第26回大会実行委員会 78-79頁
 河嶋優輝編 2024『愛知県埋蔵文化財センター調査報告書222 万瀬遺跡』愛知県埋蔵文化財センター
 川添和暁 2024「第4章第4節 土器に観察された植物種実圧痕について」『愛知県

埋蔵文化財センター調査報告書222 万瀬遺跡』愛知県埋蔵文化財センター 155-156頁

川添和暁 2021「設楽町津具の大根平遺跡・鞍船遺跡について」『研究紀要』22 愛知県埋蔵文化財センター 1-16頁

中沢道彦・中村豊・増山禎之・丑野毅 2013「レプリカ法による尾張・三河における土器の種実圧痕調査の概要とその展望」『論集 馬見塚』考古学フォーラム 223-234頁

原田幹編 2024『弥生時代の食事情』あいち朝日遺跡ミュージアム

佐賀県吉野ヶ里遺跡出土石庖丁・大型石庖丁の使用痕分析

原田 幹*

はじめに

あいち朝日遺跡ミュージアムでは、2023年度秋の企画展として「弥生農耕ことはじめ―出土した農具から探る―」を開催した。この展示のテーマの一つとして、収穫の道具を取り上げた。九州から中部地方にかけての代表的な収穫具を紹介し、石庖丁だけでなく、石鎌や大型石庖丁など複数の石器が使われていたこと、石器だけでなく木製、鉄製の道具も含め、時期や地域による多様なあり方を紹介した。また、筆者が行ってきた石器使用痕分析の研究から、穂摘みの道具だけでなく、イネの根株を刈り取る道具の存在が想定されることから、脱穀・脱稃等の調製技術、稲藁の利用の可能性などの諸問題にもふれた（原田編 2023）。

展示の基礎資料となった石器資料のうち、まだ分析報告が出されていないものについて、機会をみて順次発表していきたいと考えている。まず本稿では、佐賀県吉野ヶ里遺跡の石製収穫具の使用痕分析について報告す



図1 吉野ヶ里遺跡の石製収穫具
る。

1. 資料と分析方法

企画展では、吉野ヶ里遺跡の石製収穫具として、磨製石庖丁、磨製大型石庖丁、磨製石鎌を取り上げた（図1）。本稿で報告するのは、磨製石庖丁2点（図2-1・2）、磨製大型石庖丁1点（図2-3）の3点である。1・2は舟形を呈する磨製石庖丁で、器面の

ほぼ中央に2つの孔が穿たれている。3は半円形の大型石庖丁で、中央背部寄りに1つの孔が穿たれている。

筆者による使用痕分析は、2018年と2023年に行っている。調査年によって分析の条件は若干異なるが、概ね下記の方法で行った。

使用痕の観察は、いわゆる高倍率法（Keeley1980）に基づく観察を主とし、

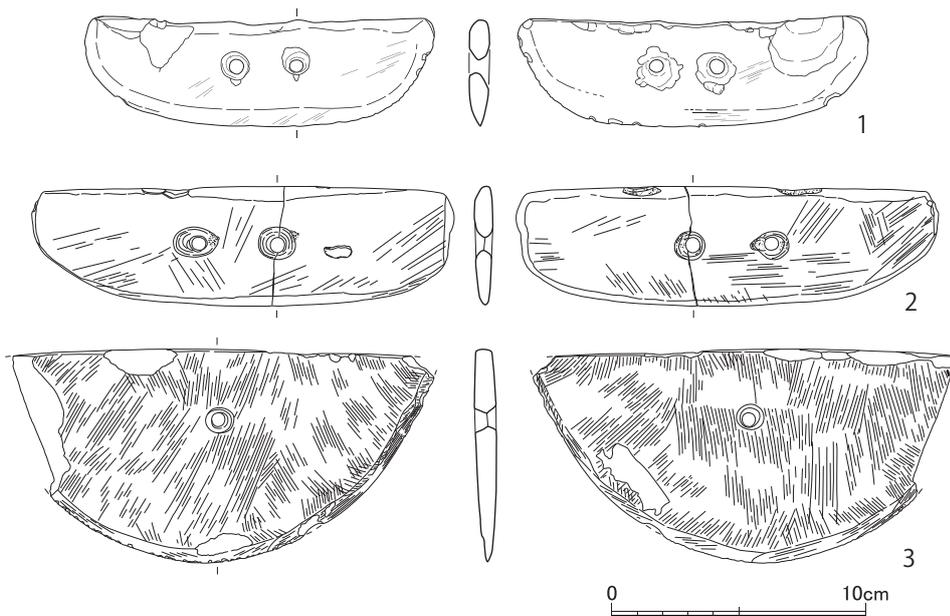


図2 分析石器実測図

※ あいち朝日遺跡ミュージアム

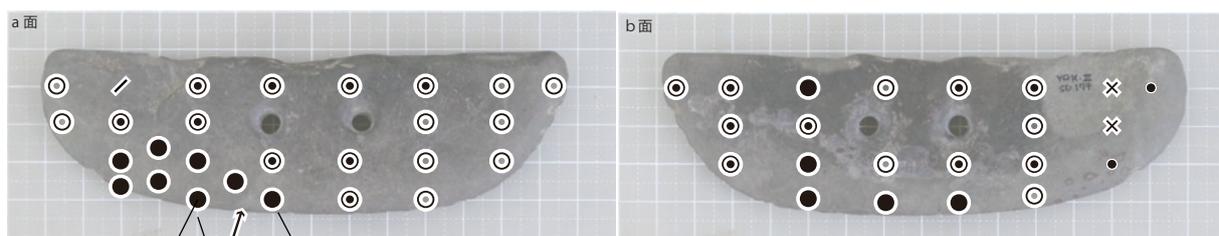


写真2 写真1 写真3

1

< 凡例 >

- 強
- 微弱
- ◎ 中
- × なし
- 弱
- / 不明
- ↔ 線状痕の方向

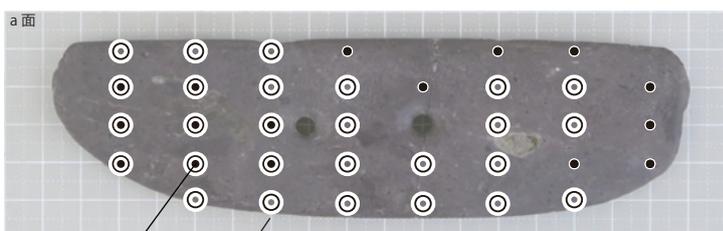
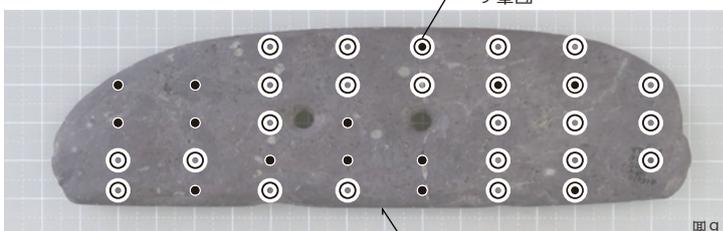
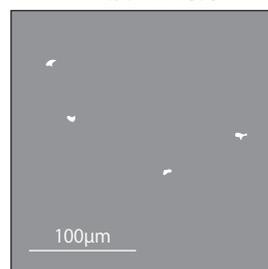


写真5 写真4



9 草食

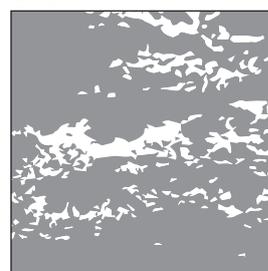
2



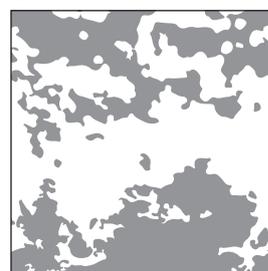
・微弱



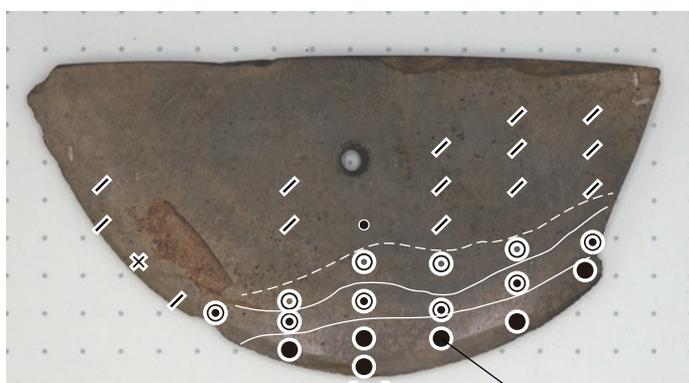
○弱



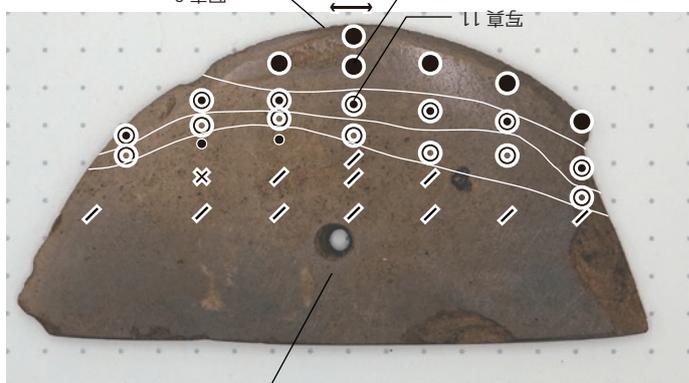
◎中



●強



8 草食 10 草食 写真12



6 草食 11 草食 11 草食

3

0 10cm

图3 使用痕分布図・写真撮影位置

表 1 使用痕観察所見

図版番号 (分析 No.)	写真番号	遺跡名・出土地等	遺構等	時期	文献・図番号等
1 (S-18005)	図 4：写真 1～3	吉野ヶ里遺跡	吉野ヶ里丘陵地区Ⅲ区 SD0174	—	文献 2・図 94-598
<p>外湾刃の石庖丁。両刃。風化弱。石材は泥岩。肉眼・低倍率：刃縁に目立った損傷、摩滅は認められない。器面に光沢。高倍率：光沢面は、明るく非常になめらかで、断面形は丸みをもつ。光沢タイプはAまたはBで、点状に分布している。光沢分布は、a 面、b 面とも、孔より左側で比較的発達し、右側は相対的に弱い。光沢分布は刃縁をはさんで点対称の関係にある。所見：作業対象物はイネ科等草本植物。刃部を直交方向に操作した切断、いわゆる「穂摘み」が想定される。使用者は右手で石器を保持し、器面の左側に補を押さえつけて使用した。表裏を入れ替えて使用したものと推定される。</p>					
2 (S-18006)	図 4：写真 4、図 5：写真 5～7	吉野ヶ里遺跡	田手二本黒木地区Ⅲ区 SD0336 上部	弥生前期後半～中期初 頭	文献 1・図 176-361
<p>外湾刃の石庖丁。両刃。風化弱。石材は赤紫色泥岩（立岩）。肉眼・低倍率：刃縁に目立った損傷、摩滅は認められない。器面に光沢。背部の光沢が顕著。高倍率：光沢面は、明るく非常になめらかで、断面形は丸みをもつ。光沢タイプはAまたはBで、点状に分布している。光沢分布は、a 面、b 面とも、孔より左側で比較的発達し、右側は相対的に弱い。光沢分布は刃縁をはさんで点対称の関係にある。所見：作業対象物はイネ科等草本植物。刃部を直交方向に操作した切断、いわゆる「穂摘み」が想定される。使用者は右手で石器を保持し、器面の左側に補を押さえつけて使用した。表裏を入れ替えて使用したものと推定される。</p>					
3 (S-23010)	図 5：写真 8～12	吉野ヶ里遺跡	田手二本黒木地区Ⅲ区 SK0611		文献 1・図 175-351
<p>大型磨製石庖丁で、背部中央に孔 1 つ。石材は堆積岩系で、全体によく研磨され光沢をおびる。風化弱。肉眼・低倍率：刃縁には微細な剝離痕がみられる。刃縁に光沢が見られるが、全体によく磨かれているため、研磨の光沢と使用痕の光沢の識別は難しい。また、刃縁は摩滅している。孔の背部寄りの縁辺がわずかに摩滅している。高倍率：光沢面は、明るく非常になめらかで、刃縁では全体を覆うように平坦に広がっている。刃縁から離れるに従って網目状に広がるようになる。分布図で光沢弱あるいは微弱とした部分は、研磨による光沢面も残っており、その境界は非常に分かりにくい。光沢面は刃縁に沿って表裏対称の分布している。線状痕は刃縁に併行に発達している。所見：作業対象物はイネ科等草本植物。刃部を平行に操作する切断と考えられる。。</p>					

文献

1. 佐賀県教育委員会 2015 『吉野ヶ里遺跡—弥生時代の集落跡— 第 1 分冊』
2. 佐賀県教育委員会 2015 『吉野ヶ里遺跡—弥生時代の集落跡— 第 2 分冊』

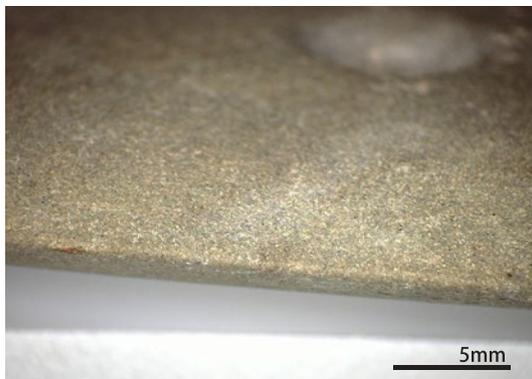


写真 1 刃部の拡大

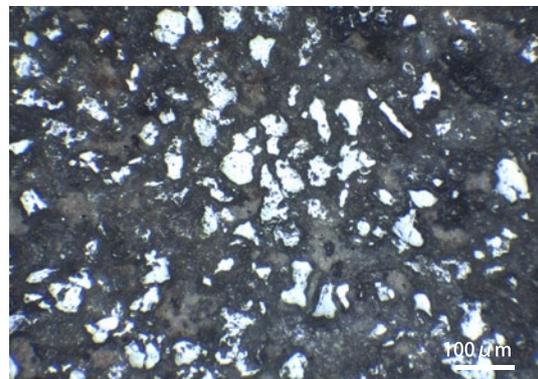


写真 2 刃部の光沢面

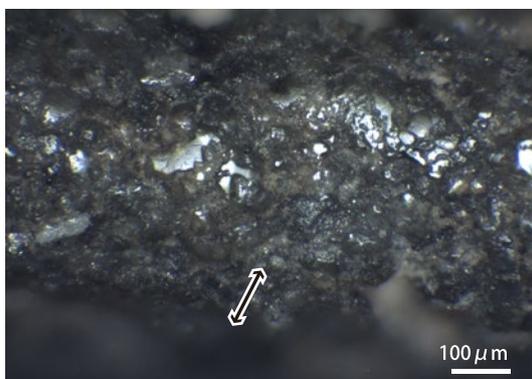


写真 3 刃縁の摩滅痕と光沢面

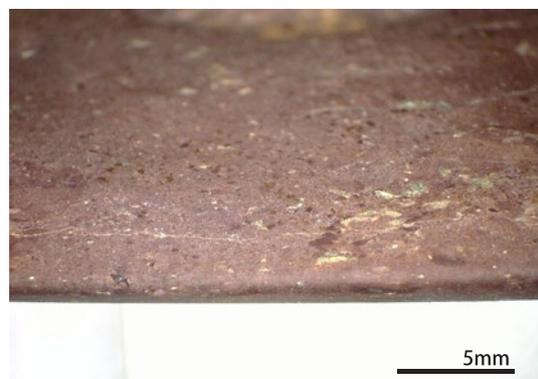


写真 4 刃部の拡大

図 4 使用痕顕微鏡写真 (1)

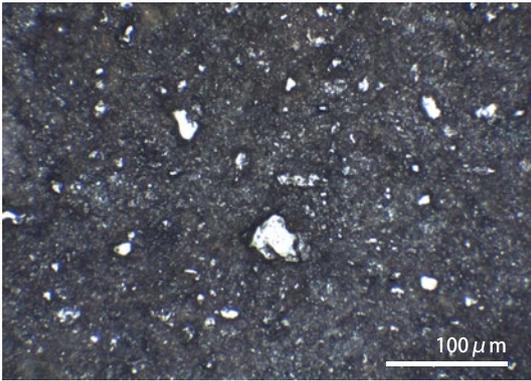


写真5 島状に発達した光沢面

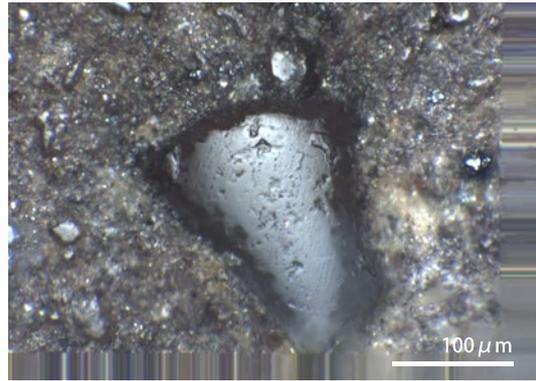


写真6 発達した光沢面

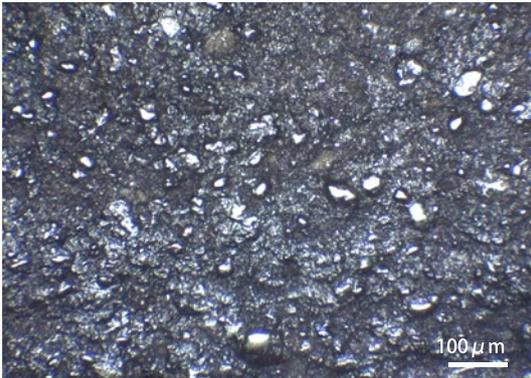


写真7 刃縁の光沢面



写真8 刃縁の剝離痕と光沢



写真9 専攻部の摩滅

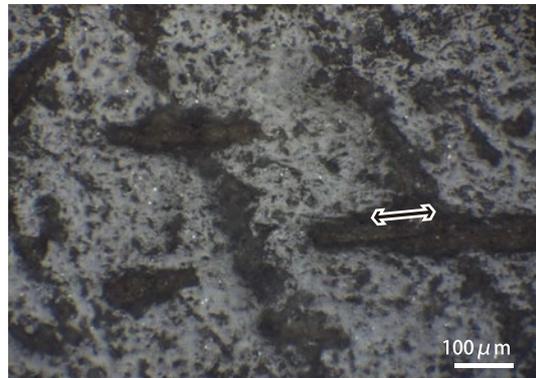


写真10 原面を覆うように発達した光沢面



写真11 連続して発達した光沢面

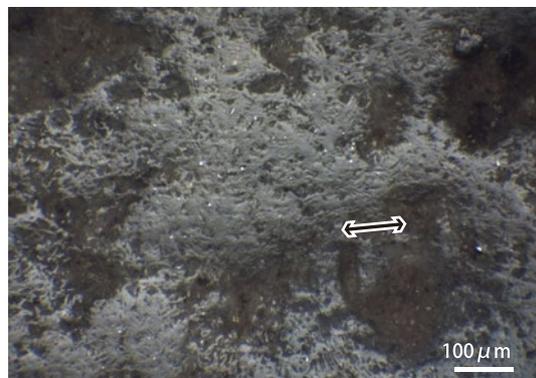


写真12 原面を覆うように発達した光沢面

図5 使用痕跡顕微鏡写真(2)

低倍率による観察を補足的に行った。

低倍率観察では摩滅、剝離痕等規模の大きな使用痕の状況を確認し、高倍率観察では摩滅痕、微小光沢面（以下光沢面とする）と光沢面上に形成された線状痕を観察した。観察した石器について特別な前処理や洗浄は行っていないが、観察前にエタノールによって脂分などの汚れを拭き取った。また、使用痕の画像は、焦点距離をずらして撮影した連続画像を取得し、焦点合成ソフトで処理し、多焦点使用痕画像を作成した。

使用痕の分類は、東北大学使用痕研究チーム（阿子島 1989、梶原・阿子島 1981）による光沢分類をもとに、石器に形成された光沢面の特徴、分布範囲、光沢の強度等を記録した。本分析では、AタイプやBタイプの植物光沢について、顕微鏡の観察視野中に占める光沢面の広がり方（大きさ、接続度、密度といった属性）を目安とし、光沢面の発達に応じて強・中・弱・微弱・なしに区分している。実測図中には、強・中・弱・微弱の光沢強度、あるいは光沢なし・観察不能といった観察結果を記号で記入し、光沢面の分布状況を記載している（原田 2017）。

2. 分析結果

個別の分析結果は、表 1 に記載する。使用痕の分布は図 3 に、低倍率、高倍率の顕微鏡写真は図 4・5 に掲載する。図 3 の写真番号は、図 4・5 の写真番号に対応している。

観察の結果、3 点の石器いずれにも有意な使用痕が認められた。

まず、1・2 の磨製石庖丁は、器面の広範囲に光沢面が分布している。光沢面は、明るく非常になめらかで、断面形は丸みをもつ。光沢タイプは A タイプまたは B タイプに分類され、光沢面が点状に分布し、発達に従って点が大きく密度が高くなっているのが特徴である。光沢分布は、a 面、b 面とも、孔より左側で比較的発達し、右側は相対的に弱い。光沢分布は刃縁をはさんで点対称の関係にある。また、高倍率下では、使用痕発達部の刃縁は摩滅し丸味をおびている。この部分の線状痕は刃縁に対し直交または斜行する。これらの特徴から、作業対象物はイネ科等草本植物であり、刃部を直交方向に操作した切断、

いわゆる「穂摘み」が想定される。使用者は右手で石器を保持し、器面の左側に茎を押さえつけて使用し、表裏を入れ替えて使用されることもあったと推定される。

大型磨製石庖丁 3 は、刃縁に沿って使用痕が観察された。光沢面は A タイプに分類され、明るく非常になめらかで、刃縁では全体を覆うように平坦に広がっている。刃縁から離れるに従って分布密度が低くなり、網目状、やがて点状に分布するようになる。分布図で光沢弱あるいは微弱とした部分は、研磨による光沢面も残っており、その境界が分かりにくい。光沢面は刃縁に沿って表裏対称に分布している。光沢面が平坦に大きく発達した部分では刷毛でなでたようななめらかな線状痕が認められ、線状痕は刃縁に平行する方向に発達している。これらの特徴から、作業対象物はイネ科等草本植物であり、刃部を平行に操作する切断に用いられたと考えられる

3. 考察

本分析の結果、吉野ヶ里遺跡の石庖丁と大型石庖丁は、使用痕と形態から次のように機能的に区分される。

石庖丁（1・2）は、刃を直交方向に操作し、イネ科植物の切断に用いられた石器であり、これまでの評価通りイネの「穂摘み」具と考えられる。初期の稲作で穂摘みが行われた背景には、稲穂の成熟期のバラつき、収穫物を穎稲の状態で貯蔵したこと、そして石器の切断能力の制約などが理由として挙げられることが多い。その詳細な理由について検討の余地はあるが、本分析においても石庖丁の「穂摘み」具としての使用方法は、使用痕から十分に裏付けられた。

一方、大型石庖丁（3）は、厚みのあるイネ科植物に対し刃を平行方向に操作して引き切る作業に用いられたと考えられる。その形態（両刃、刃角の小ささ）は石庖丁とは異なる機能のもとにデザインされたことを示している。斎野裕彦らの先行研究（斎野他 1999）や筆者の実験（原田 2017）からも、大型石庖丁は稲株など厚みのある部分の切断（根刈り）に効率的に機能する石器であることが分かっており、使用痕分析からは穂摘み後の根刈り（二度刈り）や除草具としての評価がな

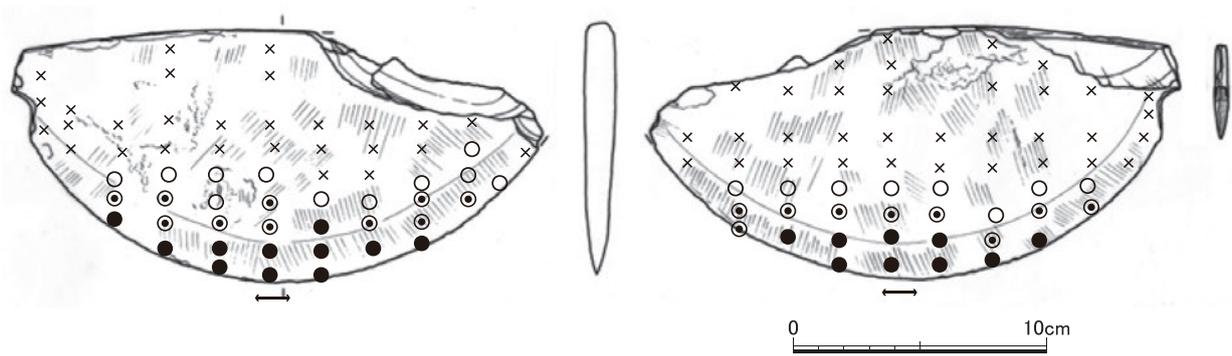


図6 馬渡・東ヶ浦遺跡大型石庖丁

されている。

北部九州では弥生時代早期に石庖丁、大型石庖丁、石鎌が出現し、弥生時代前期から中期前半にかけて分布が広がったとされる（斎野 2002）。他の分析事例では、古賀市馬渡・東ヶ浦遺跡の弥生時代前期の埋納土坑から出土した資料のうち、半円形的大型石庖丁（無孔・有袂）で同様な使用痕分布パターンを示す大型石庖丁（図6）を報告している（森・原田 2020）。

本報告は、吉野ヶ里遺跡から出土した石庖丁と大型石庖丁の構成に着目して使用痕分析を行った。この分析の結果は、当時の農耕において「穂摘み」だけでなく「根刈り」に類する異なる収穫作業も併存していた可能性を示唆している。これは、一般的に論じられる「弥生時代の石庖丁（穂摘み）から古墳時代の鉄製鎌（根刈り）への単線的な技術進化」という単純な図式では、当時の農耕技術の変遷を説明しきれないことを示している。本分析結果は、弥生時代の石器組成と農耕技術の多様性について、今後の具体的な考察を進めるための基礎的資料となることが期待される。

謝辞

本分析に当たっては、下記の調査機関、個人の協力を賜った。記して謝意を表したい。

佐賀県文化課文化財保護・活用室、塩見恭平、森貴教、渡部芳久

参考文献

阿子島香 1989 『考古学ライブラリー 56 石器の使用痕』 ニュー・サイエンス社

梶原洋・阿子島香 1981 「頁岩製石器の実験使用痕研究—ポリッシュを中心とした機能推定の試み—（東北大学使用痕研究チームによる研究報告その2）」『考古学雑誌』第67巻第1号 日本考古学会 1-36頁

斎野裕彦 2002 「農具—石庖丁・大型直縁刃石器・石鎌」北條芳隆・瀬川佳男編『考古資料大観 第9巻 弥生・古墳時代 石器・石製品・骨角器』小学館 184-189頁

斎野裕彦・松山聡・山村信栄 1999 「大型石包丁の使用痕分析」『古文化談叢』第42号 37-48頁 九州古文化研究会

佐賀県教育委員会 2015 『佐賀県文化財調査報告書 207：吉野ヶ里遺跡』 佐賀県教育委員会

原田幹 2017 『東アジアにおける石製農具の使用痕研究』 六一書房

原田幹編 2023 『弥生農耕ことはじめ—出土した農具から探る—』 あいち朝日遺跡ミュージアム

森貴教・原田幹 2020 「弥生時代における石製農具の使用痕分析—古賀市馬渡・東ヶ浦遺跡出土石器を対象として—」『環日本海研究年報』no.25 1-12頁 新潟大学環日本海研究室

Keeley, L. H. 1980 *Experimental Determination of Stone Tool Uses*. Univ. of Chicago Press.

朝日遺跡出土骨角器補遺報告 (2)

川添和暁・松本 彩

1. はじめに

朝日遺跡は、東海地方屈指の大規模集落として広く知られており、さまざまな種類・素材の遺物が出土している。これまで愛知県および愛知県埋蔵文化財センターをはじめ、発掘調査および報告により資料が公開されているところとなっている。

本稿は第4号に掲載した「朝日遺跡出土骨角器補遺報告(1)」(川添・松本2024、以下「前稿」とする)の続きである。今回は、装身具・儀器類(一括して装身具類と呼称する)の補遺報告(実測図化による資料化および写真による報告)を実施する。

前稿では、確認遺物全体を示した一覧表(表1-1～1-4)を掲載した。本稿で掲載している遺物一覧表は、そこから装身具類のみを抽出し、本報告に合わせて編集を行ったものである。「本号掲載番号」が、図1～4のキャプションの左番号で、「補遺整理番号」が前稿での通番号で、図1～4では【 】内に示した。

2. 各器種の説明

以下、各器種別に報告をする。

棒状鹿角製品(1～3)

棒状を呈した鹿角製の剣形儀器である。今回、3点確認し、すべて図化した。

1は頭部側の残存である。頭部端部は作り出しとなっており、斜方向に穿孔が施されている。その下の部位では大きな凹み(盲孔)とそれを起点として横方向に巡る溝が施されている。頭部端部の穿孔と身部の凹みは平面の法量がほぼ同一で、いずれも工具による回転運動によって施されている。

2も同様に頭部側の残存である。残存部のみをみると鹿角の半截状態となっており、髄側は扁平な形状となっている。頭部端部には上端からの小穿孔があり、これがややケズることにより作り出された側面への穿孔とつながっている。器面は全体的に研磨調整が施さ

れているところである。

3は棒状部分のみの残存である。一面には鹿角髄部分が露出しているが、角素材をケズるようになっており、その面はやや平坦となっている。

なお、1には赤彩の痕跡が確認される。棒状鹿角製品で、赤彩の確認された事例は極めて少ない。

骨製剣形(4・5)

剣形の儀器でも、骨製のものである。2点確認し、すべて図化した。

4は断面形状が隅丸方形を呈するもので、いずれの面からの観察でも直線的な形状となっている。三面のそれぞれに縦方向に長い溝状の装飾が施されている。残存している身部全体に施されているものもあるが、共通しているのは、中途から溝切がなされている位置がほぼ共通している点である。本器種の素材は、海獣骨製と考えられる。

5はシカ中手・中足骨由来の半截材から製作されたもので、素材表面側からの連続した敲打・剥離によって大凡の形をつくり、さらに全体に研磨が施されているものである。平面形状でみると、図面下側が細く先端部形状を、上側が斜めに加工されて基部形状を呈している。

弭形製品(角形)(7～13)

弭形製品は鹿角の角枝先端を素材として作られたものである。ここでは、袋状を呈する身部分5点と、栓状の装飾部3点がみつまっている。全点を図化した。

6は身部の装飾が横方向に巡る太沈線のみであり、かつ器高が低い傾向にある。

7～10は細い横沈線(溝)が重層するものである。7～9では身部を貫いて横方向に穿孔が認められるもので、7ではその穿孔に有栓状の装飾の装着が認められる。有栓状の装飾の端部は、平坦面を持つボタン状を呈している。8・9も有栓状の装飾が装着されて

いたのと考えられる。

11～13は、有栓状の装飾が遊離した状態となっているものである。11は若干法量が大きい上に栓状部分が細長い。一方、小振りな12・13では栓状の端部が傘状を呈している。法量としては7に装着されているものに類似するか。

ヘアピン (14～22)

細身の棒状を呈するもので、髪飾りが想定されるものである。90点と、本資料群の中で最も多く確認されている器種である。製作・使用された数が多かったことは想定されるが、長身の器種であるため、細片化されると資料数を多くカウントされてしまう事情もあるかもしれない。また、ヤス状の刺突具との峻別が難しいものあり、実際にはさらに多くの資料がヘアピンなのかもしれない。本稿では、全体の形状が窺えるものを主体に9点を図化した。

使用素材は、シカ中手・中足などの管状骨製が81点、鹿角製が7点、イノシシ腓骨製が1点である。図示した資料では、14～16・18・19・21・22がシカ中手・中足骨などの管状骨製、20が鹿角製、17がイノシシ腓骨製である。

14・15は頭部側に装飾が施されているものである。14は端部が栓状に作り出されているもので、上下端を隆帯状にした上で、横方向に波状文と直線が彫去（レリーフ）で施されているものである。上面は平坦面が形成されており、全面研磨が施されている。15は横方向の2段に重ねた隆帯状部分と粒状部分が交互・重層的に施されているものである。この意匠はこれまでの朝日遺跡のヘアピンの装飾としてはよく確認されるものである。

その他図示した資料では、17は頭部らしき凸部分が施されているものの、そのような作り出しが認められないものが多数を占める。16・19をはじめとして、上端に平坦面が認められるものがしばしばあり、頭部としての意図が認められるといえる。18は太めの形状で、ヤスもしくは鏝の可能性も否定できないものである。21・22は細身の形状を呈しており、針などの工具類との峻別が難しいものである。これらの資料は、長身である

ことと端部の使用痕が著しくないことから、装身具類のヘアピンの可能性が高いと考えた。

環状製品もしくは垂飾 1 (23～31)

イノシシ犬歯製品を当てた。12点確認でき、9点を図化した。23・25～29は素材を半截することにより製作・使用されたもので、24・30・31は素材から半截して得られた板状素材を使用している。加工は穿孔と研磨を主体とする。

23～25は成獣の下顎雄犬歯製である。23・25は全面研磨ののち、先端部中央に大きな穿孔を1カ所、歯根部側には平行して小穿孔が2カ所施されている。24は中央部に台形状の高まりにするために、側面全体ケズリ形作られているものである。中央部には2カ所の穿孔とともに未穿孔の凹みが認められる。素材内面側では、穿孔をつなげる形で中央に溝（太沈線）が施されている。歯根側の端部には中央に1カ所穿孔の痕跡があることから、先端部側にも穿孔が施されていた可能性が考えられる。

26・27は法量が小さく、下顎雄犬歯製でも幼獣・若獣の可能性が考えられる。穿孔の在り方として、歯根部側の穿孔も中央の1カ所のみとなっている。

28・29は法量が小さく、下顎雄犬歯製でも雌個体によるものと思われる。28は歯根部側の端部に平行して2カ所の穿孔が施されているもので、29は歯根部側の端部の中央一カ所のみ穿孔となっている。

30・31は成獣の下顎雄犬歯を半截して製作されたもので、短札状を呈したものである。30は両端に1カ所ずつの穿孔があるため、現在残存している法量で当時も用いられたことが想定されるが、31は2カ所の穿孔が、身部の中央であった可能性もあり、24に類似するものであったとも考えられる。

垂飾 2 (32)

イノシシ牙以外の歯牙製品を当てた。この資料では、イヌ犬歯を用いた垂飾が1点のみ確認された。歯根部に穿孔が施されていたところが欠損し、再度の穿孔が施されている様子を見ることができるといえる。

垂飾 3 (33 ~ 40)

サメ類など軟骨魚類脊椎骨製品を当てた。8点確認でき、すべてを図化した。

33 ~ 36 は大型のサメ類の個体を素材としたものである。中央の孔は、人為的に行われたもので、いずれも回転穿孔の痕跡が明瞭に確認されるものである。36 は側面のケズリにより、より滑車状に近い形状となっている。また、表面には赤彩顔料の残存が認められる。37 ~ 40 は小型の個体を素材としたものである。中央の孔の径は極めて小さい。側面は研磨による調整がなされており、加工品であることが窺える。

垂飾 4 (41 ~ 44)

鳥類もしくは小型哺乳類の管状骨による、管玉状の製品である。6点確認でき、そのうち4点を図化した。素材から切り出す際には、いずれも両端に施溝による擦切切断がなされたものである。43 は端部には、使用時の紐ズレ痕と考えられる、抉りのような痕跡が認められる。表面には研磨痕が確認される。

ト骨 (45 ~ 47)

骨に灼を入れて、トいに使用されたものである。3点確認でき、すべてを図化した。いずれもイノシシ肩甲骨によるものである。45 は残存部分では杓の痕跡は確認できないものである。しかし、骨棘部分をケズリ取り、平滑にしているもので、杓をする際の素材としての加工がなされたのと考えられる。46・47 は杓の痕跡が確認されるものである。

3. 朝日遺跡の骨角器における本資料の位置づけ

前稿でも指摘したように、これまで知られている資料群の在り方に、著しく再考を迫るものではないと思われる。但し、これまで知られていなかった内容がいくつかあったので、それについてここでまとめておくこととする。

棒状鹿角製品は、朝日遺跡・西志賀遺跡など東海西部の大規模集落でまとまって知られている剣形の儀器である。今回もその類例が確認されたのであるが、弥生時代の資料の中

で、赤色顔料が認められた事例は、これまで確認されていない。1 は、その確認された初例となるもので、棒状鹿角製品の用途・役割を考える上で、参考にすべてものとなった。

4 の海獣骨製の儀器は、朝日遺跡にあっては極めて稀な存在である。法量的に鯨骨の可能性はある。溝の施され方をみると、縄文時代晩期の石剣石刀類を連想させられるものであることも注目される。なお、朝日遺跡におけるこれまで知られている鯨骨製品といえば、アワビオコシといわれるへら状製品のみである(101)。

5 の骨製の剣形製品も、朝日遺跡は初確認である。弥生時代前期~中期前半期の類例としては、岡山県の南方遺跡で出土している(102)。

14 はヘアピンの中でも、彫去(レリーフ)で文様付けされている点で、他に例をみないものとなっている。器種は異なるが、同様な形での装飾が加えられているものとして、イノシシ牙製品が知られている(103)。この103 は、側面に耳のような突起物がケズリ出されている加飾性の高い装身具類である。名古屋市西区堀越町遺跡で類例が確認されている(104)。

以上の内容が、一言でいえば、今回新たに得られた知見である。これまで各遺跡で、単独で知られていた事例が、今回の報告資料で遺跡間の新たな関係が認められることとなったといえる。

4. まとめ

本稿は朝日遺跡の補遺報告である。この資料群に関しては、総数や器種別比率を提示することよりも、各資料の存在自体を注目することになる。この資料群では、特に剣形の儀器について、新たな見識を得ることができた。朝日遺跡では、棒状鹿角製品と有鉤鹿角製品と、アワビオコシとして知られるクジラ骨製品が儀器として用いられている状況が、知られていた。今回の報告で、さらに別種の骨製儀器の存在が確認されたことによって、それを祭祀・儀礼の道具として用いる社会集団の多様性が窺える内容になったといえる。これまでの事例を合わせると、圧倒的多数の棒状鹿角製品に対して、有鉤鹿角製品をはじ

表 1-1 朝日遺跡出土骨角器（骨角製装身具類）補遺遺物一覧表

本号掲載番号	補遺整理番号	調査区	登録番号	グリット	遺構 層位	日付	器種 1	器種 2	器種 3	残存状況
1	159	61AB	505	VII H12p	壁清掃	861110	装身具儀器類	棒状鹿角製品		頭部のみ
2	257	61H	102	VII I1i	NR01 南肩中期	870130	装身具儀器類	棒状鹿角製品		頭部のみ
3	57	60A	717	VII I1d	検出IV（上部貝層）	851002	装身具儀器類	棒状鹿角製品		先端部のみ
4	238	61E	382	VI I6i	サブトレンチ	861121	装身具儀器類	骨剣		一部のみ
5	158	61AB	466	VII H12f	SD18	861110	装身具儀器類	剣形		完形
6	283	63N	2		SB02 貝層 1	880802	装身具儀器類	弰形製品	角形	完形
7	160	61AB	605	VII H8d	検出III（破碎貝層）	—	装身具儀器類	弰形製品	角形	完形
8	90	60B	60	VII H12b	TO1	860116	装身具儀器類	弰形製品	角形	先端部のみ
9	144	60E	635	VII G13i	検II	851202	装身具儀器類	弰形製品		一部のみ
10	217	61E	21				装身具儀器類	弰形製品	角形	一部のみ
11	219	61E	10-2		混貝土層		装身具儀器類	弰形製品	織状部分	一部のみ
12	72	60A	747	VII I9g	検出IV（貝層）	850913	装身具儀器類	弰形製品	織状部分	一部のみ
13	239	61E	383	VI I5i	混貝土層下層		装身具儀器類	弰形製品	織状部分	一部のみ
14	172	61AB	617	VII H11k	検出III（混貝土層）	861027	装身具儀器類	ヘアピン		先端部欠
15	182	61AB	627	VII H10n	NR04	861104	装身具儀器類	ヘアピン		先端部欠
16	167	61AB	612	VII H14p	III層（貝層）	861201	装身具儀器類	ヘアピン		完形
17	285	89A	186	VIII I10a	SD11a	890510	装身具儀器類	ヘアピン		頭部欠
18	204	61AB	1186	VII H11j	検出III（破碎貝層）	861016	装身具儀器類	ヘアピン		完形
19	286	89A	187	VIII I1i	SD11b II層	890530	装身具儀器類	ヘアピン		完形
20	100	60C	297	VII G20g	SD12 1層	860206	装身具儀器類	ヘアピン		頭部欠
21	154	60F	100	VII G16h	検出II	851211	装身具儀器類	ヘアピン		頭部欠
22	176	61AB	621	VII H12k	SD21 IV層（黒色粘土）	861113	装身具儀器類	ヘアピン		頭部欠
23	161	61AB	606	VII H11h	検出IV（混貝土層）	861031	装身具儀器類	垂飾	半環状製品	端部欠
24	141	60E	627	VII G13j	検II	851205	装身具儀器類	垂飾		端部欠
25	46	60A	698	VII H	検出III	850808	装身具儀器類	垂飾		一部欠
26	139	60E	625	VII G16i	検出V	851209	装身具儀器類	垂飾		端部欠
27	259	61H	162	VII I7i	NR01 貝層中	870204	装身具儀器類	垂飾		完形
28	140	60E	626	VII G13i	検I（SD81 北肩）	851202	装身具儀器類	垂飾		一部欠
29	112	60D	203	VII G13p	検出II（旧河道）	860220	装身具儀器類	垂飾		端部欠
30	5	71	B7-10		Pi II-3・4 住居址覆土中西～朝	710329	装身具儀器類	垂飾		完形
31	44	60A	696	VII I9e	SD10 上部貝層	851003	装身具儀器類	垂飾		一部のみ
32	2	71					装身具儀器類	垂飾		完形
33	6	77	N1-100				装身具儀器類	垂飾		完形
34	9	79	N1-532				装身具儀器類	垂飾		完形
35	10	79	N1-583				装身具儀器類	垂飾		一部欠
36	8	78	N1-254				装身具儀器類	垂飾		完形
37	13	79	N1-1179	IV 3E5	朝日住居址土坑い（貝田町）	800218	装身具儀器類	垂飾		完形
38	11	79	N1-1179	IV 3E5	朝日住居址土坑い（貝田町）	800218	装身具儀器類	垂飾		完形
39	14	79	N1-1179	IV 3E5	朝日住居址土坑い（貝田町）	800218	装身具儀器類	垂飾		完形
40	12	79	N1-1179	IV 3E5	朝日住居址土坑い（貝田町）	800218	装身具儀器類	垂飾		完形
41	66	60A	741	VII I9g	検出IV（貝層）	850913	装身具儀器類	垂飾	管玉状	
42	284	89A	185	VIII I11h	SD11a	890515	装身具儀器類	垂飾	管玉状	完形
43	232	61E	354		SD30 混貝土層		装身具儀器類	垂飾	管玉状	完形
44	129	60E	378		SD30 混貝土層		装身具儀器類	垂飾	管玉状	完形
45	199	61AB	1170	VII H10j	旧河道	861219	装身具儀器類	ト骨		完形
46	264	61I	145	VII I11q	トレンチ 01	861104	装身具儀器類	ト骨		
47	61KL	276	181	VIII J2a	SD01（中層）貝層 I	870227	装身具儀器類	ト骨		
1	71						装身具儀器類	ヘアピン		体部のみ
4	71	B7-1					装身具儀器類	ヘアピン		頭部のみ
30	60A	393	VII I19f	貝層上面		850910	装身具儀器類	ヘアピン		先端部のみ欠
37	60A	680	VII I11e	SD06 検出III		850806	装身具儀器類	ヘアピン		一部のみ
40	60A	685	VII I11b	検出V		850925	装身具儀器類	ヘアピン		頭部のみ
41	60A	686	VII I10e	SD06 中層		850912	装身具儀器類	ヘアピン		体部のみ
42	60A	687	VII I10c	SD10 上層		850917	装身具儀器類	ヘアピン		体部のみ
43	60A	695	VII I10f	検出IIIIV（貝層）		850917	装身具儀器類	垂飾		一部のみ
45	60A	697	VII I11a	SD11（貝層上層）		850925	装身具儀器類	垂飾		一部のみ
47	60A	699	VII I12b	SD11		850920	装身具儀器類	ヘアピン		体部のみ
48	60A	704	VII I8d	検出III		850927	装身具儀器類	ヘアピン		頭部欠
53	60A	711	VII I	検出IV（貝層）		850913	装身具儀器類	ヘアピン		先端部のみ
54	60A	712	VII I	検出IV（貝層）		850913	装身具儀器類	ヘアピン		一部のみ
56	60A	714	VII H10r	検出II 河道		850821	装身具儀器類	ヘアピン		体部欠
59	60A	726	VII I19g	検出IV貝層		850913	装身具儀器類	ヘアピン		一部のみ
62	60A	737	VII I9g	検出IV（貝層）		850913	装身具儀器類	ヘアピン		先端部欠
63	60A	738	VII I9g	検出IV（貝層）		850913	装身具儀器類	ヘアピン		体部のみ
64	60A	739	VII I9g	検出IV（貝層）		850913	装身具儀器類	ヘアピン		一部のみ

本号掲載番号	補遺整理番号	長さ cm	幅 cm	厚さ cm]	重さ g	材 種	材 部位	白シール		備考
1	159	(5.94)	1.77	1.96	21.8	シカ	角	赤	Ⅲ- 205	赤彩あり
2	257	(6.12)	1.81	1.16	7.0	シカ	鹿角・半裁材		Ⅲ- 187	
3	57	(10.44)	1.61	1.16	20.0	シカ	鹿角	104		
4	238	(7.09)	2.14	1.64	29.6	海獣骨		150		
5	158	10.14	1.56	0.41	8.9	シカ	中手・中足骨		Ⅲ- 229	
6	283	3.74	1.70	1.74	4.5	シカ	鹿角		Ⅲ- 178	
7	160	7.37	1.87	1.32	6.2	シカ	角枝	赤		
8	90	(4.04)	0.74	0.88	1.8	シカ	鹿角		Ⅲ- 197	
9	144	(3.06)	1.15	0.94	2.1	シカ	鹿角	113		
10	217	(1.13)	0.68	0.59	0.6	シカ	鹿角	赤	Ⅲ- 184	
11	219	(1.84)	0.63	0.49	0.5	シカ	鹿角	赤	Ⅲ- 183	
12	72	(0.83)	0.41	0.40	0.1	シカ	鹿角	187	Ⅲ- 189	
13	239	(1.40)	0.41	0.39	0.2	シカ	鹿角	211	Ⅲ- 182	
14	172	(15.50)	0.89	0.79	6.9	シカ	中手・中足骨	赤	Ⅲ- 180	
15	182	(11.35)	0.56	0.50	3.4	シカ	中手・中足骨	赤	Ⅲ- 202	
16	167	16.38	0.77	0.48	7.2	シカ	中手・中足骨		Ⅲ- 233	
17	285	(11.86)	1.19	0.29	2.7	イノシシ	腓骨		Ⅲ- 232	
18	204	13.51	0.97	0.62	9.0	シカ	中手・中足骨	240		
19	286	17.95	0.69	0.63	6.5	シカ	中手・中足骨	130		
20	100	(13.61)	0.76	0.71	7.3	シカ	角	28		
21	154	(11.66)	0.53	0.34	3.2	シカ	中手・中足骨	77		
22	176	(10.84)	0.32	0.35	1.5	シカ	中手・中足骨	赤		
23	161	(8.97)	1.53	0.98	16.0	イノシシ	オス・下顎犬歯	赤	Ⅲ- 207	
24	141	(8.73)	1.54	1.51	8.7	イノシシ	オス・下顎左犬歯	76	Ⅲ- 211	
25	46	(7.69)	1.49	1.03	9.8	イノシシ	オス・下顎犬歯	74	Ⅲ- 210	
26	139	(7.33)	1.26	1.21	8.0	イノシシ	幼獣・下顎左犬歯	72	Ⅲ- 209	
27	259	5.27	1.31	0.61	3.8	イノシシ	オス・下顎犬歯	130	Ⅲ- 176	
28	140	(5.85)	1.33	1.19	5.0	イノシシ	メス?・下顎右犬歯	73	Ⅲ- 208	
29	112	(5.06)	1.08	1.80	5.0	イノシシ	メス・下顎左犬歯		Ⅲ- 192	
30	5	6.04	2.23	0.64	8.3	イノシシ	オス・下顎犬歯		Ⅲ- 216	
31	44	(3.71)	2.33	0.64	6.7	イノシシ	オス・下顎犬歯	70		
32	2	3.00	0.84	0.51	1.0	イヌ	下顎右犬歯		Ⅲ- 215	貝殻山
33	6	3.85	3.58	1.90	14.2	軟骨魚類 (サメ)	脊椎骨		Ⅲ- 213	
34	9	2.88	2.78	1.37	5.3	軟骨魚類 (サメ)	脊椎骨		Ⅲ- 214	
35	10	2.86	(2.63)	1.12	4.5	軟骨魚類 (サメ)	脊椎骨		Ⅲ- 218	
36	8	2.94	3.02	1.88	5.9	軟骨魚類 (サメ)	脊椎骨		Ⅲ- 217	側面抉り、赤彩
37	13	1.04	0.98	0.96	0.3	軟骨魚類 (サメ)	脊椎骨		Ⅲ- 225	
38	11	0.93	0.98	0.77	0.3	軟骨魚類 (サメ)	脊椎骨		Ⅲ- 223	
39	14	1.00	0.91	0.59	0.2	軟骨魚類 (サメ)	脊椎骨		Ⅲ- 226	
40	12	0.96	0.88	0.65	0.2	軟骨魚類 (サメ)	脊椎骨		Ⅲ- 224	
41	66	1.46	(0.45)	(0.28)	0.2	鳥骨	管状骨	181		
42	284	1.03	0.77	0.70	0.4	鳥骨	管状骨		Ⅲ- 186	
43	232	1.88	0.81	0.78	1.2	鳥骨	管状骨		Ⅲ- 228	
44	129	1.41	1.07	0.79	1.0	鳥骨	管状骨			
45	199	14.20	9.04	1.79	43.2	イノシシ	肩甲骨左		Ⅲ- 199	
46	264	(5.91)	2.91	0.42	9.2	イノシシ	肩甲骨左	赤	Ⅲ- 181	
47	61KL	(11.06)	3.93	1.19	17.4	イノシシ	肩甲骨右	赤	Ⅲ- 179	
	1	(3.52)	0.40	0.27	0.4	シカ	管状骨		Ⅲ- 221	貝殻山貝塚出土骨角器
	4	(3.16)	0.59	0.50	0.5	シカ	鹿角		Ⅲ- 222	
	30	(13.77)	0.64	0.57	5.2	シカ	中手・中足骨			
	37	(5.62)	0.82	0.64	4.3	シカ	中手・中足骨	15		
	40	(6.32)	0.62	0.41	1.7	シカ	中手・中足骨	35		
	41	(5.10)	0.52	0.29	1.2	シカ	管状骨	36		
	42	(5.07)	0.77	0.35	2.1	シカ	鹿角・半裁材	38		
	43	(4.29)	1.23	0.52	2.6	イノシシ	オス・牙	69		
	45	(6.69)	1.14	0.70	2.8	イノシシ	オス・下顎犬歯	71		
	47	(6.41)	0.70	0.53	2.7	シカ	中手・中足骨	80		
	48	(10.71)	0.97	0.48	3.5	シカ	中手・中足骨	88		
	53	(1.47)	0.43	0.29	0.2	シカ	管状骨	95		
	54	(1.72)	0.58	0.27	0.3	シカ	管状骨	96		
	56	(13.66)	0.54	0.46	4.7	シカ	中手・中足骨	101		
	59	(1.60)	0.37	0.24	0.3	シカ	管状骨	120		
	62	(4.40)	0.34	0.31	0.8	シカ	管状骨	177		
	63	(5.13)	0.36	0.34	0.8	シカ	管状骨	178		
	64	(0.85)	0.46	0.31	0.2	シカ	管状骨		Ⅲ- 237	

表 1-2 朝日遺跡出土骨角器（骨角製装身具類）補遺遺物一覧表

本号掲載番号	補遺整理番号	調査区	登録番号	グリット	遺構 層位	日付	器種 1	器種 2	器種 3	残存状況
	65	60A	740	VII I9g	検出IV (貝層)	850913	装身具儀器類	ヘアピン		一部のみ
	101	60C	298	VII G17t	SB12	860303	装身具儀器類	ヘアピン		頭部欠、先端部欠
	102	60C	299	VII G17s	SB11	860227	装身具儀器類	ヘアピン		先端部欠
	103	60C	300	VII G	SZ01 (3区)	860307	装身具儀器類	ヘアピン		一部のみ
	104	60C	302	VII G17s	SB11、Pit188	860303	装身具儀器類	ヘアピン		一部のみ
	109	60D	163	VII G16o	SD02 (I d層) ベルト	860210	装身具儀器類	垂飾?		端部のみ
	117	60D	273	VII G19p	検出III	860127	装身具儀器類	ヘアピン		先端部のみ
	118	60D	274	VII G19p	検出III	860127	装身具儀器類	垂飾	管玉状	一部のみ
	119	60D	275	VII G17q	検出III	860122	装身具儀器類	ヘアピン		頭部のみ
	124	60E	372	VII G15k	検出V	851211	装身具儀器類	ヘアピン		頭部欠
	127	60E	376		混貝土層		装身具儀器類	ヘアピン		一部のみ
	130	60E	381	VII G17m	A 貝層	851202	装身具儀器類	垂飾	管玉状	一部欠
	136	60E	608	VII G14i	検出II	851210	装身具儀器類			先端部のみ
	138	60E	612	VII G16i	東壁清掃	851022	装身具儀器類	ヘアピン		一部のみ
	142	60E	628	VII G15m	検 II 貝層 I	851108	装身具儀器類	ヘアピン		一部のみ
	143	60E	—	VII G15m	検 II 貝層 I	851108	装身具儀器類	ヘアピン		一部のみ
	147	60E	643	VII G17n	A 貝層検 I	851202	装身具儀器類	ヘアピン		一部のみ
	148	60E	650	VII G18n	A' 貝層	851209	装身具儀器類	ヘアピン		一部のみ
	157	61AB	390	VII H8k	SD04 上層	861024	装身具儀器類	ヘアピン		一部のみ
	168	61AB	613	VII H13k	SX01	861021	装身具儀器類	ヘアピン		先端部のみ
	170	61AB	615	VII H11i	検出III (貝層)	861016	装身具儀器類	ヘアピン		先端部のみ
	171	61AB	616	VII H13m	検出III (貝層)	861105	装身具儀器類	ヘアピン		先端部のみ
	174	61AB	619	VII H11k	検出III (混貝土層)	861027	装身具儀器類	ヘアピン		一部のみ
	177	61AB	622	VII H11n	検出IV 北ベルト (砂ベルト)	861120	装身具儀器類	ヘアピン		頭部欠
	178	61AB	623	VII H11m	検出IV	861121	装身具儀器類	ヘアピン		頭部欠
	188	61AB	633	VII H11n	検出IV (混貝土層)	861031	装身具儀器類	ヘアピン		頭部のみ
	201	61AB	1178	VII H12 m	検出III (混貝砂層)	861031	装身具儀器類	ヘアピン		頭部欠
	203	61AB	1185	VII H11j	検出III (破碎貝層)	861016	装身具儀器類	ヘアピン		先端部欠
	206	61AB	1190	VII H11h	検出III (破碎貝層)	861017	装身具儀器類	ヘアピン		一部のみ
	207	61AB	1194	VII H12c	検出III (貝層)	861016	装身具儀器類	ヘアピン		一部のみ
	209	61AB	1198	VII H11g	T.24	861008	装身具儀器類	ヘアピン		先端部のみ
	212	61AB	1206	VII H11j	検出III (破碎貝層)	861021	装身具儀器類	ヘアピン		一部のみ
	213	61AB	1207	VII H10n	検出II	861013	装身具儀器類	ヘアピン		頭部欠
	216	61D	58	VIII H2h	SK137	860725	装身具儀器類	ヘアピン		頭部のみ
	218	61E	10-1		混貝土層		装身具儀器類	ヘアピン		頭部欠
	224	61E	345		混貝土層下層		装身具儀器類	ヘアピン		一部のみ
	225	61E	346		混貝土層下層		装身具儀器類	ヘアピン		先端部のみ
	226	61E	347		混貝土層下層		装身具儀器類	ヘアピン		体部のみ
	229	61E	350		混貝土層下層	861223	装身具儀器類	ヘアピン		体部のみ
	230	61E	351		混貝土層下層		装身具儀器類	ヘアピン		体部のみ
	233	61E	355		SD30 混貝土層		装身具儀器類	ヘアピン		体部のみ
	234	61E	356		SD30 混貝土層		装身具儀器類	ヘアピン		体部のみ
	236	61E	359		SD30 混貝土層		装身具儀器類	ヘアピン		体部のみ
	237	61E	379	VI I5i	SD30 上層	861223	装身具儀器類	ヘアピン		体部のみ
	241	61E	386	VI I5i	混貝土層下層		装身具儀器類	ヘアピン		体部のみ
	242	61E	387		混貝土層下層		装身具儀器類	ヘアピン		体部のみ
	243	61E	388		混貝土層下層		装身具儀器類	ヘアピン		先端部のみ
	245	61E	392		混貝土層下層		装身具儀器類	ヘアピン		体部のみ
	246	61E	393		SD30	861223	装身具儀器類	ヘアピン		頭部のみ
	247	61E	395		混貝土層下層	851223	装身具儀器類	ヘアピン		体部のみ
	249	61E	397	VI I5i	SD30 下層	870116	装身具儀器類	ヘアピン		頭部欠
	250	61E	399	VI I5i	混貝土層下層	870109	装身具儀器類	ヘアピン		先端部欠
	251	61E	400	VI I5i	混貝土層下層	870109	装身具儀器類	ヘアピン		頭部欠
	252	61E	401	VI I5i	混貝土層下層	870109	装身具儀器類	ヘアピン		体部のみ
	253	61E	403	VI I5i	サブトレンチ	860926	装身具儀器類	ヘアピン		頭部欠
	254	61E	406		混貝土層 (下層)		装身具儀器類	ヘアピン		体部のみ
	255	61E	408	VI I5i	混貝土層下層	870109	装身具儀器類	ヘアピン		体部のみ
	260	61H	163	VII I8i	NR01 中期貝層中	870318	装身具儀器類	ヘアピン		頭部欠
	262	61H	165	VII I9k	NR01 南肩	870120	装身具儀器類	ヘアピン		一部のみ
	270	61I	210	VII I6q	NR02 II層	870217	装身具儀器類	ヘアピン		頭部欠
	271	61I	211	VII I6p	トレンチ 11	870112	装身具儀器類	ヘアピン		頭部のみ
	273	61I	214	VII J8b.c	T.03	861029	装身具儀器類	ヘアピン		一部のみ
	282	63N	—	VI J11d	SB02 ㊸		装身具儀器類	ヘアピン		先端部のみ
	290	96	—	I F17p	SD104 1層	961125	装身具儀器類	ヘアピン		体部のみ
	291	95	—	I F19g	SD51 東壁	960314	装身具儀器類	ヘアピン		体部のみ
	292	95	—	I F19g	SD123 下層 5 (貝層)	960606	装身具儀器類	ヘアピン		体部のみ
	294	95	—	I F19k	SD106 上層 1		装身具儀器類	ヘアピン		体部のみ
	295	95	—	I F19k	SD106 上層 2		装身具儀器類	ヘアピン		体部のみ

本号掲載番号	補遺整理番号	長さ cm	幅 cm	厚さ cm]	重さ g	材 種	材 部 位	白シール		備考
	65	(2.46)	0.34	0.34	0.4	シカ	管状骨	180		
	101	(10.80)	0.48	0.32	1.9	シカ	中手・中足骨	40		
	102	(7.83)	0.44	0.41	1.9	シカ	中手・中足骨	41		
	103	(5.23)	0.66	0.43	1.9	シカ	中手・中足骨	46		
	104	(4.43)	0.40	0.37	0.9	シカ	中手・中足骨	49		
	109	(3.57)	1.09	1.09	2.5	イノシシ	オス・上顎犬歯			
	117	(2.75)	0.65	0.50	1.1	シカ	鹿角	99		
	118	(2.44)	0.64	0.60	0.2	鳥骨	管状骨	100		
	119	(6.90)	0.70	0.55	3.1	シカ	中手・中足骨	133		
	124	(13.23)	0.68	0.53	5.4	シカ	中手・中足骨	33		
	127	(1.62)	0.46	0.25	0.3	シカ	管状骨			
	130	(3.14)	0.51	0.53	0.8	鳥骨	管状骨			
	136	(9.46)	1.36	1.04	9.7	シカ	鹿角	29		
	138	(7.98)	0.66	0.46	3.3	シカ	中手・中足骨	42		
	142	(5.36)	0.50	0.50	1.8	シカ	中手・中足骨	79		
	143	(2.95)	0.45	0.39	0.6	シカ	中手・中足骨			
	147	(3.15)	0.30	0.24	0.3	シカ	管状骨	206		
	148	(2.60)	0.31	0.27	0.4	シカ	管状骨	247		
	157	(3.16)	0.69	0.41	1.5	シカ	中手・中足骨			
	168	(7.59)	0.62	0.58	2.7	シカ	中手・中足骨			
	170	(9.20)	0.65	0.43	0.5	シカ	中手・中足骨	赤		
	171	(4.34)	0.61	0.58	1.3	シカ	中手・中足骨	赤		
	174	(8.63)	0.54	0.41	3.3	シカ	中手・中足骨	赤		
	177	(9.81)	0.54	0.46	3.0	シカ	中手・中足骨	赤		
	178	(8.03)	0.53	0.32	1.7	シカ	中手・中足骨	赤		
	188	(7.09)	1.07	0.48	4.2	シカ	中手・中足骨	赤		
	201	(10.39)	0.48	0.46	3.3	シカ	中手・中足骨	137		
	203	(10.94)	0.57	0.49	3.8	シカ	中手・中足骨	239		
	206	(7.33)	0.60	0.47	3.5	シカ	中手・中足骨	244		
	207	(10.69)	0.66	0.57	5.4	シカ	中手・中足骨	255		
	209	(8.40)	0.70	0.67	4.7	シカ	中手・中足骨	260		
	212	(6.32)	0.62	0.36	2.2	シカ	中手・中足骨	283	III-227	
	213	(11.56)	0.60	0.60	4.0	シカ	角	285		
	216	(4.48)	0.49	0.45	0.9	シカ	管状骨			
	218	(4.90)	0.34	0.34	0.7	シカ	管状骨			
	224	(2.60)	0.49	0.37	0.6	シカ	管状骨			
	225	(2.15)	0.49	0.23	0.3	シカ	管状骨			
	226	(3.17)	0.49	0.48	0.8	シカ	管状骨			
	229	(1.21)	0.46	0.45	0.3	シカ	管状骨			
	230	(2.06)	0.50	0.38	0.5	シカ	管状骨			
	233	(1.08)	0.51	0.45	0.4	シカ	管状骨			
	234	(3.17)	0.46	0.45	1.0	シカ	管状骨			
	236	(2.77)	0.49	0.37	0.6	シカ	管状骨			
	237	(3.14)	0.56	0.39	0.9	シカ	管状骨			
	241	(3.00)	0.64	0.50	1.5	シカ	管状骨	223		
	242	(2.68)	0.53	0.47	0.8	シカ	中手・中足骨	224		
	243	(1.73)	0.42	0.36	0.3	シカ	管状骨	225		
	245	(4.20)	0.60	0.61	1.6	シカ	管状骨	229		
	246	(2.40)	0.44	0.42	0.6	シカ	管状骨	230		
	247	(3.13)	0.74	0.49	1.8	シカ	中手・中足骨	232		
	249	(8.97)	0.60	0.52	4.2	シカ	管状骨	234		
	250	(8.14)	0.76	0.66	6.7	シカ	中手・中足骨	236		
	251	(8.36)	0.64	0.51	2.7	シカ	中手・中足骨	237		
	252	(3.14)	0.59	0.37	1.0	シカ	中手・中足骨	238		
	253	(11.82)	0.69	0.61	6.2	シカ	中手・中足骨	250		
	254	(2.68)	0.49	0.42	0.7	シカ	中手・中足骨	262		
	255	(4.20)	0.35	0.36	0.8	シカ	管状骨	268		
	260	(12.36)	0.53	0.42	1.4	シカ	鹿角	132		
	262	(1.33)	0.66	0.47	0.5	シカ	管状骨	275		
	270	(14.70)	0.51	0.40	2.5	シカ	中手・中足骨	140		
	271	(5.85)	1.05	0.35	3.0	シカ	中手・中足骨	141		
	273	(3.77)	0.67	0.50	1.8	シカ	鹿角			
	282	(0.72)	0.44	0.24	0.1	シカ	管状骨			
	290	(3.88)	0.86	0.62	1.5	シカ	中手・中足骨			
	291	(2.70)	0.57	0.51	0.7	シカ	管状骨			
	292	(4.41)	1.72	0.68	3.9	シカ	管状骨			
	294	(4.92)	0.56	0.42	1.4	シカ	管状骨			
	295	(2.44)	0.53	0.41	0.5	シカ	管状骨			

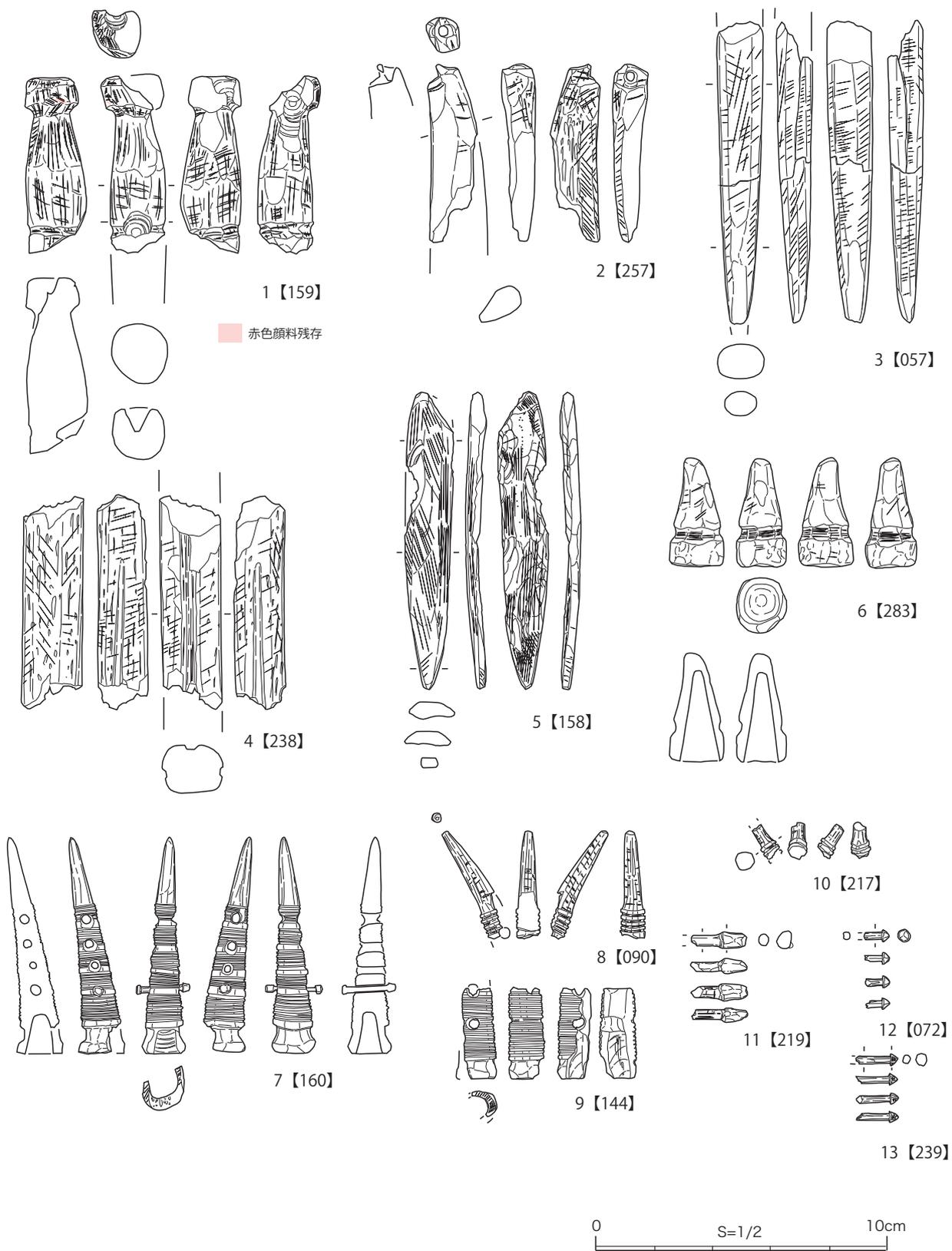


図1 装身具・儀器類（棒状鹿角製品・骨製剣形・弭形製品（角形））

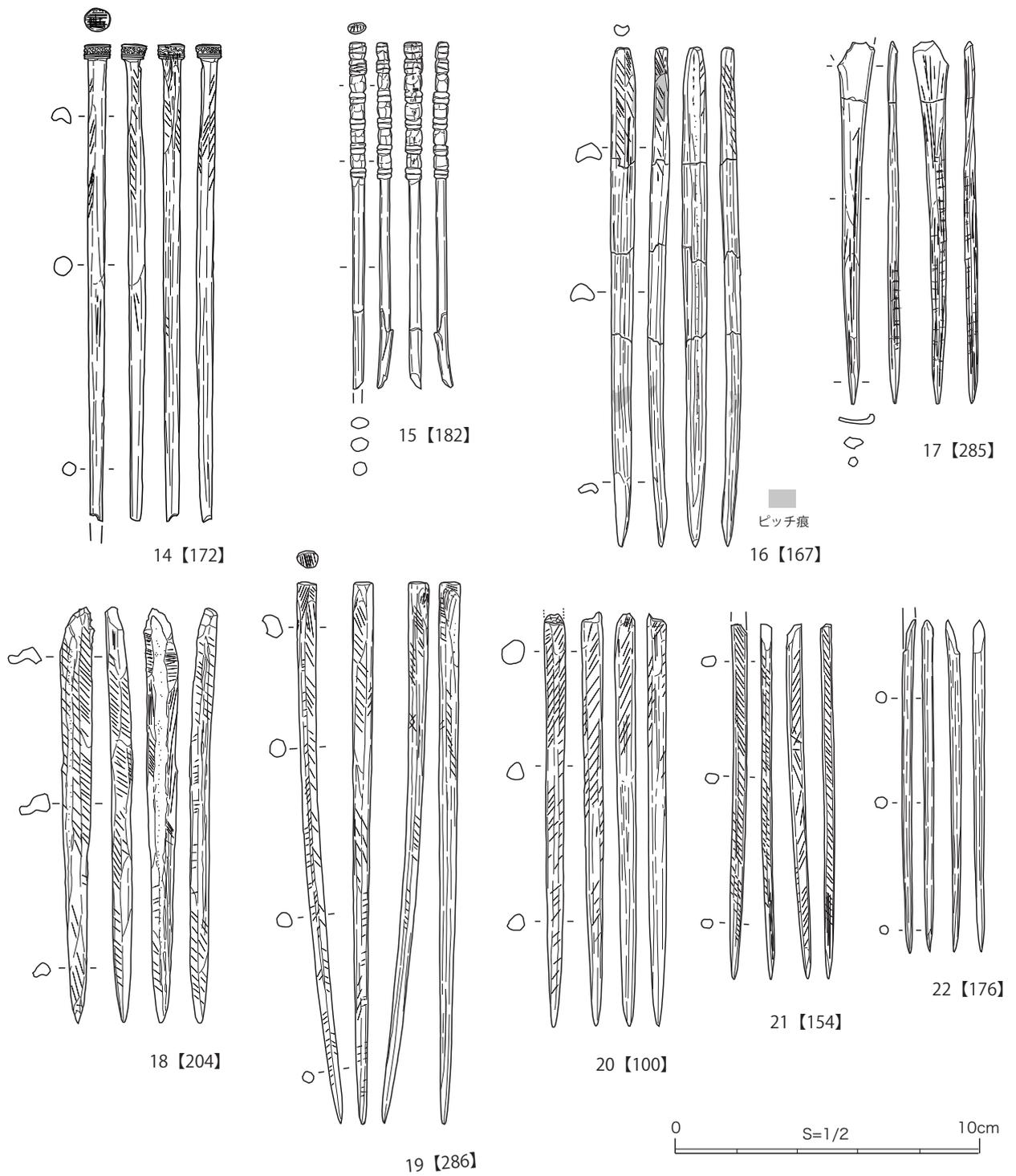


図2 装身具・儀器類 (ヘアピン)

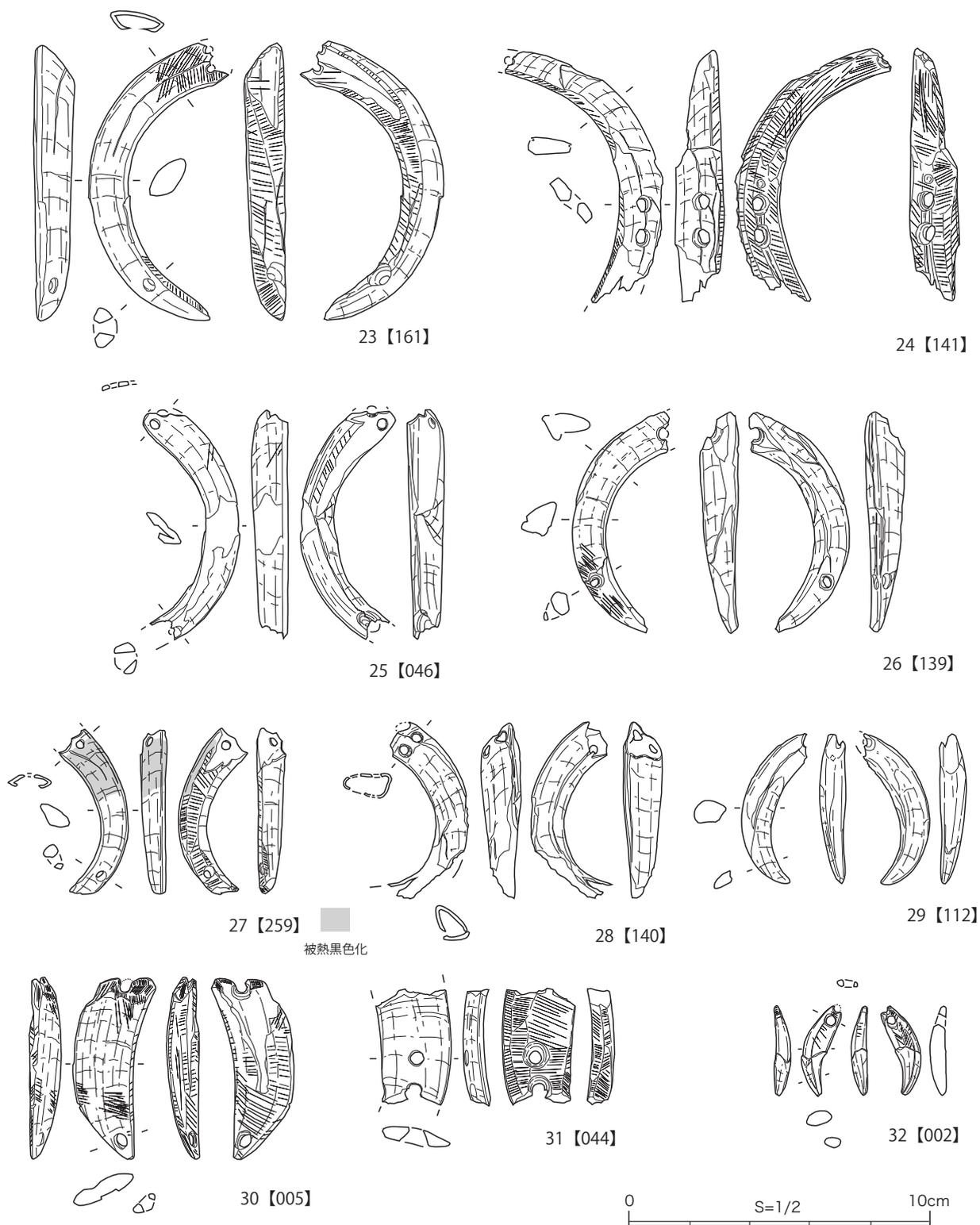


図3 装身具・儀器類（環状製品もしくは垂飾1・垂飾2）

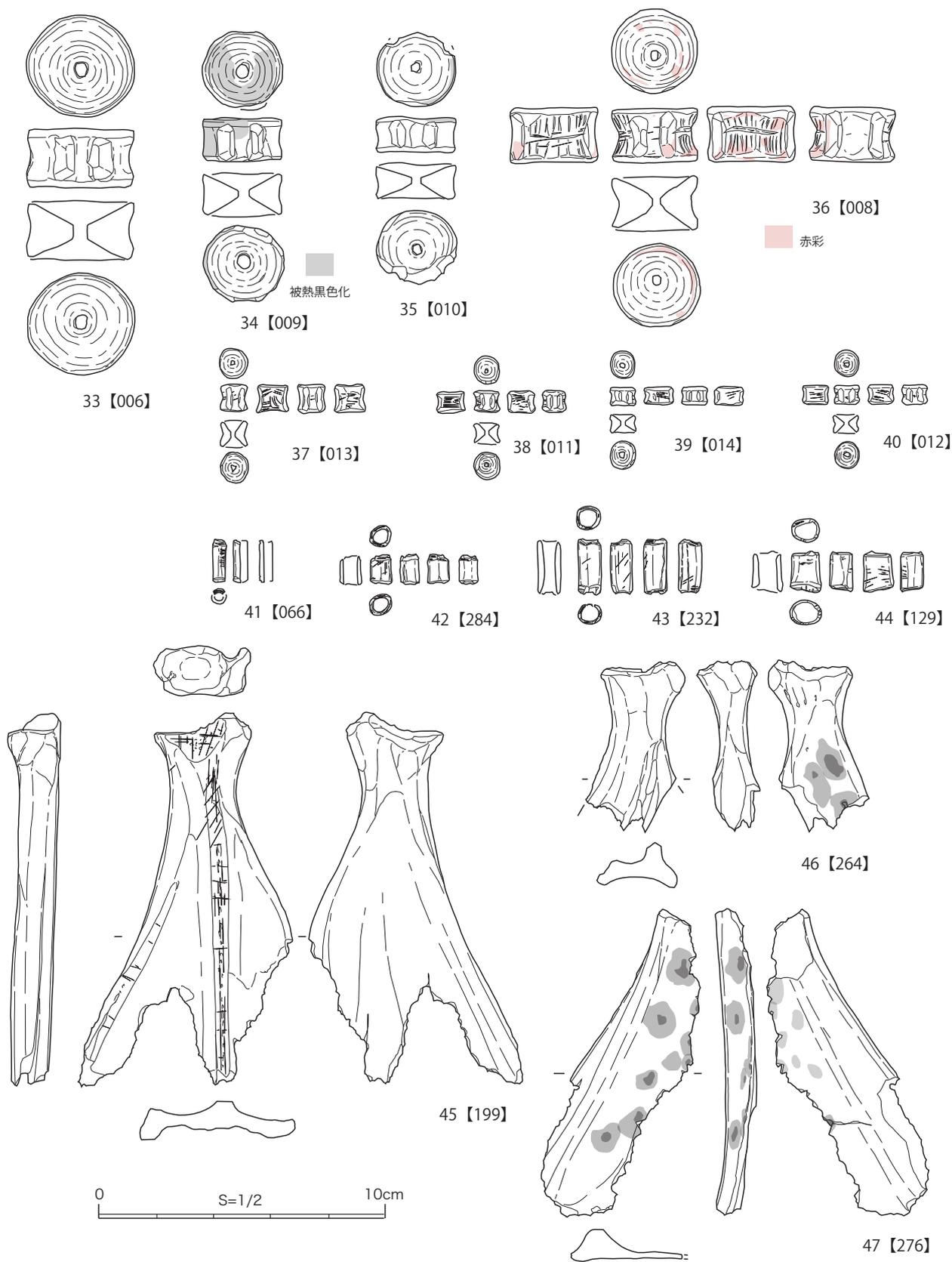


图4 装身具・儀器類（垂飾3・垂飾4・卜骨）

め他の種類の剣形製品が、現状では各1点ずつと、いわば客体的な存在である状況は、大いに注目すべきである。棒状鹿角製品を用いる集団が当時の朝日ムラ集団で広く用いられたものだとすると、その他各剣形製品は個別集団を象徴するものとして、棒状鹿角製品と組み合わせて使用されていた可能性もある。

このように、今後の研究に資する資料が、今回報告することができたといえる。

本稿は、研究基盤(C)「骨角製装身具類 着装原理からみた縄文/弥生社会の解明」【研究課題 24K04355】(研究代表者 川添和暁)によるものである。

資料の所在

1～47・101・103・015：あいち朝日遺跡ミュージアム、102：岡山市教育委員会、104：名古屋市教育委員会

参考文献

- 川添和暁 2009a「愛知県朝日遺跡出土の骨角製装身具類について」『物質文化』86 物質文化研究会 25-38頁
- 川添和暁 2009b「弥生時代の骨角器」『中部の弥生時代研究』岐阜 各務原 229-243頁
- 川添和暁 2014「縄文/弥生移行期の鹿角製儀器の二者：棒状鹿角製品と有鉤鹿角製品について」『古代文化』65-4 公益財団法人 古代学協会 494-518頁
- 川添和暁編 2018「特集 弥生時代の骨角器研究」『考古学ジャーナル』710 ニューサイエンス社
- 川添和暁 2022「朝日遺跡二反地貝塚地点出土骨角器について」『あいち朝日遺跡ミュージアム研究紀要』1 19-28頁
- 川添和暁 2023「南方遺跡出土の鹿角製儀器について」『岡山市埋蔵文化財センター研究紀要』15 31-42頁
- 川添和暁 2024「弥生時代のサメ歯鏝—長崎県五島市白浜貝塚出土資料について—」『列島の考古学』Ⅲ 六一書房 291-301頁

川添和暁編 2025a「骨角製装身具類からみえる縄文社会」『季刊 考古学』171 雄山閣

川添和暁 2025b「本州・四国・九州域の弥生時代骨角貝製装身具類」『シンポジウム 骨角貝製装身具類からみた弥生社会 発表予稿集』明治大学資源利用史研究クラスター 13-24頁

川添和暁・松本彩 2024「朝日遺跡出土骨角器補遺報告(1)」『あいち朝日遺跡ミュージアム研究紀要』4 愛知県 55-62頁

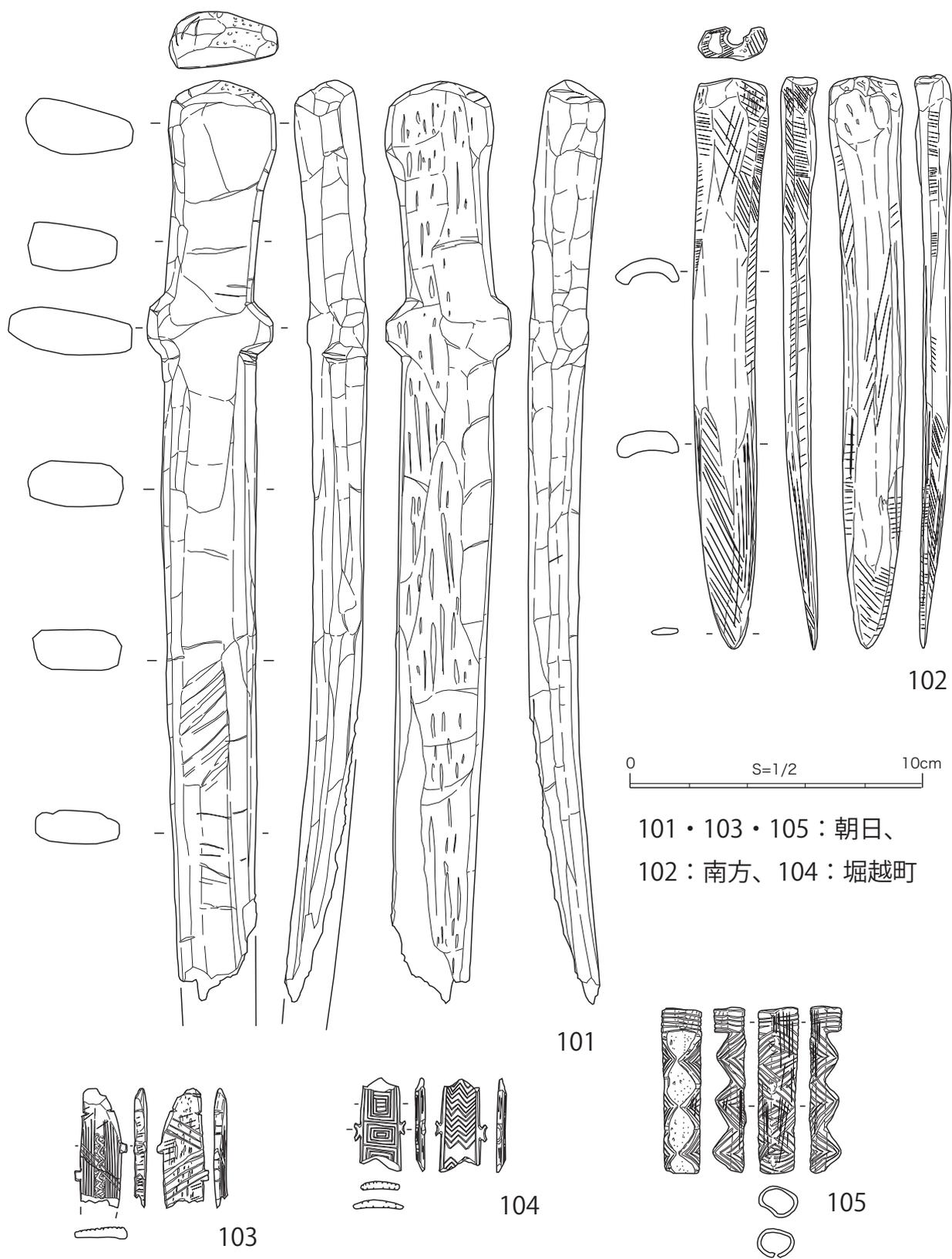


図5 装身具・儀器類（棒状鹿角製品・骨製劍形・弭形製品（角形））



図6 装身具・儀器類（棒状鹿角製品・骨製剣形・弭形製品（角形））



図7 装身具・儀器類（ヘアピン）



図8 装身具・儀器類（環状製品もしくは垂飾1）



図9 装身具・儀器類（垂飾2）

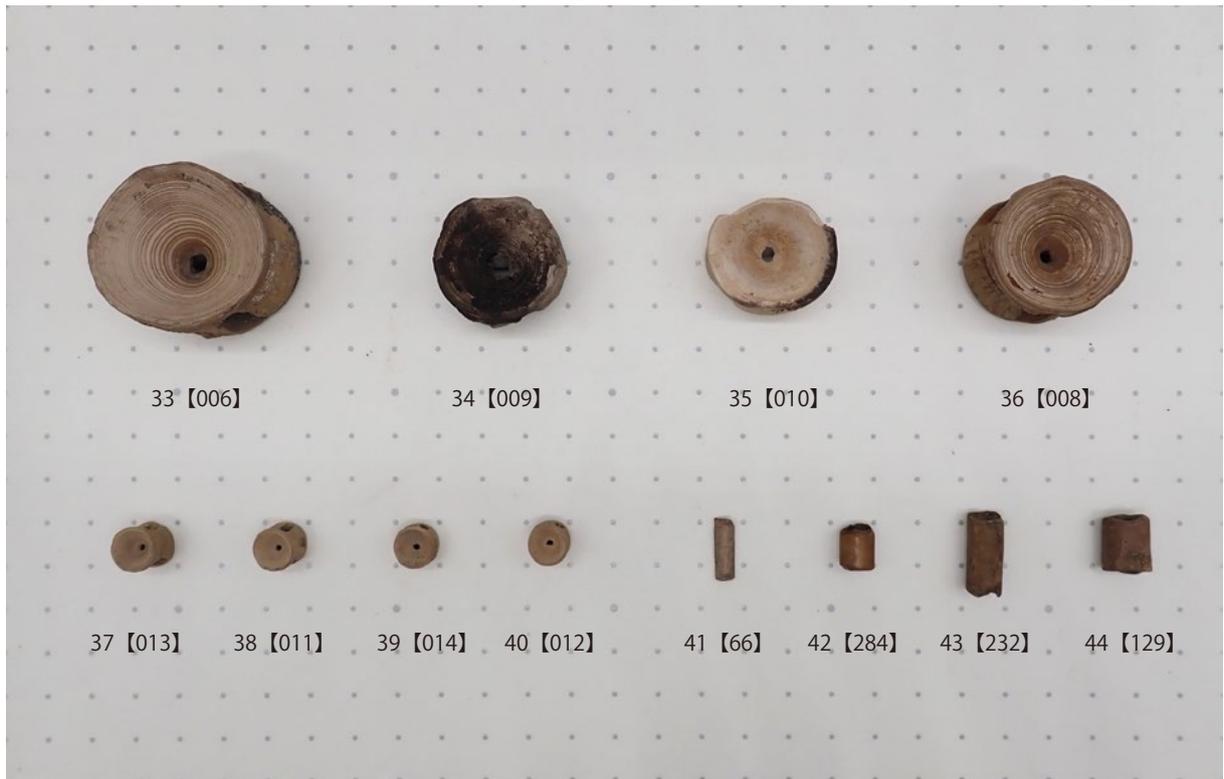


図 10 装身具・儀器類 (垂飾 3・垂飾 4)



図 11 装身具・儀器類 (卜骨)

弥生ムラづくりプロジェクト（YMP）の取り組み

松本 彩*

はじめに

あいち朝日遺跡ミュージアムでは、田植えから収穫、そして土器炊飯まで、弥生時代の稲作を通じた弥生人の営みを1年かけて体験・学習するプロジェクト「弥生ムラづくりプロジェクト（YMP）」を実施している。

本プロジェクトは、あいち朝日遺跡ミュージアムが開館する前から継続しておこなわれてきた取り組みであり、2020年のミュージアム開館後は、企画は学芸員を中心に、管理運営は指定管理者がおこない、実際の作業等は学芸員、指定管理者、体験ムラ人（当館ボランティアであるおもてなしムラ人のうち、体験を主とした活動をおこなっているもの）が協働しておこなっている。

本稿では、弥生ムラづくりプロジェクトの概要と2024年度の活動を整理した上で、2025年度以降の新たな取り組み方針について報告する。

1. 弥生ムラづくりプロジェクトの概要

(1) 年間を通じた連続型のプログラム

田起こしから収穫、土器炊飯までの、弥生時代の稲作と稲作にかかわる生活を、それぞれ講座として設定している。各講座での体験を積み重ねていくことで、弥生時代の稲作について一連の流れで学習し、理解を深めることができる。

(2) 一般参加型の体験講座

講座の内容によって対象年齢が定められるものもあるが、こどもから大人まで参加が可能である。近年は年間を通して講座に参加する人も増加している。

(3) ムラ人との協働運営

講座は、弥生時代の稲作に関する説明を学芸員がおこない、説明の後、一般参加者が実際に体験する形をとる。体験にはムラ人が補助に入り、参加者の安全面のサポートをしつつ、適宜、作業指導や参加者への解説などもおこなう。

講座によっては事前準備が必要なものも

あり、一部ムラ人と協力しておこなうほか、除草を中心とした水田の管理にもムラ人の協力を得ている。

2. 年間の活動内容

(1) 講座

現在は、表1のような月ごとのスケジュールで講座を実施している（2024年度の活動の様子については図1参照）。

(2) 環境整備

講座以外に月1回程度作業する日を設け、除草を中心とした水田の管理運営や、体験講座だけではまかなうことのできない稲刈りなどの作業、土器作り講座の事前準備として粘土の調合等をおこなっている（図2）。

表1 講座スケジュール

月	行事
5月	田起こし
6月	田植え
7月	いきもの観察会
9月	石包丁づくり
10月	収穫
11月	脱穀
12月	土器づくり
1月	土器焼き
2月	土器炊飯

3. 調査研究の場としての水田

弥生ムラづくりプロジェクトで利用している水田は、体験のために復元した水田であるが、実験水田としての側面も持つ。開館当初から、全国の弥生時代の遺跡にある実験水田を利用した、水田稲作技術比較研究プロジェクトにも加わっており、その成果を報告してきた（原田2021、原田2022、原田・松本2025）。

図3のとおり、現在、ミュージアムには計12枚の小区画水田がある。北から南にA～D、東西に1～3の番号をふり、それぞれA1などの表記で区画ごとに水田を管理している。

表2に示すとおり、それぞれの列で不耕起、木製農具の使用、鉄製農具の使用と異なる耕起方法を取り、また、品種も列によって異なるものを栽培している。2024年度は、現代の品種であるあいちのかおり、古代米の赤米（焼津）、赤米（種子島）を、緑米を作付けした。

※ あいち朝日遺跡ミュージアム



1 田起こし (2024.5.4)



2 田植え (2024.6.1)



3 いきもの観察会 (2024.7.27)



4 石包丁作り (2024.9.21)



5 収穫 (2024.10.28)



6 脱穀 (2024.11.17)



7 土器づくり (2024.12.21)



8 土器焼き (2025.1.25)



9 土器炊飯 (2025.2.15)

図1 弥生ムラづくりプロジェクト講座



1 除草作業 (2024.4.27)



2 稲刈り (2024.11.3)



3 粘土調合 (2024.11.16)

図2 環境整備

表2

区画	耕起方法			品種		
	1	2	3	1	2	3
A	不耕起			あいちのかおり	緑米	
B	復元鋤				赤米 (焼津)	赤米 (種子島)
C	現代鉄製農具					
D						

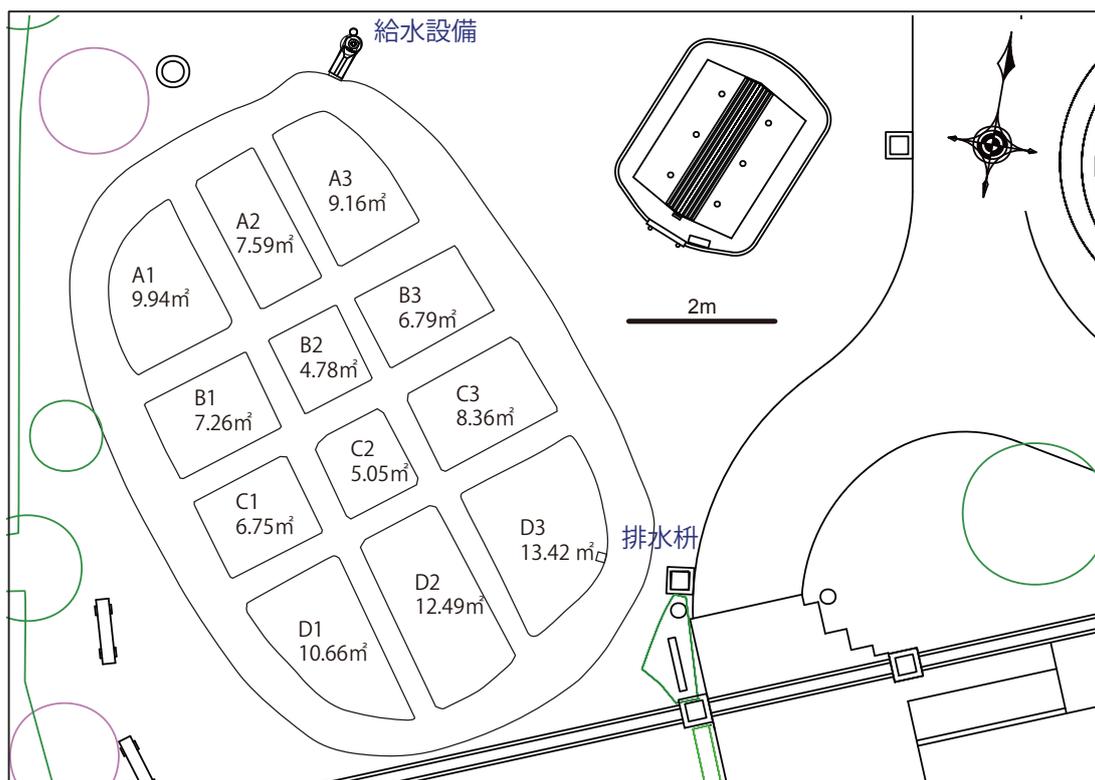


図3 体験水田平面図

現代のお米と古代米の両方を水田に植えることで、稲の生育途中や、実際に収穫や炊飯をおこなった際にも米の特徴を比較観察することができる。

4. 5年間の実施を通してみえてきた課題と見直し

(1) ムラ人との協働について

2024年度までは、体験ムラ人の活動は講座以外に月1回程度、体験水田の除草を主とした管理活動をおこなってきたが、2025年度からは回数を増やし、講座以外に2回程度へ増やすこととした。

ここ数年の募集によって、ムラ人の人数が増加している。水田の管理は当館職員とムラ人などが協働でおこなっているが、特に除草などの日常管理は、月1回程度では十分とは言えなかったのが実情である。人数が増えたことを鑑み、2025年度からは活動の回数を増やすことを念頭においた。

(2) 既存の取り組みの強化

1つは、環境整備の中でおこなってきた活動の一部を一般参加型の講座へ事業化すること、もう1つは、現在職員だけでおこなっ

ている作業をムラ人とともに取り組んでいくことである。

ムラ人の数が増加し、作業回数の増加を見込むことで、既存の取り組みについて強化することが可能となった。

(3) 稲作以外の生業にかかわる取り組み

現在、弥生ムラづくりプロジェクトは、稲作に関連する取り組みと、関連して土器づくり、土器焼き、土器炊飯という講座構成となっている。ムラ人が増加し、活動回数が増えたことで、そのほかの生業にも目を向けることが可能となった。稲作以外の生業についても、まずはムラ人とともに取り組み、いずれは一般参加型の講座として事業化することを最終的な目標とする。

また敷地内には、史跡公園として整備、再整備する際、朝日遺跡やその他弥生遺跡で利用されていた樹木等が植えられている。取り組みの中でそれらの樹木等も活用できれば、さらに活動の幅を広げることができる。

さらに、敷地内の樹木等そのものもまた、屋外展示として活用することが可能と考えた。

5. 2025年度以降の取り組みの枠組み

(1) ムラ仕事の分類

2024年度まで、講座以外の作業を「環境整備」と位置づけ、水田管理を中心に実施してきた。しかし、体験ムラ人の増加に伴い、活動回数を増やしたことで従来の区分だけでは活動内容を十分に整理できなくなった。そこで、2025年度以降は、諸活動を総称して「ムラ仕事」と呼び、その性質に基づいて再整理をおこなうこととした。

ムラ仕事は以下の3区分に分類した。

①結（ゆい）仕事

ムラを営むために皆で協力しておこなう仕事。水田の管理や稲作を中心とする従来の環境整備がこれに相当する。

②お手伝い仕事

講座の実施に直接かかわる作業。事前準備や当日の講座の補助をさす。これまで主に職員が担ってきた準備作業の一部をムラ人と共有することで、作業負担の軽減を図るとともに、講座内容への理解を深めることを目的とする。

③手間（てま）仕事

様々なテーマにチャレンジする仕事。稲作以外の生業にかかわる、新規の取り組みを想定している。もちろん、職員だけで先行して取り組むものもあるが、失敗例や過程も含めてムラ人と共有することで、将来的に事業化する際の基盤づくりを意図している。

(2) ムラ仕事と講座の年間スケジュールの作成

新たな取り組みを含むムラ仕事を継続的に実施するため、作業内容の整理をおこない、作業時期や負担の偏りを考慮した年間計画の作成を進めた（表3）。

そして、これをもとに、ムラ仕事と講座を組み合わせた年間スケジュールを作成し、具体的な日程と作業内容を事前に示すこととした。年間計画を共有することで、体験ムラ人及び職員が見通しを持って活動に参加できるようになり、1年を通じた取り組みの全体像について共通認識を持つことが可能となった。

6. 2024年度におこなった新たな取り組み

ここでは、ムラ人が増加した2024年度後半に新たに試行した取り組みを報告する。これらの取り組みは当該年度において「ムラ仕事」として取り扱ってはいないが、環境整備でおこなう作業にあわせて、新たに実施した活動である（図4）。

(1) 雑穀の脱穀・粳摺り

ミュージアム敷地内では、稲以外にも複数の雑穀を栽培している。史跡貝殻山貝塚交流館南側の畑では、アワ・キビ・ヒエ・シコクビエを栽培し、これまで管理は主に職員がおこなってきた。2024年度は生育状況が良好で、前年度よりも収穫が見込まれたことから、雑穀類の収穫・脱穀・粳摺りをムラ人と

表3 ムラ仕事年間計画

ムラ仕事\月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	備考	
結仕事	農耕	稲作	田起 代播	田植	除草			収穫	脱穀		粳摺	炊飯			
		畑作(雑穀)	畝立	播種	除草			収穫		脱穀 粳摺				雑穀飯	
		堆肥作り		切返	切返	切返	切返	切返							
		稲わらの仕分け													
	墓守		除草												
手間仕事	食物作り	ドングリ カキ						採集	加工 収穫	保存				加工 干し柿	
	織物	繊維	植物系 クワコ飼育				カラムシ・コウジ・フジ								乾燥保存 クワコの確認
			製糸												適時
			機織												適時
	染色	タデアイ 草木等	播種 サクラ	刈取 ツツジ	刈取 ヤマモモ		刈取		種 採取	アワシ	クチシ				
その他	製塩 ベンガラ										○ ○				
お手伝い 仕事	道具作り	土器 石包丁					準備	製作		粘土 調合	成形	焼成	炊飯		
	イベント		田起 代播	田植	観察 会			石 包丁	収穫	脱穀	土器 作り	土器 焼き	土器 炊飯		



1 雑穀の脱穀・粉摺 (2024.12.14)



2 灰汁抜き実験 (2024.12.14)



3 蚕からの絹糸採取 (2025.3.9)

図4 2024年度におこなった新たな取り組み

ともに実施した。また、土器炊飯の講座の際に、実験的に稲とまぜて炊飯をおこない、収穫物の利用方法についても検討した。

収穫できたアワ・キビ・ヒエ・シコクビエの一部は交流館内に展示し、来館者への情報発信にも活用した。

(2) 堅果類の採集と実験

敷地内ではスタジイ・マテバシイ・アラカシ・シラカシ・ウバメガシの5種類の堅果類を採集できる。2024年度は、敷地内のドングリの配置図とドングリの特徴を整理したパンフレットを作成した。

また、堅果類は、弥生時代にも食物として利用されていることから、将来的な事業化を見据え、加工方法に関する基礎的な実験をおこなった。2024年度はアラカシを対象に、皮を剥き、固形のまま加熱し灰汁抜きを試行したが、最終的に灰汁は抜けきらず、十分な結果は得られなかった。今後は同じ条件でアラカシを粉砕して加熱する方法、また水にさらすなど加熱前の条件を変えた灰汁抜き実験を段階的におこなう予定である。

(3) 染織に関する取り組み

2025年度秋に、染織をテーマとする展示を検討していたため、2024年度下半期に職員を中心に試行的な取り組みを開始した。この取り組みは2025年度は「ムラ仕事」として整理し、将来的に事業化するための基礎的な試行として実施した。

2024年度はカラムシ、ワタ、タデアイの栽培をおこない、染織素材としての特性を確認した。タデアイは他館の講座での利用実績がある植物であり、染料としての利用を前提に栽培を進めた。

また、近隣で採取可能な植物や敷地内に

植栽されている植物の繊維素材も採取した。さらに、市販の繭を煮出した絹糸の採取もおこなった。繭の一部は真綿状にし、粘土製の紡錘車を用いて糸を撚る実験を実施した。

7. 2025年度に予定した取り組み

本章では、前章までに整理したムラ仕事の分類及び、2024年度中に試行した取り組みを踏まえ、2025年度に実施を予定している主な内容について整理する。

(1) 結仕事としての取り組み

① 畑の管理

雑穀の種まきから管理、収穫までの一連の作業を、体験ムラ人とともに実施する。これまで職員が中心となっておこなってきた管理作業を、結仕事の一環と位置づける。

② 循環型の堆肥づくり

敷地内で刈った草を用いて堆肥を作り、それらを次年度の水田や畑の肥料として利用する、循環型の堆肥作りに取り組む。年度をまたぐ作業となるため、継続的な事業として実施する。

(2) お手伝い仕事としての取り組み

① 代掻き

これまで環境整備の一環として実施していた代掻きを講座として事業化する。近年家族連れが増加しており、未就学児の入館も多かったことから、対象年齢を設定せず、家族での参加を想定する。低年齢層の参加も考慮し、作業説明は簡潔に、体験要素を重視した構成とする。

② 稲の仕分け作業

毎年体験水田で収穫した稲わらは、1月に実施する古代体験プログラム（月替わりの講座）と、弥生ムラづくりプロジェクトにおけ

る土器焼きや土器炊飯の燃料として使用している。2025年度以降はこれらの用途別の仕分け作業についてもムラ人と共に実施する。

③土器づくりの事前作業

2024年度中までは、土器づくり講座の事前作業として、粘土の調合のみムラ人と共におこなっていたが、2025年度以降は、調合した粘土を1人分ずつに仕分けする作業もムラ人と共に実施する。

(3) 手間仕事としての取り組み

①灰汁抜き実験

2024年度に実施したドングリの灰汁抜き実験を踏まえ、2025年度は皮むき後に、ドングリを粉碎してから加熱する方法を試行し、加工工程の違いによる結果の比較をおこなう。

②カラムシ、ワタ、タデアイの栽培と繊維の採取

カラムシを中心に、敷地周辺で繊維採取が可能な植物や、敷地内に植栽しているコウゾ、フジ、クワを対象として、ムラ人とともに繊維採取をおこなう。

また、2024年度に職員が試行した手法を共有し、蚕の繭を煮て絹糸を採取し、紡錘車を用いて糸を撚る作業も実施を予定する。

③染色実験

敷地内で採取可能なクチナシを染料として用いる可能性を念頭におき、栽培したタデアイとあわせて染色実験をおこなう。染色条件や材料について検討し、将来的な事業化に向けた基礎的データの蓄積を目的とする。

まとめ

本稿では、弥生ムラづくりプロジェクトについて、その概要と運営体制を整理し、開館後5年の実践を通して得た課題と見直しの内容を報告した。

特に体験ムラ人の増加を背景として、従来の環境整備中心の運営から、講座外作業を含めた「ムラ仕事」として活動を再整理した点を明らかにした。また、2024年度に試行した様々な取り組みを整理し、今後の事業化に向けた基礎的な試行であることを示した。

2025年度以降は、ムラ仕事の分類に基づく年間計画のもと、体験ムラ人と協働した運営体制の安定化を図るとともに、稲作を中心としながらも多様な生業に取り組む体験活動

の構築を目指す。その過程を継続的に検証・記録することで、体験型事業の運営方法に関する事例として蓄積していくことが今後の課題である。無理のない継続と新たな挑戦の両立を図りながら、来館者や体験ムラ人とともにムラづくりを進めていきたい。

参考文献

原田幹 2021「あいち朝日遺跡ミュージアムの体験水田」『人類誌集報』15

原田幹 2022「あいち朝日遺跡ミュージアムの体験水田2022」『人類誌集報』16

原田幹・松本彩 2025「あいち朝日遺跡ミュージアムの体験水田2024」『人類誌集報』20

あいち朝日遺跡ミュージアム
研究紀要
第5号
2026年3月31日 発行

編集・発行／あいち朝日遺跡ミュージアム
〒452-0932 愛知県清須市朝日貝塚1番地
TEL 052-409-1467



**AICHI ASAHI
SITE MUSEUM**
あいち朝日遺跡ミュージアム